

調査季報

横浜の政策力

188

特集／市民の意識と行動選択の変化

特集 ■ 市民の意識と行動選択の変化

1. 市民意識調査にみる市民の意識と行動の変化
2. コロナ禍における横浜市の人口移動
3. 人口動態における地域特性と居住地選択意識の分析
4. 勤務地との関係性から見た住宅地需要予測
～郊外部のまちづくり検討に向けて～
5. 子育て世帯のライフスタイルに沿うまちづくりをめざして
6. 新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展による企業活動への影響について
7. 商店街の現状とニューノーマル社会における商店街活性化
8. 観光・消費目的の来街者の状況変化
9. 「Beyondコロナ」を目指す横浜の公民連携
10. 「あなたのいる場所が手続の場所になる」行政サービスの実現を目指して
～横浜DX戦略の推進
11. おわりに

〈調査研究レポート〉

- ① 経験 × データで待機児童のその先へ
～保留児童対策タスクフォース～
- ② 日常生活圏域ごとの特性を踏まえた地域包括ケアの推進 ～2040年に向けて
- ③ 一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまちよこはま
～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～

横浜市政策局政策課

特集 市民の意識と行動選択の変化

- 02 ■ 《1》市民意識調査にみる市民の意識と行動の変化 ●編集部
- 08 ■ 《2》コロナ禍における横浜市の人口移動 ●入江佳久
- 12 ■ 《3》人口動態における地域特性と居住地選択意識の分析 ●林正貴、松永了、宮本知樹
- 16 ■ 《4》勤務地との関係性から見た住宅地需要予測～ 郊外部のまちづくり検討に向けて～ ●平野清孝、福田渉、池宮秀平
- 22 ■ 《5》子育て世帯のライフスタイルに沿うまちづくりをめざして ●伊藤恵美
- 26 ■ 《6》新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展による企業活動への影響について ●川口高志、齋藤勝利
- <コラム>データから見える生活行動の変化①
- 30 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動の変化～内閣府、国土交通省の調査から ●編集部
- 32 ■ 《7》商店街の現状とニューノーマル社会における商店街活性化 ●佐々木結花、宮澤果歩
- 38 ■ 《8》観光・消費目的の来街者の状況変化 ●佐伯哲郎
- 43 ■ <コラム>データから見える生活行動の変化②
主要な駅・繁華エリアにおける人の分布・人流の変化 ●編集部
- 44 ■ 《9》「Beyond コロナ」を目指す横浜の公民連携 ●関口昌幸
- 50 ■ 《10》「あなたのいる場所が手続の場所になる」行政サービスの実現を目指して
～横浜DX戦略の推進 ●玉曜一、西城裕之、阿部壮紘、辻圭介
- 54 ■ <コラム>明日をひらく都市であり続けるために ●編集部
- 55 ■ おわりに ●編集部

調査研究レポート

- 56 ■ ①経験×データで待機児童のその先へ ～保留児童対策タスクフォース～ ●木村厚朗
- 60 ■ ②日常生活圏域ごとの特性を踏まえた地域包括ケアの推進 ～2040年に向けて ●伊藤彩子
- 64 ■ ③一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま
～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～ ●林隆一
- 66 ■ 総目次

特集

市民の意識と 行動選択の変化

横浜市政策局政策課

vol. 188

調査報
季報

少子高齢化や人口減少など社会状況の変化や、経済状況、法律や制度の変更など様々な影響を受けながら、生活を取り巻く環境は変化している。それらは私たちの生活意識や価値観、行動を変化させ、あるいは逆に意識や価値観の変化が仕組みを変えていくこともある。

私たちの意識や価値観はそれぞれの生活の積み重ねの中で変化していく場合も多くあるが、現在も続くコロナ禍は、突発的で私たちに経験のないものであり、様々な行動や考え方など生活の全般を変容させるに十分なインパクトを与えている。

今号では、私たちの生活環境や意識の変化を概観しながら、近年、特にコロナ禍における「なるべく移動しない」「なるべく人と接触しない」で生活するという経験を通して生じた生活行動の変化のうち、特に「すること」と「場所」のつながりが強かった「住まい」―生活の拠点であり移動の起点となる居住地の選択の側面、「経済・観光」―その場所を選んで行って行動する消費や余暇、観光などに対する意識と行動選択の側面、そして、自らが暮らす地域の課題解決や行政サービスという3つの側面から、現在捉えられる状況の変化と、これからの在り方などについて考察する。

《1》 市民意識調査にみる市民の意識と行動の変化

執筆

編集部

本市では、市民の生活の変化を捉え、施策、事業に生かしていくため、昭和47年度より市民を対象とした意識調査を毎年実施している。50年を超えるこの調査では、毎回質問している経年項目を設定しており、また、その回数ごとに設定する特集項目についても不定期で何年かおきに設定している質問もあり、サンプルサイズや調査方法、質問の表現等に変化はあるものの、市民の関心や行動の変化、生活環境の変遷をみる事ができる。

本稿では、経年の推移が確認できる昭和53年度以降の項目を基に市民意識の変化を確認するとともに、令和3年、4年に調査したコロナ禍における変化について報告する。

1 市民の生活意識の長期的な変遷

(1) 心配ごと・生活満足度

まず、生活における「心配ごと」「について、自分や家族

の生活のことで心配ごとや困っていることを選択肢から3つ（平成12年までは2つ）まで選択する形式の質問結果から、その変化を見てみたい。

昭和53年当時は消費者物価指数が対前年比で大きく上昇し、生活費も高騰している時期であり、意識調査においても昭和53～56年の心配ごと1位は「インフレや物価高」（平成10年からは「景気や生活費のこと」であった。その後、物価高が一段落した後昭和57年以降は、「自分の病気や老後のこと」（平成28年からは「自分の病気や健康、老後のこと」）が4年間1位を続けている。令和4年調査では54・2%と半数を超える人が心配ごととして挙げ、2位の「家族の病気や健康、生活上の問題」（38・5%）、3位の「景気や生活費のこと」（25・8%）と比べても重要視されていることが見て取れる。

また、「心配ごとや困っていることではない」という回答に注目すると（図1）、昭和

53年から平成初期の頃には3～4割台、時には5割を超える人が生活上の心配ごとはないと回答していた。しかし、平成8年をピークに急激にその割合が下降傾向となる。昭和の終わりごろから始まったいわゆるダブル景気が終息し、就職氷河期や金融機関の破綻などの経済環境の変化が市民生活に実感として影響が表れてきた時期とも重なる。その後平成14年には2割程度まで落ち込み、令和4年には12・1%と9割近い人が何かしらの心配ごとを抱えて生活しているという状況になっている。

次に、自分の生活に満足しているかという質問で「満足」、「やや満足」を合わせた「満足（計）」をみると、概ね60～80%の範囲内で上下しながら推移している。平成12年に過去最高の83・2%の生活満足度を示したのち一転して減少し、平成16年には64・6%となった。以降の約15年間は、緩やかにではあるが上昇傾向

となり、令和4年は75・2%となっている。コロナ禍において、私たちの生活や行動は様々な影響を受けているが、心配ごとはないとする人は減少（心配ごとがある人が増加）している一方、生活満足度は下がることなくむしろ微増傾向にあるという結果となった。

(2) 市政への満足度と要望

市政への満足度、要望についても経年で質問しており、設問や選択肢の表記が異なっている点には留意が必要ではあるが、行政サービスに対するニーズや関心事から市民生活の変化を見ることが出来る項目である。

まず、市政への満足度では昭和53～63年までの間「ごみの収集」が1位であった。（図1）このほかこの期間に上位であったのは「バス・地下鉄の便」「道路・歩道の整備」、「最寄駅周辺の整備」、「下水道の整備」などである。

その後、平成に入ってから「下水道の整備」、「ごみの

収集」「バス・地下鉄などの便」などが数年おきに入れ変わりがら1位となり、平成20年以降は「バス・地下鉄などの便」が令和4年まで15年連続で1位を続けている。過去45年間に1位となった項目はこの3項目のみで、2位以下の上位項目を見ても「良質な水の確保や安定供給」「最寄駅周辺の整備」が占めており、ここ数年間における変動は見られない。

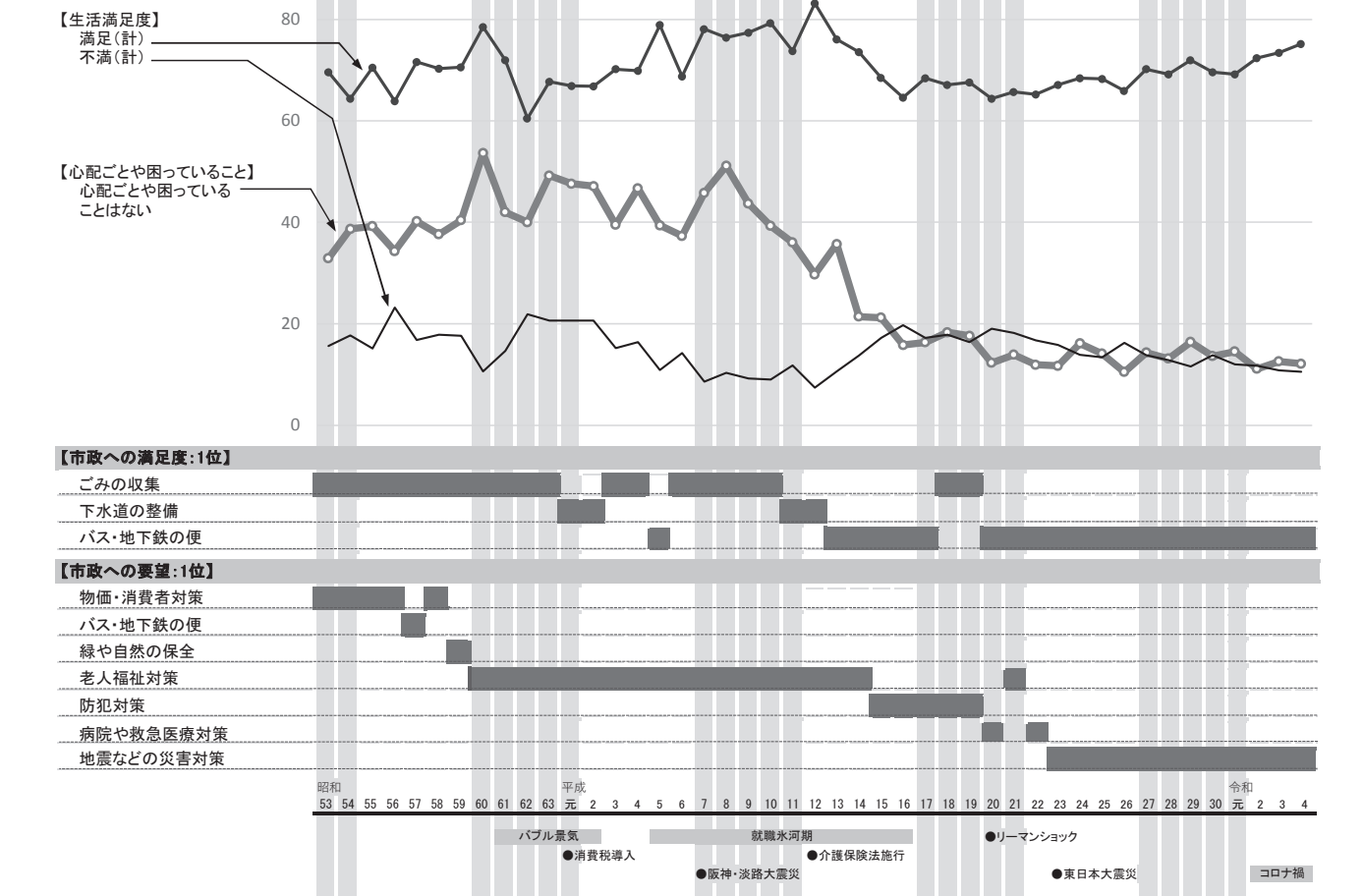
次に、市政への要望をみると、昭和50年代前半に1位となっていたのは「物価・消費者対策」であった。前述の心配ごとにおいても昭和56年まで「インフレや物価高」が1位であったことから、当時、物価が一番の関心事だったことがうかがえる。このほかの主な上位項目は「病院や救急医療対策」、「下水道の整備」、「老人福祉対策」などである。

昭和60年代に入って「老人福祉対策」が1位に入れ替わり、平成の中頃まで18年間1位を続けていた。この間も「物価・消費者対策」、「病院や救急医療対策」は上位に位置していた。その後、平成12年に項目に追加された「防犯対策」が平成15～19年に1位となったのち、東日本大震災のあった平成23年に「地震などの災害対策」が1位となり、以降令和4年まで12年連続となっている。

この災害対策に加え、「病院や救急医療などの地域医療」「高齢者福祉」「防犯対策」がここ数年の要望の上位であり、その点はコロナ禍においても変動は見られない。

半面、「地球温暖化への対策」は、項目として新規追加した平成22年には15位（17.9%）であったが、令和2年に5位（25.7%）、翌3年にも5位（23.9%）となっており、近年になって市民の関心が高まっていることがうかがえる。

このようにして振り返ると、順位が入れ替わりながらも、満足度については生活やまちの基盤の整備に関する項目が、要望については生活上の安全・安心に係わる項目が多く上位を占めており、過去10数年の間に大きな変動は見られず、それはコロナ禍においても同様であったといえる。



* 市政への満足度、市政への要望の項目名は昭和53年調査又は初出時における表記を基に一部簡略化等している。それぞれの項目の各年における項目名については以下のとおり。

- ・ごみの収集（昭和53年～平成4年）→ごみの収集・リサイクル（平成5～13年）→ごみの分別収集・リサイクル（平成14年～）
- ・「バスの便」「鉄道・地下鉄の便」（昭和53年～61年）→バス・地下鉄など市民の交通の便（昭和62～平成10年）→バス・地下鉄の便（平成11年～）
- ・緑や自然の保全（昭和53～61年）→緑の保全や公園の整備（昭和62年～平成4年）→緑の保全や公園、水辺の整備（平成5～10年）→緑の保全と緑化の推進（平成11年～）
- ・下水道の整備（昭和53年～平成13年）→下水道施設整備などによる身近な川や海などの水質改善（平成14年～）
- ・物価・消費者対策（昭和53～61年）→物価や消費者対策（昭和62～平成9年）→消費者対策（平成10）→消費者の保護支援（平成11年）→買い物や訪問販売などに関する消費生活相談（平成12年）→訪問販売などに関する消費生活相談（平成13～令和2年）
- ・病院や救急医療対策（昭和53年～平成10年）→病院や救急医療対策、地域の保健・予防対策（平成11～12年）→病院や救急医療など地域医療（平成13年～）
- ・老人ホーム建設や老人福祉対策（昭和53年～61年）→老人福祉対策（昭和62～平成4年）→高齢者福祉対策（平成5～9年）→高齢者への福祉対策（平成10～12年）→高齢者福祉（平成13年～）
- ・地震などの災害対策（昭和53～令和2年）→地震や台風などの災害対策（令和3年～）

図1 市民の生活意識の変遷

網の整備やニュータウン開発などが進み、人口は増加し続け、基礎自治体の中で最も人口が多い都市となっているが、令和4年に入って人口に減少傾向がみられるようになった。この背景には平成28年から出生数より死亡数が多い自然減の状態が続いていることがあるが、市外からの転入数も長期的には縮小傾向にある。

令和2年国勢調査においても、市内居住者（不詳を除く）のうち、居住期間が20年以上の人が約31%、10〜20年未満が約22%となっており、5年未満の人については約24%と、近隣の川崎市（約28%）、都区部（約30%）と比べて低く、居住期間が長い人の割合が高い。持ち家に住む一般世帯数は100万世帯を超え、約6割を占める。

横浜市民意識調査の結果では、市民のうち「横浜生まれ」はおよそ3割程度。現在の住まいでの定住意向は、概ね6割から7割半ば程度で推移し、平成元年には76.8%でピークとなった後は減少傾向となった。ここ数年は緩やかにあるが定住意向が増加、転居意向は減少して令和4年は過去最低となっている。（図2）

横浜市民意識調査の結果では、市民のうち「横浜生まれ」はおよそ3割程度。現在の住まいでの定住意向は、概ね6割から7割半ば程度で推移し、平成元年には76.8%でピークとなった後は減少傾向となった。ここ数年は緩やかにあるが定住意向が増加、転居意向は減少して令和4年は過去最低となっている。（図2）

横浜に住み続ける理由は、令和4年調査では、1位が「自分や家族の持家だから」（54.2%）で5割を超え、次いで「長年住んでいて愛着があるから」（37.3%）、「買い物、医療などの生活環境が整っているから」（32.7%）となっている。「横浜が好きだから」（32.2%）、「親や子、親族、友人などがいるから」（31.9%）などを含め、利便性や生活環境よりも、自分とのつながりや心情などによるものが住み続ける理由として上位に挙げられている。

イ 居住地の選択

新たな住まいに転居するきっかけとなる進学や就職・転職、結婚などの事象が生じやすい20〜30代は他の年齢層に比べて転出入数が多く、20代だけで転入者全体のおよそ4割を占めている。転入者の総数は減少傾向にあるものの、令和4年においても年間で市外からの転入者が約14万8千人、市内での移動者約6万7千人が、新たな住まいを選択していることになる。

市外から又は市内で居住地を移動した人が横浜市を選んだ理由（令和4年）で最も多いのが「通勤・通学に便利だから」で42.6%、最近5年

間に移動した人に限れば50.2%と5割を超えている。仕事をしている市民（15歳以上）のうち、通勤先が自宅を除く市内の人が約53%、都区部が約24%で、その他を含め9割以上が通勤していることを考えれば交通便利性が重視されることも頷けるだろう。

住まいを決める時に「横浜市」であることを意識したか、という質問（令和4年）では、「当初から「横浜市」に住むつもりだった」とする人が54.9%と最も多く、「いくつかの候補地の中で、最も「横浜市」に住みたいと思っていた」（10.5%）と合わせる

と「横浜市に住みたい」と思っただけの人が6割半ばと選んだ人が6割半ばと選んだ。これは市内で転居した人では割合が高くなると予想されるのとおり、区内移動の人では8割近く、市内移動でも約7割になる一方、前住地が川崎市では約42%、川崎市を除く県内で約46%、都区部は約50%など市外からの転入者では低く、また近隣地域であるほど割合が低くなっている。（図3）

また、「いくつかの候補地の中で、最も「横浜市」に住みたいと思っていた」人の横浜市を選んだ理由を見ると、「通勤・通学に便利だから」

（52.5%）が全体（42.6%）同様に1位であるが、実数半数を超えている。また、2位には「買い物、医療などの生活環境が整っているから」（27.2%）全体19.4%が位置しており、他の候補地と比べた上で、交通便利性と生活環境をより評価して横浜を選択したとも考えられる。

住む場所に関する価値感では、「多少生活が不便でも、静かな郊外に住む方がよい」との考えの方が優勢であり、昭和63年には半数近い49.1%が「そう思う」と回答していたが、調査の度に減少し平成29年は21.3%となった。しかし、令和3年は一転して25.3%に増加した。テレワーク等の普及により、通勤の利便性より住まいの周辺環境を重視する人が増えたとも言われているが、そのような面が反映した結果なのかもしれない。

また、「同じ場所にずっと住むよりも、生活の変化に応じて住み替える方がよい」と思う人の割合は、平成8年には43.4%、平成29年は24.4%、令和3年には22.8%であり、同じ場所に住みづけるという考え方が増えている。

また、「同じ場所にずっと住むよりも、生活の変化に応じて住み替える方がよい」と思う人の割合は、平成8年には43.4%、平成29年は24.4%、令和3年には22.8%であり、同じ場所に住みづけるという考え方が増えている。

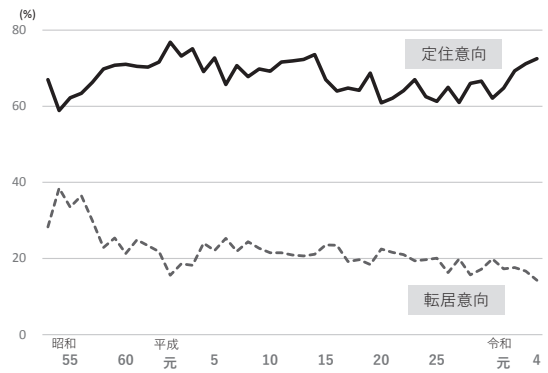


図2 定住意向の推移

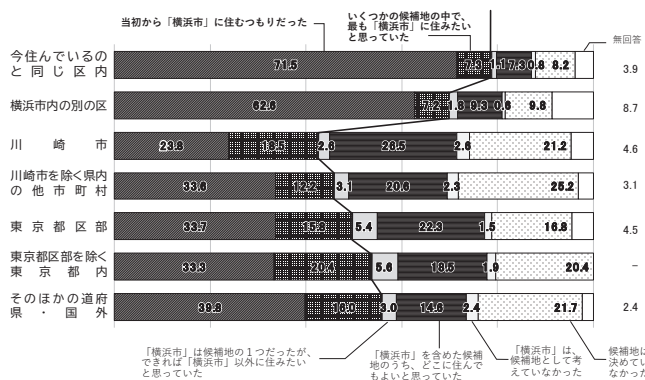


図3 居住地選択時に「横浜市」であることを意識したか

(2) しごとに対する意識・価値観

昭和60年当時、「専業主婦」、すなわち夫のみ就業している世帯は、夫婦のいる一般世帯数（不詳を除く）の56%と半数を超えており、いわゆるM字カーブに見るように結婚や出産をきっかけとした20代、30代の女性の離職も少なくなかった。その後、男女雇用機会均等法や育児休業など法律や制度の整備などもあり、就労を続ける女性が増え、夫のみ就業の世帯の割合（不詳を除く）は平成17年に約41%、令和2年には27%にまで減少、逆に共働き世帯は49%と半数近くに上る。令和2年の就業者の男女比は男性56・5%対女性43・5%で男性の方が多いが、平成27年と比べた就業者の増加数7万5千人のうち98%は女性であった。近年ではワークライフバランス等働き方に関する考え方も、さらにコロナ禍においては、テレワークや自宅勤務などが急速に広まり男女問わず就労環境や意識が変化する一方、非正規雇用の増加や企業側と求職者の希望のミスマッチ、ハラスメントなども課題となっている。

その仕事を一生続ける方がよい」といった考え方は、昭和62年の45・9%から平成29年に22・7%、令和3年には19・8%と減少している。また、「仕事は収入のために、仕事以外の自分の生活を大切にしたい」と考える人は、平成3年の58・6%から平成29年に61・4%、令和3年は63・6%と少しづつ増加、男性に比べ女性の方が大きく変化している。

再雇用や定年延長などが進められている反面、「いくつになっても元気なうちは働くべきだ」と考える人は昭和63年の78・7%から令和3年には59・1%にまで低下する結果となっている。（図4）

「仕事・学業」の満足度をみると、平成28年の41・1%から徐々に上昇し、令和4年は51・3%と半数を超えた。収入についても同様に、32・3%から45・4%に増加しており、仕事や収入はコロナ禍の影響が少なからずあると思われるものの、満足度の増加傾向には変化がみられなかった。

(3) 家族・社会との係わり

かつて本市の一般世帯の5割を占めていた夫婦と子供から成る世帯の数を抜き、平成

22年以降の最も多い世帯類型は単独世帯となっている。その割合は、令和2年には4割を超えた。

世帯当たりの人員も減少し、家族の小規模化によって、家計や子育て、介護、身の回りの世話など家族内で担い支えあっていた役割や機能が担いきれなくなったり、過重な負担がかかったり、心身に不調を覚えるような例も生じている。

「夫も家事や育児を分担すべきだ」にそう思うと回答した割合は、平成8年は69・8%、平成29年には72・8%と増えているものの、その差は3ポイントであった。（図5）しかし、令和3年には81・1%となり、平成29年から8・3ポイントも上昇しているのは、昨今の働き方の変化、特にコロナ禍で自宅で過ごす時間が多くなったことなどによる影響も推察されよう。この変化は、平成29年と比べると男女ともに「そう思う」が増えている。

満足度については、「家族との関係」に「満足」と回答した割合は平成28年の74・6%から令和4年の80・1%へと増加傾向で推移しているが、コロナ禍前後での変化はみられない。また、「健康」

への満足度も平成28年の52・6%から令和4年の60・7%と増加している。50%超の人が自分の健康を心配ごととして挙げているものの、現状の健康には満足している人が多いということになる。

人や地域との係わりの希薄化などが指摘されているとおり、意識調査の結果を見ても、隣近所とは「顔もよく知らない」、「道であれば挨拶ぐらいする」という程度の付き合いがあり、相談したり助け合ったりする」といった比較的親密な付き合い方をしている人は1割前後にとどまる。一方で、そのような付き合い方を「互いに干渉しあわず、さばさばして暮らしやすい」と評価する人が過去に同じ質問をした14回の調査のうち最多となった。逆に「親密な人間関係があって、暮らしやすい」は平成12年の23・9%から令和4年の11・5%にまで減少している。ただ、さばさばにせよ親密にせよ、いずれにしてもその状態を「暮らしやすい」と感じている人が9割近くということになる。また、「いろいろな人と広く交流するより、気の合った人と深く付き合う方がよい」と思う人は、平成29年には39・2%、

図4 「いくつになっても元気なうちは働くべきだ」

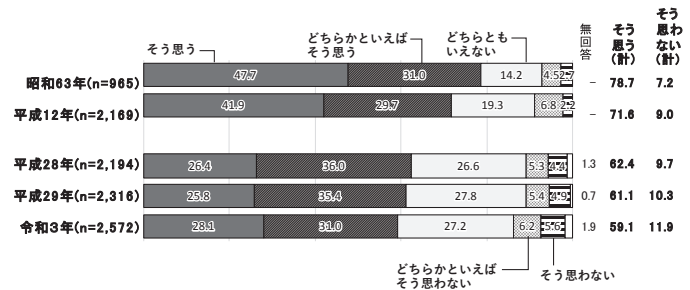
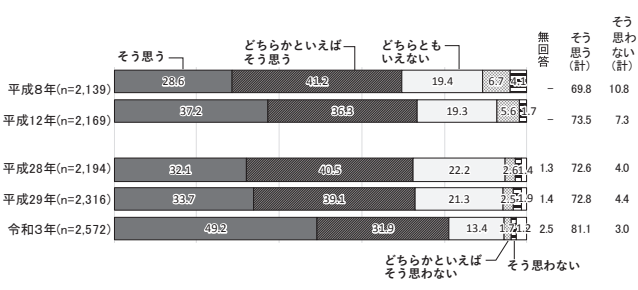


図5 「夫も家事や育児を分担すべきだ」



そう思わない人が14・0%だったが、令和3年はそう思う人が56・3%、思わない人が8・7%と大きな変化があり、年齢層を問わずその傾向が表れていた。「大切なのは社会全体のことより、自分の生活だ」にそう思うと回答した人も、昭和63年の41・8%から平成29年に34・6%、令和3年には30・4%と減少している。

また、デジタル技術を活用したサービスなどによる利便性の向上や可能性の広がりを感じる機会も増えているが、「自分の生活が便利になるのであれば、自分に関する情報を知らせたり登録したりしてもよい」という考え方については、「そう思わない」(34・8%)が、「そう思う」(27・8%)を上回っている。

3 近年の状況とコロナ禍における変化

(1) 感染症拡大の影響による変化

令和3年と4年の調査において、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響」として、世帯の収入やインターネットの利用など生活上の12項目について、新型コロナウイルスの影響によって「増え

た」「減った」「変わらない」のいずれかであるかを尋ねている。(図6)

各年とも「増えた」との回答が多かったのは、「インターネットの利用」、「インターネットショッピングや通販の利用」、「家族と過ごす時間」などで、「減った」が多かったのは「友人・知人と過ごす時間」「外出する機会」「店舗に向いて買い物する機会」などとなっている。人と接する時間や外出などが減り、非接触な場面が増えたのは、多くの人と実感とも合致するだろう。

3年と4年を比較すると、全体的な回答傾向は変わりないが、「減った」とする回答割合が「インターネットショッピングや通販の利用」以外のすべての項目で減少している。一方、「変わらない」は「世帯の支出」以外のすべての項目で増加した。特に、「外出する機会」では「減った」が15・3ポイント減少し、「変わらない」が13・3ポイント増加、「友人・知人と過ごす時間」では「減った」が11・2ポイント減少、「変わらない」が9・3ポイント増加するなど、行動を抑制することで減少していた外出や交流などの行動についても、この1

年の間に少しずつでも以前と「変わらない」状態になっていることがうかがえる。

また、「しごと・労働時間(学業を含む)」を年齢別に比較すると、20代以下では「増えた」と「減った」がいずれも2割前後であり変化がなかったが、30代以上では、「増えた」と「変わらない」が増加、「減った」が減少した。特に50代は顕著で、「減った」が28・9%から12・3%へと大きく減少した。

さらに、どのような変化があった人がどれ位いるのかをみるために、12項目を大きく4つのカテゴリー(収入、支出、仕事など)に関する『家計』、通販やネットショッピングを含む『インターネット利用』、一人や家族と過ごす『自分・家族との時間』、友人や地域の人のつながり、外出、買い物、運動などの『交流や外出等の活動』に分類した。その上で、それぞれに属する項目のうち1つでも「増えた」あるいは「減った」と回答した場合は「変化あり」、そうでない場合は「変わらない」として分析を行った。(4年度調査で12項目全てに回答した2031名を対象)

その結果(図7左)、全項目において「変わらない」と

した人は6・2%で、約94%の人が何かしらの変化があったと回答している。そのうち、影響を受けた範囲が最も広い、全4つのカテゴリーで変化があった人は全体の27・6%で最も多かった。この層の年齢構成を見ると50代が約25%で最多を占めているが、回答者全体の年齢割合と比較すると、20代、30代の割合が多く偏りがみられる。実際、年齢層ごとに全カテゴリーで変化があった人の割合を見ると(図7右)、20代以下、30代では4割近く、40代、50代で3割前半、70歳以上では1割台であり年齢層が低いほど割合が高くなっている。逆に、全項目において「変わらない」とした人では高齢層で割合が多い。

2番目に多かったのは、『家計』には変化がないがそれ以外のカテゴリーでは変化があった人たちが12・4%、次いで『自分・家族との時間』以外のカテゴリーで変化があった人たちが10・4%である。これらのグループも40代、50代が多いが、回答者全体の年齢の構成から見ると、特に『家計』以外に変化があったグループで20代以下が多く、総じて20代以下と40代でより多岐にわたって変化を感じて

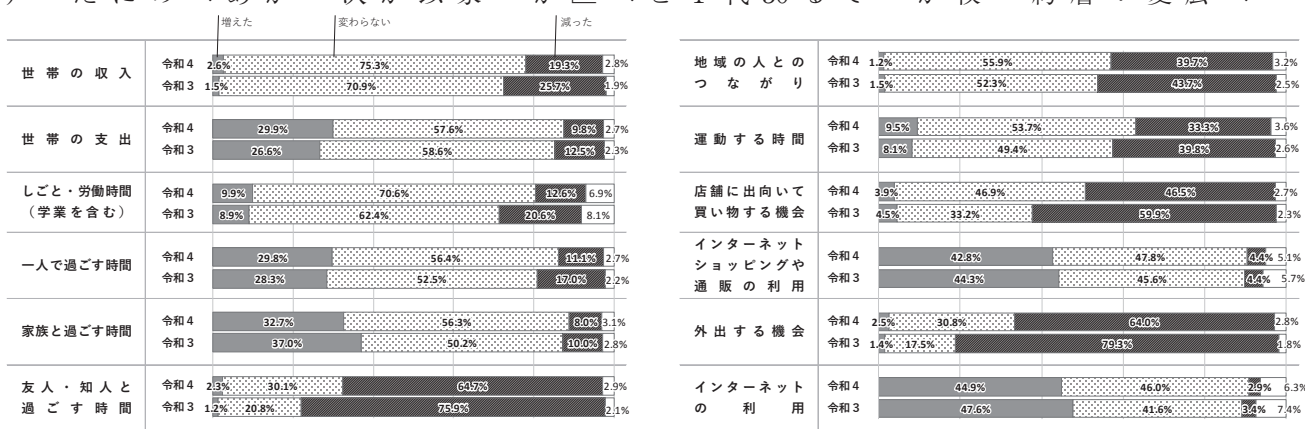


図6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による変化

いる。

(2) 以前より重要になったこと

「新型コロナウイルス感染症の影響により前より重要だと感じるようになったこと」をいくつかでも選択する質問では、最も多かったのが「同居する家族・親族等」で48・1%、次いで「離れて暮らす家族や親族」が43・9%となっており、家族等の重要性をより感じるようになった人が多いことがわかる。ただし、年齢別に見ると「同居する家族・親族等」が1位なのは50代(53・4%)、60代(47・1%)、70歳以上(46・9%)の層で、18〜29歳では「友人・知人」(51・6%)、30代、40代では「収入や貯蓄」(それぞれ60・1%、49・9%)が最も多くなっており、世代によって差が表れている。特に30代では、1位の「収入や貯蓄」を選んだ人は6割を超えており、経済面での影響が他の年代より大きかったことが想像される。また、1人当たりの項目選択数は3・90個で、全体の3・16個や70歳以上の2・68個などに比べて多く選択しており、30代がコロナ禍の影響をより多く感じていると考えられる。

なったことを同じ項目から選択する質問をしたところ、およそ6割が「特にならない」と回答した。最も多かった「通勤や通学のしやすさ」は全体で9・2%、実際に通勤・通学するであろう自営業以外の就労者と学生に限ると12・8%が前より重要ではなくなったとしている。働き方の変化、テレワークの広がりなどによるものと考えられるが、半面、「通勤や通学のしやすさ」が前より重要になったとした人の割合が全体で13・8%、自営業以外の就労者と学生では21・1%であり、重要ではなくなった人の割合を超えている。どのような点で「通勤・通学のしやすさ」の重要度が増したのかを調査から読み取ることができないのは残念であるが、通勤・通学者のおよそ3人に1人に起きたこのような変化が居住地選択や働き方などにどのように表れるのか興味を持たれるところである。

(3) 行動範囲と頻度の変化

コロナ禍前の平成30年と令和4年を比較すると、「食料品・日用品を買いに行く」頻度は、「ほぼ毎日」が25・1%から19・6%に減少、「週に2〜3回」が41・3%から

46・1%に増加するなど、頻度が少なくなっている反面、行く場所(行動範囲)については住まいの周辺か市内かなどの割合に変化は見られなかった。

「散歩をしたり、公園へ出かける」については、「しない」が23・8%から19・1%に減少し、「ほぼ毎日」「週に2〜3回」がそれぞれ4ポイント程度増加するなど頻度が増えている。特に男性50代では「しない」人が26・2%から16・0%に約10ポイント減少、その分「週に2〜3回」が約10ポイント増加した。一方、女性30代では「しない」はあまり減少せず、「ほぼ毎日」が約10ポイント減少し、「週に2〜3回」「週に1回」がそれぞれ約10ポイント増えており頻度が減っている。

見てきたように、コロナ禍においては生活行動に大きな変化が生じた。だが、これらの多くは状況に対応するための変化と考えられ、調査結果を見ても、以前と「変わらないう」とする人も増えており、その変化が定着するかはまだわからない。

一方で、考え方や価値観については急激な変化はあまり見られず、これまでの傾向に

強弱がついた程度の印象である。ただし、意識や価値観は長期的には変化を見せており、市民全般に広く影響したコロナ禍という体験が今後どのように市民の意識や生活に影響していくのか、あるいはしないのか。その変化と市民ニーズをとらえる基礎的な調査として、引き続き市民意識調査を実施・活用していきたい。

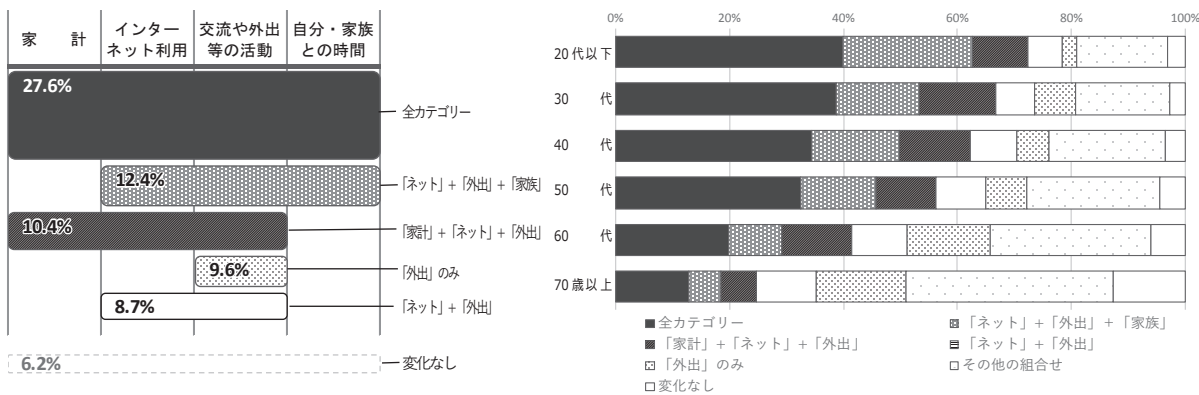


図7 カテゴリー組合せ別「変化あり」の割合と年齢別カテゴリー組合せ割合

《2》 コロナ禍における横浜市の人口移動

人口移動には、転入・転出による居住地の移動と、通勤・通学による居住地（常住地）から従業地・通学地への一日の移動があります。前者は住民基本台帳による統計から、そして後者は国勢調査の従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果から分析できます。

今回、コロナ禍にある2020年～2022年の人口移動を、コロナ禍直前の2019年の結果と比較することで、コロナ禍における転入・転出の移動の変化をみてみましょう。また、直近の令和2年国勢調査（2020年）の結果と前回の平成27年国勢調査（2015年）の結果と比較することで、コロナ禍における通勤・通学による日中の人の流れの変化についてもみてみることにします。

1 転入・転出による移動

市の統計で確認できる1947年以降では、横浜市から

市外への転出が市外から市内への転入を上回る転出超過となった1993年から1996年及び2011年以外は転入超過となり、コロナ禍となった現在でも続いています。

2020年、長年転出超過となっていた東京都への転出が減り、東京都からの転入が増えたことで転入超過に転じました。また、国外、とりわけ外国人の国外からの転入が激減するなど、これまでの傾向とは異なる動きがみられました。コロナ禍2年目を迎えた2021年の人口移動も、同様の動きが続いています。が、今後も続くのか、あるいは一過性のものであるのか、傾向に戻る動きがあるのか、2022年の数値も出ましたので、流行直前の2019年の結果と比較してみたいと思います。

(1) 年次の転入・転出者数

新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年は、最初の緊急事態宣言が発

令されるなど、人流を抑制する措置がとられた影響などから、前年2019年と比べ、転入が9,879人減（15万1,930人↓14万2,051人）、転出が8,091人減（13万5,653人↓12万7,562人）と、それぞれ大きく数を減らす結果となり、転入から転出を差し引いた転入超過数は1万4,489人でした。

2021年は、転入が2020年に続いて減少して14万人を割り込み、13万9,021人となりました。転入が13万人台となるのは、東日本大震災のあった2011年及び消費税率引上げのあった2014年以後のことです。転出は13万1,362人、転入超過数は7,659人でした。

2022年は転入が前年より9,111人増え、14万8,132人、転出が13万5,172人でしたので、転入超過数は1万2,960人と前年より5,301人の拡大となりました。人口移動の総量（転

入者数+転出者数）についても、2019年の水準に戻りつつあります。（図1）

(2) 月別の転入・転出者数

転入者数を月別にみると、2021年は、12か月のうち8か月で、2022年は7か月で新型コロナウイルス感染症流行前の2019年を下回りました。

特に2021年の4月期は最初のまん延防止等重点措置が発令され、最初の緊急事態宣言が発令された2020年の減少幅よりも大きく減少（△1,806人↓△3,283人）しました。通常、就職

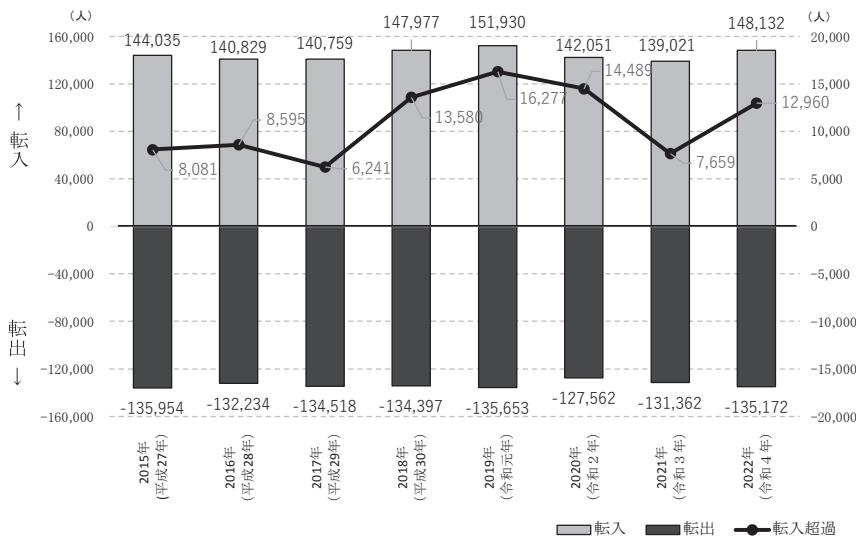


図1 転入・転出者数及び転入超過数の推移（2015年～22年）

執筆

入江佳久

政策局統計情報課長

や進学に伴う移動が多くなる時期ですが、コロナ禍2年目でテレワークが企業などで普及したことや授業をリモートで行う学校が増えたことも、転入の減少につながっている可能性が考えられます。2022年も△2,704人と減少幅は小さくなったものの、減少が続いています。

5月は2020年に転入者数7,424人となり、前年の2019年との比較で△3,998人と、この期間における月別の比較で最も大きく減少しました。2021年は増加に転じ、2022年には転入者数12,472人と増加し、2019年を上回っています。2022年6月以降は、2019年との比較で7月に△1,010人となったものの、大きな増減が見られません。

転出は、2020年5月に対前年比△3,156人と大きく減少しましたが、転入と比べると大きな増減はなく、4月期、7月期を除き、各月で2019年と比べ、あまり大きな減少又は増加は見られない状況となっています。

(3) 地域別の転入・転出者数
横浜市の2019年までの

転入・転出者数を主な地域別にみると、東京都と神奈川県内へは転出超過、それ以外の地域からは転入超過という人の流れとなっていました。

神奈川県内との移動は、コロナ禍前の2019年と比べ、転入は2020年に441人、2021年に1,467人増加しています。転出は2020年に前年から1,008人減少しましたが、2021年には1,066人増加しました。転出超過数は、2019年に1,969人でしたが2020年に転出が減少したため520人に縮小したものの、2021年は1,568人、2022年には2,019年よりも拡大し、2,597人となっています。

東京都との移動は、2020年に転入増、転出減により22年ぶりに転入超過に転じた。2021年もその流れは継続しており、転入超過の幅は拡大(198人↓2,685人)しましたが、2022年は再び転出超過に転じ、243人の転出超過となっています。

他道府県との移動は、コロナ禍前の2019年と比べて2020年、2021年と転入の減少が続く(2020年△3,972人、2021年

△5,670人)、転入超過数も1万人を割り込み、2021年には6,393人となりました。地方から東京への人口集中の傾向が弱まっていることもあり、東京圏に位置する横浜市への流入も縮小の動きが進んでいました。2022年には転入が若干増加し、転入超過数は8,393人となりました。

一方で、国外からは、感染拡大防止のため水際対策が強化されていた影響を受け、コロナ禍前の2019年より2年続けて転入が大きく減少しており、2019年に8,535人あった転入超過数は2021年では149人まで縮小しました。その後2022年には規制が緩和されたこともあり、転入が増え、転入超過数は7,407人まで回復しています。(表2)

神奈川県内と東京都をさらに細かな地域ごとにとみると、神奈川県内は東京寄りの川崎市との移動では2019年に転出超過だったのに対し、2020年には1,733人の転入超過に転じ、2021年には2,147人の転入超過と2年連続増加し、2022年には1,126人の転入超過と減少したものの、転入超過は続いています。

区分・年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
転入者数													
2019年(令和元年)	9,423	9,725	27,135	20,896	11,422	10,167	11,796	10,274	10,909	11,614	8,737	9,832	
2020年(令和2年)	9,590	10,338	29,430	19,090	7,424	8,786	9,369	9,474	9,292	9,717	9,421	10,120	
2021年(令和3年)	9,183	10,064	27,852	17,613	9,124	10,205	9,457	9,551	8,738	9,396	9,081	8,757	
2022年(令和4年)	8,183	8,952	28,229	18,192	12,472	10,595	10,786	11,089	10,195	10,719	9,499	9,221	
対2019年比	2020年	167	613	2,295	△1,806	△3,998	△1,381	△2,427	△800	△1,617	△1,897	684	288
	2021年	△240	339	717	△3,283	△2,298	38	△2,339	△723	△2,171	△2,218	344	△1,075
	2022年	△1,240	△773	1,094	△2,704	1,050	428	△1,010	815	△714	△895	762	△611
転出者数													
2019年(令和元年)	9,253	10,228	23,900	13,528	10,288	9,805	11,351	9,900	10,161	9,565	8,569	9,105	
2020年(令和2年)	9,033	10,228	23,474	12,259	7,132	8,896	10,241	9,069	9,756	9,450	8,692	9,332	
2021年(令和3年)	9,158	10,457	23,962	12,561	8,680	10,063	9,489	9,427	9,998	9,101	9,017	9,449	
2022年(令和4年)	9,442	10,143	24,466	12,085	10,197	10,499	10,070	10,574	10,112	9,162	8,971	9,451	
対2019年比	2020年	△220	0	△426	△1,269	△3,156	△909	△1,110	△831	△405	△115	123	227
	2021年	△95	229	62	△967	△1,608	258	△1,862	△473	△163	△464	448	344
	2022年	189	△85	566	△1,443	△91	694	△1,281	674	△49	△403	402	346

太枠は、神奈川県に緊急事態宣言が発令された期間が含まれる月

<参考>
[緊急事態宣言] 2020/4/7(火)~5/25(月)、2021/1/8(金)~3/21(日)、2021/8/2(月)~9/30(木)
[まん延防止等重点措置] 2021/4/20(火)~8/1(日)、2022/1/21(金)~3/21(月)

表1 月別の転入・転出者数(2019年~22年)

県央地域（相模原市や大和市など）との移動では、転出超過数が2019年に1,815人、2020年に2,046人、2021年には2,772人と拡大し、2022年に若干減少したものの2,515人の転出超過が続いています。

湘南地域（藤沢市や茅ヶ崎市など）との移動でも、転出超過数が2019年の956人から2020年に1,139人、2021年に1,723人と拡大し、2022年に1,789人と、拡大幅は縮小したものの、拡大が続いています。

東京都との移動は、特別区部において2020年にそれまでの転出超過から転入超過に転じ、2021年は転入増・転出減の動きがより大きくなり、転入超過数が3,580人と拡大しました。しかし、2022年には転入超過は継続しているものの、転入減・転出増により、転入超過数は947人と縮小しています。2020年、2021年と、コロナ禍で都心部から郊外へ移住する流れが強まる傾向が見られましたが2022年にはその流れが弱まり、今後、再び転出超過に転じる可能性も出てきています。（表3）

(4) 外国人の動き

外国人は、水際対策強化のための新規入国制限の影響を受ける形で、国外からの転入が2年続けて減少し（2019年1万3,820人↓2020年5,420人↓2021年3,357人）、コロナ禍前の半数以下の水準にまで落ち込み、2021年は転出者数（3,735人）を下回る転出超過となっていました。2022年には規制緩和を受けて国外からの転入が12,439人と増加し、2019年に近い状況まで回復しています。（図2）

2 通勤・通学による移動

15歳以上の就業者・通学者の通勤・通学による人の移動を、令和2年と平成27年の国勢調査結果からみてみましょう。

(1) 横浜市に常住する15歳以上就業者・通学者

令和2年国勢調査結果で、横浜市に常住する就業者は168万8,272人、通学者は15万9,682人となっています。平成27年国勢調査（以下、「前回」という。）結果と比べ就業者は1万4,359人（0.9%）増加、通学者

は2万7,137人（14.5%）減少となっています。従業地・通学地別の割合をみると、「市内で従業・通学」が61.5%で前回（59.5%）から2.0ポイント上昇、「市外で従業・通学」が38.5%で前回（40.5%）から2.0ポイント低下しています。（図3）

(2) 横浜市に常住する15歳以上就業者

横浜市に常住する15歳以上就業者を男女別にみると、男性が94万2,361人、女性が74万5,911人で、前回（男性97万876人、女性70万3,037人）に比べ男性が減少し、女性が増加しました。このうち「市内で従業」は、男性が49万1,136人（54.2%）、女性が51万5,124人（71.5%）と、前回（男性47万5,439人（51.7%）、女性47万8,853人（71.2%））と比べ、男女とも人数及びそれぞれの割合が増加しています。

一方、「市外で従業」は男性が41万5,304人（45.8%）、女性が20万5,774人（28.5%）と前回（男性44万3,553人（48.3%）、女性19万3,921人（28.8%））と比べ、男性が人数、割合ともに少なく

なり、女性は人数は増えたものの、割合は低下しています。「市内で従業」のうち「自宅で従業」は14万195人で、前回（10万4,081人）と比べ、3万6,114人、34.7%の増加となっています。令和2年調査では、テレワークをしている場合は自宅

を従業地とすることになっていること、従業上の地位別15歳以上就業者数及び割合をみると「自営業主」及び「家族従業者」が減少している中で「自宅で従業」の割合が上昇していることから、コロナ禍以降のテレワークの普及が伺える結果となっています。

(3) 横浜市からの流出人口と横浜市への流入人口

15歳以上就業者・通学者の横浜市からの流出人口（市外へ通勤・通学する者）は68万5,403人で、前回（71万7,782人）と比べ3万2,379人（4.5%）減少しています。一方、横浜市への流入人口（市外から通勤・通学する者）は40万5,840人で、前回（41万2,437人）から6,597人（1.6%）減少しています。流出人口が流入人口を27万9,563人上回り、流出超過となっているものの、流出超過

数は前回（30万5,345人）と比べ2万5,782人（8.4%）減少しています。（図4）

3 コロナ禍における横浜市の人口移動

転入・転出、そして通勤・通学による人口移動についてみてきましたが、統計の数値からはコロナ禍により社会状況が変化し、人口の移動も少なからず影響を受けていることが分かります。これが一時的なものなのかどうかは、今後の動向を注視する必要がありますが、コロナの終息が見通せない現状では、しばらくこの傾向が続くのではないかと予想されます。

参照
「横浜市の人口―令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口―」
「横浜市の人口―令和3年中の人口動態と令和4年1月1日現在の年齢別人口―」
「令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果 横浜市 の概要」
「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果 横浜市の概要」

	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	対2019年比		
					2020年	2021年	2022年
神奈川県内							
転入者数	34,249	34,690	35,716	34,188	441	1,467	△ 61
転出者数	36,218	35,210	37,284	36,785	△ 1,008	1,066	567
転入超過数	△ 1,969	△ 520	△ 1,568	△ 2,597			
東京都							
転入者数	31,531	33,897	35,638	34,238	2,366	4,107	2,707
転出者数	35,639	33,699	32,953	34,481	△ 1,940	△ 2,686	△ 1,158
転入超過数	△ 4,108	198	2,685	△ 243			
他道府県							
転入者数	64,269	60,297	58,599	60,830	△ 3,972	△ 5,670	△ 3,439
転出者数	50,450	49,984	52,206	52,437	△ 466	1,756	1,987
転入超過数	13,819	10,313	6,393	8,393			
国外							
転入者数	21,881	13,167	9,068	18,876	△ 8,714	△ 12,813	△ 3,005
転出者数	13,346	8,669	8,919	11,469	△ 4,677	△ 4,427	△ 1,877
転入超過数	8,535	4,498	149	7,407			

表2 主な地域別の転入・転出者数、転入超過数
(2019年～22年)

区分・年	神奈川県内					東京都		
	川崎市	横須賀 三浦	県央	湘南	県西	特別区部	町田市	
転入者数								
2019年(令和元年)	34,249	14,084	5,963	7,247	5,888	1,067	31,531	24,533
2020年(令和2年)	34,690	14,821	5,848	6,903	5,960	1,158	33,897	27,053
2021年(令和3年)	35,716	15,612	5,885	7,081	6,140	998	35,638	29,024
2022年(令和4年)	34,188	14,232	5,589	7,160	6,066	1,141	34,238	27,514
対2019年比								
2020年	441	737	△ 115	△ 344	72	91	2,366	2,520
2021年	1,467	1,528	△ 78	△ 166	252	△ 69	4,107	4,491
2022年	△ 61	148	△ 374	△ 87	178	74	2,707	2,981
転出者数								
2019年(令和元年)	36,218	14,239	5,071	9,082	6,844	1,002	35,639	27,873
2020年(令和2年)	35,210	13,088	5,051	8,949	7,099	1,023	33,699	26,300
2021年(令和3年)	37,284	13,465	5,044	9,853	7,863	1,059	32,953	25,444
2022年(令和4年)	36,785	13,106	4,928	9,675	7,855	1,221	34,481	26,567
対2019年比								
2020年	△ 1,008	△ 1,151	△ 20	△ 113	255	21	△ 1,940	△ 1,573
2021年	1,066	△ 774	△ 27	791	1,019	57	△ 2,686	△ 2,429
2022年	567	△ 1,133	△ 143	613	1,011	219	△ 1,158	△ 1,306
転入超過数								
2019年(令和元年)	△ 1,969	△ 155	892	△ 1,815	△ 956	65	△ 4,108	△ 3,340
2020年(令和2年)	△ 520	1,733	797	△ 2,046	△ 1,139	135	198	753
2021年(令和3年)	△ 1,568	2,147	841	△ 2,772	△ 1,723	△ 61	2,685	3,580
2022年(令和4年)	△ 2,597	1,126	661	△ 2,515	△ 1,789	△ 80	△ 243	947

・横須賀三浦…横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
 ・県央…相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
 ・湘南…平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町
 ・県西…小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

表3 神奈川県内及び東京都の地域別の転入・転出者数、
転入超過数 (2019年～22年)

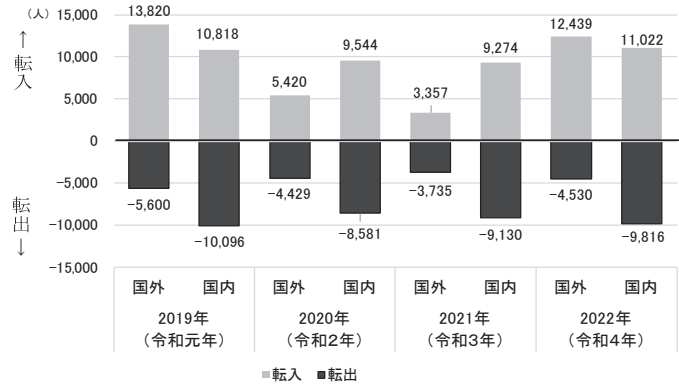
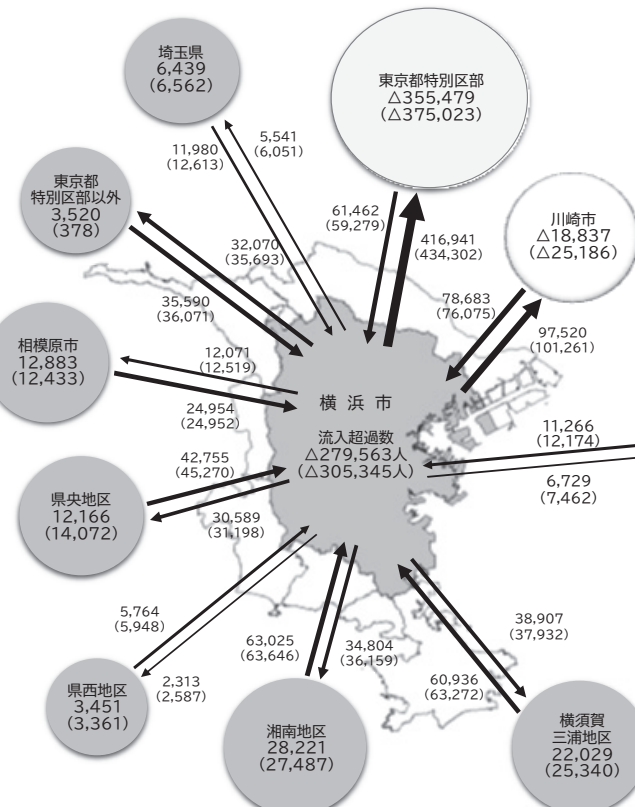


図2 外国人の転入・転出者数 (2019年～22年)

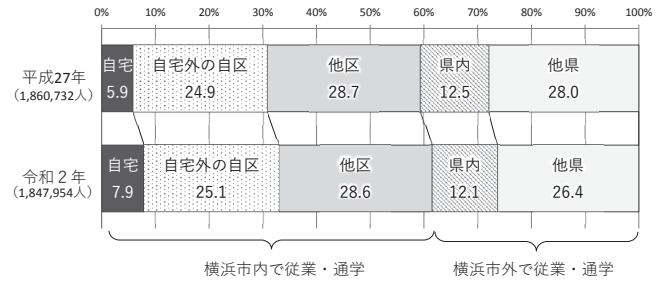


図3 従業地・通学地別15歳以上就業者・通学者の割合
(平成27年、令和2年)

図4 流出・流入地域別15歳以上通勤・通学者数 (平成27年、令和2年)

《3》人口動態における地域特性と居住地選択意識の分析

執筆

林正貴

政策局政策課担当係長

松永了

金沢区政推進課企画調整係長

宮本知樹

金沢区政推進課

横浜市においても令和3年5月をピークに人口が減少傾向となり、人口減少の兆しがみられ始めているが、地域別にみれば、その状況には違いみられる。そこで、現状を把握し、人口減少への対応策を検討するため、18区の中でも人口減少が著しい区の一つである金沢区をモデル区とした調査研究を、同区に所在する横浜国立大学との共同研究（注1）として令和3～4年度にかけて実施した。

本稿は、共同研究初年度にあたる令和3年度の調査報告書を基に、その一部を抜粋してまとめたもので、図表は報告書掲載内容から本稿用に執筆者が加工作成した。

1 マクロな動向からみた横浜市の人口動態と要因

(1) 行政区別の人口動態の特徴
住民基本台帳における異動のデータを用いて、行政区別の人口動態（社会動態と自然動態）の関係からタイプ別に

類型化することにより、行政区を単位とした地域別の特徴を分析、把握した。

具体的には、2005～2020年の16年間に、行政区別に、転出入による社会増加数、出生数・死亡数の差である自然増加数、それらを合わせた人口増加数の時系列的な傾向を基に、それぞれクラスター分析を行った。

これらの3要素のクラスターの特徴を基に、人口動態の特徴が同じような傾向を持つ区をグループ化し、将来の人口推移について考察した結果、表1に示す10種のタイプに分類された。

タイプ1は、転入数が転出数を上回る「社会増」が概ね続いているが、近年になって死亡数が出生数を上回る「自然減」の傾向にある。人口総数は増加しつつも将来的には人口維持が難しくなる可能性も考えられる区で、鶴見区、神奈川区、西区、戸塚区が該当する。

タイプ2（中区）、タイプ4（緑区）、タイプ7（青葉区）も、「自然減」がみられ始めた時期や社会増減の動きに違いなどがあるが、長期的には概ね人口総数は増加傾向を示している。

タイプ3（港北区）は「社会増」、「自然増」が続いており、今後も人口の維持が期待される区である。

これらのタイプは、いずれも分析対象期間中に人口が増加していた。

一方、既に人口減少の傾向がみられるのが、次に挙げるタイプである。

まず、タイプ5（南区、保土ヶ谷区）、タイプ6（磯子区）は「社会増」と「社会減」を繰り返して不安定であるとともに、「自然減」の傾向が続いており、人口増加を目指すには課題のある区と考えられる。

タイプ8（旭区）も、「社会増」の傾向にあるものの、早い時期から「自然減」が続いている。

最も多くの区が分類されたタイプ9は、港南区、金沢区、栄区、泉区、瀬谷区が該当している。2010～2013年ごろに「自然増」から「自然減」に転じており、分析期間を通して概ね人口減少の傾向を示している。ただし、社会増加数は徐々に増加する傾向がみられることから、今後の動態のバランスによっては人口増加の可能性も見込めるとも考えられる。

なお、タイプ10（都筑区）は、依然「自然増」ではあるものの、社会移動については、2017年前後に急激な「社会減」となった後「社会増」に転じていることから、一時的な特殊要因の影響による変動と考えられる。

この結果を地図上に表したものが図1である。人口が増加しているタイプ1～4、7は主に市北部に位置している。市南西部にはタイプ9が多く位置している。このタイプは、これまでは人口減少傾向がみられるが今後増加する

注1 調査名称は「EBPMを踏まえた人口減少対応策の検討モデル事業」。

横浜国立大学研究・産学連携推進センターの共同研究制度を利用し、令和3年度、令和4年度の2か年に実施した政策局及び金沢区による区局連携促進事業。

共同研究に携わった横浜国立大学教員は次のとおり。

「コアメンバー（3名）」

田栗正隆（データサイエンス学部教授）
中西正彦（国際教養学部都市学系教授）
大西暁生（データサイエンス学部教授）

齊藤広子（国際教養学部都市学系教授）
鈴木伸治（国際教養学部都市学系教授）
三輪律江（国際教養学部都市学系教授）
（敬称略、所属は令和3年度当時のもの）

なお、本稿の1及び2は大西暁生教授、3及び4は中西正彦教授によって令和3年度報告書にまとめられた内容に基づいている。

可能性も見込める区であり、行政の取組の効果もより期待できる区がまとまっているともいえるだろう。

そして、人口の増加を目指すには課題のある区とされたタイプ5、6、8に属する4区が、「人口増加地域」と「人口増加期待地域」に挟まれるようにして分布する結果となった。

なお、この結果は、あくまでも分析対象期間における人口動態の傾向を基に考察したものであり、その要因等を具体的に検討している訳ではない点に注意されたい。

2 人口増加と地域施設等との相関分析

(1) 社会増加と地域特性との相関

居住地の選択に当たっては、交通便利性や保育所等の施設の立地、生活環境などの要素が少なからず関連し、地域ごとの転出入の動きに違いが生じていると考えられる。そこで、生活に関連する施設や地域特性などの要素と社会増減とがどのように関連しているかについて相関分析を行った。

分析は、地域ごとの特性をより反映させるため、およそ

1 km四方の格子状のエリア単位（3次メッシュ）とし、より広域的な視点で特性を把握するため、神奈川県全体を対象としている。

まず、2015年国勢調査と、市区町村別の年齢5歳階級別生残率を乗じて算出した封鎖人口（転出入がなく出生・死亡のみで人口が増減すると仮定した人口の推計値）から年齢別の社会増加数を推計した。さらに因子分析により分類した5つの世代ごとに人口増加に関連する要因を分析し、「その要因の値が増えると人口が増加する」という

正の相関がみられる要因を世代別に把握した。表2は、世代ごとに相関が強い主要な要因を10個ずつを示しているが、特に転出入が多い40代以下の世代に特徴がみられた。

2015年時点で15〜24歳である「若者世代」では、診療所、全産業事業所などの施設が多く立地し、平均地価、市街化区域面積割合などが高いことから、比較的市街化が進んだ街中の地域であるほど、この世代の人口が増加する傾向があるといえる。

「青年世代」も、全産業事業所、診療所などの施設が多い地域で人口が増加する傾向がみられる。さらに、平均地

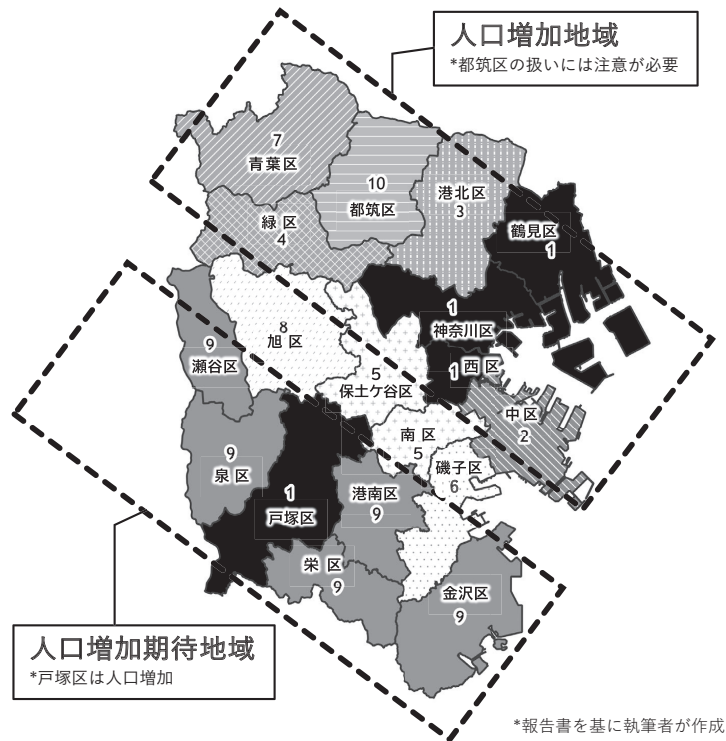
がみられる。さらに、平均地

表1 人口増加数等の特徴とタイプ分類

区の名	社会増加数	自然増加数	人口増加数	タイプ
鶴見区	概ね社会増加を維持	近年、自然減少へ	安定した人口増加	タイプ1
神奈川区	概ね社会増加を維持	近年、自然減少へ	人口増加（人口減少もある）	タイプ1
西区	概ね社会増加を維持	近年、自然減少へ	人口増加（人口減少もある）	タイプ1
中区	概ね社会増加を維持	早期に自然減少へ	人口増加（人口減少もある）	タイプ2
南区	社会増減を繰り返す	早期に自然減少へ	人口減少	タイプ5
港南区	社会減少から社会増加へ	中期に自然減少へ	人口減少	タイプ9
保土ヶ谷区	社会増減を繰り返す	早期に自然減少へ	人口減少	タイプ5
旭区	社会減少から社会増加へ	早期に自然減少へ	人口減少	タイプ8
磯子区	社会増減を繰り返す	中期に自然減少へ	人口減少	タイプ6
金沢区	社会減少から社会増加へ	中期に自然減少へ	人口減少	タイプ9
港北区	概ね社会増加を維持	概ね自然増加	安定した人口増加	タイプ3
緑区	社会増減を繰り返す	近年、自然減少へ	人口増加（人口減少もある）	タイプ4
青葉区	社会増減を繰り返す	概ね自然増加	人口増加（人口減少もある）	タイプ7
都筑区	社会増加から社会減少へ	概ね自然増加	人口増加が著しく低下	タイプ10
戸塚区	概ね社会増加を維持	近年、自然減少へ	人口増加（人口減少もある）	タイプ1
栄区	社会減少から社会増加へ	中期に自然減少へ	人口減少	タイプ9
泉区	社会減少から社会増加へ	中期に自然減少へ	人口減少	タイプ9
瀬谷区	社会減少から社会増加へ	中期に自然減少へ	人口減少	タイプ9

大西暁生（2021）都市計画報告集，No. 20，pp.330-333 表-4より転載

図1 人口類型（タイプ）の空間分析



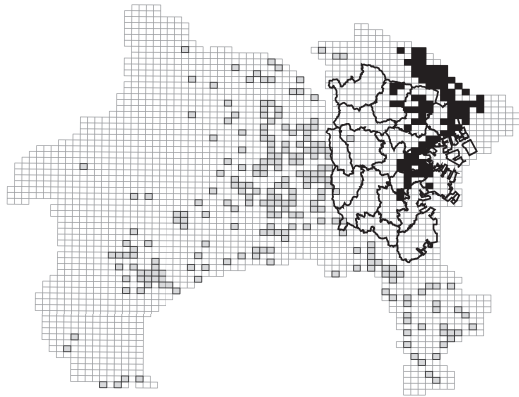
*報告書を基に執筆者が作成

表2 世代と空間的要因との相関分析（神奈川県）

	若者世代（15～24歳）	青年世代（25～34歳）	子育て世代（5～14歳、35～49歳）	中高年代（50～69歳）	高齢世代（70歳～84歳）
1 診療所数(0.46)		全産業事業所数(0.56)	市街化区域面積割合(0.38)	全産業事業所数(0.54)	老人福祉施設数(0.29)
2 全産業事業所数(0.45)		診療所数(0.54)	平均地価(0.31)	診療所数(0.47)	診療所数(0.27)
3 保育所数(0.41)		平均地価(0.52)	診療所数(0.31)	駅数(0.39)	建物用地面積割合(0.27)
4 平均地価(0.40)		保育所数(0.52)	保育所数(0.30)	市街化区域面積割合(0.35)	幅員合計_道路延長_1km当たり(0.24)
5 駅数(0.39)		駅数(0.46)	幅員合計_道路延長_1km当たり(0.30)	津波浸水想定面積割合(0.34)	全産業事業所数(0.24)
6 児童福祉施設数(0.39)		児童福祉施設数(0.44)	全産業事業所数(0.3)	保育所数(0.34)	保育所数(0.20)
7 老人福祉施設数(0.38)		老人福祉施設数(0.40)	老人福祉施設数(0.28)	老人福祉施設数(0.33)	ニュータウン数(0.18)
8 市街化区域面積割合(0.37)		人口集中地区面積割合(0.39)	バス停留所数(0.25)	平均地価(0.33)	病院数(0.18)
9 幅員合計_道路延長_1km当たり(0.36)		幅員合計_道路延長_1km当たり(0.39)	都市公園数(0.24)	幅員合計_道路延長_1km当たり(0.31)	平均地価(0.17)
10 鉄道面積割合(0.29)		バス停留所数(0.34)	駅数(0.23)	バス停留所数(0.27)	都市公園数(0.17)

()内の数値は相関係数

図2 神奈川県における空間的自己相関分析
[青年世代]



(Global) Moran's = 0.412 Zスコア = 49.775,
p値 = 0.000

[子育て世代]



(Global) Moran's = 0.136, Zスコア = 19.209,
p値 = 0.000

■ ホットスポット ■ コールドスポット

価や人口集中地区面積割合、バス停留所数が多い地域で人口が増加しており、交通便利性が高く、居住者が多くて賑やかな地域が選択されていることがうかがえる。また、相関係数が全般的に高く、これら要因と人口増との関連がより強いであると考えられる。「子育て世代」は、診療所や保育所に加え、都市公園数が上位の要因となっている。各要因の相関係数が他に比べてあまり高くないが、これは年齢層の幅が大きいこと、また、様々なライフスタイルや価値観に合わせて居住地を選択していることなどが推定される。

の要因として、「若者世代」、「青年世代」、「中高年世代」では駅からの距離が上位に挙げられているが、「子育て世代」、「高齢者世代」では登場せず、代わりに平均傾斜角度が上位にあることが特徴的であった。これは、急坂など傾斜がある地域ほど、この世代に選ばれない傾向があることを示していると考えられる。

が著しいメッシュが集積している「ホットスポット」と、人口増加しているがホットスポットほどではない「コールドスポット」を抽出した。その結果、世代ごとにホットスポットの空間的な特徴がみられたが、ここでは例として「青年世代」と「子育て世代」をみることにする。(図2)

「青年世代」では、ホットスポットは川崎市や横浜市北部、主に鶴見区、港北区などに多いことがわかる。コールドスポットは、県央や三浦半島、横浜市内では泉区、旭区などに発生している。「子育て世代」は、やはり川崎市や横浜市北部、主に鶴見区、中区、港北区、青葉区、都筑区などにホットスポット

が生じているが、「青年世代」と比べ、集積具合は弱く分散している。また、緑区、南区、保土ヶ谷区などにもホットスポットが広がり、県内では、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市などにも集積がみられるようになってきている。またコールドスポットは県西部や三浦半島に位置している。

さらに、ホットスポット・コールドスポット内の施設数、駅からの距離などの平均値を比較すると、「青年世代」ではバスの停留所数がコールドスポットでは4・2であるのに対しホットスポットでは7・9となっており、交通アクセス・利便性がこの世代の集積と関連していることが窺える。同様に、「子育て世代」では、都市公園数がコールドスポットで1・3、ホットスポットで6・4であることから、子育てに関連した要素と集積状況との相関が考えられる結果となった。

これまでの、俯瞰的に横浜市並びに神奈川県での人口動態を見てきたが、次に金沢区で実施した転入者アンケートの結果から、地域の特徴を見る

3 金沢区転入者アンケート 〜地域の特徴

◇ 回答者の属性
・ 絶対数は少ないものの、転入世帯主の年代割合は20、

（1）金沢区への転入者へのアンケート調査
金沢区を居住地として選択した人は、どのような属性が何を重視して居住地を選択したのか実態を調査するため、アンケートを実施した。区役所戸籍課窓口に来庁した転入者に調査票を配布、WEB又は区役所に設置した回収ポストに投入する方法で、調査期間は令和3年3月中旬から令和4年2月末までの11か月半、配布数2,181通に対し、回答は1,286通（約59.0%）であった。（注2）

表3 転居のきっかけ・動機

きっかけ・動機（複数回答）	回答数	割合
就職・転勤・転職	537	42.8%
持ち家に住むため	153	12.2%
結婚	142	11.3%
親との同居または近居などをするため	109	8.7%
進学・通学	101	8.0%
子どもの成長などで広い家に住むため	45	3.6%
出産	27	2.1%
子どもの独立など一緒に住む家族が少なくなったため	20	1.6%
自分や家族が通院や施設通所などが必要となったため	17	1.4%
その他	203	16.2%

表4 通勤・通学先

通勤（通学）先区分	回答数	割合
金沢区内	249	30.9%
三浦半島横須賀以南（逗子葉山含む）	170	21.1%
京急線横浜都心～品川	100	12.4%
京急線磯子区以北～横浜市都心部	99	12.3%
品川～東京・丸の内・日本橋周辺	55	6.8%
東京区部その他	49	6.1%
品川～渋谷～新宿	30	3.7%
横浜市他路線・他地区	28	3.5%
川崎市南部	7	0.9%
神奈川県その他	6	0.7%
その他	12	1.5%

30、40、50代の順で多かった。金沢区には総合大学が2校あり、1000社を超える産業団地が臨海部にあることから、大学や新社会人などの転入があるためこの割合になったものと考えられる。

◇前居住地

・東京・神奈川県以外の道府県からの転入者の割合（24.3%）が最も多く、それ以外では「横浜市内の他区」（16.2%）、「横須賀市・三浦市」（15.3%）、「東京23区」（13.0%）の順が多い。

◇転居のきっかけ・動機

・年齢別では、50代以下のほぼ全ての年代で「就職・転勤・

転職」が最も多く、「持ち家に住むため」が2番目の理由になっているのは、1000社を超える産業団地が臨海部にある金沢区の特徴が影響していると考えられる。

・未成年の子がいる子育て世帯では、「持ち家に住むため」（26.7%）「子どもの成長などで広い家に住むため」（25.9%）の割合が高く、夫婦のみ、単身（20代以下）、単身（30～40代）とは異なる傾向にある。

◇通勤・通学先

・「金沢区内」（30.9%）が最も多く、次いで「三浦半島横須賀以南（逗子葉山含む）」（21.1%）、「京急線横浜都心～品川」（12.4%）、「京

急線磯子以北～横浜市都心部」（12.3%）が多い。

◇住まいの選択時に考慮した事項

・夫婦のみ世帯や単身世帯では「住まいの価格・賃料」や「通勤・通学のしやすさ」など、交通便利性が重視されているが、子育て世帯だけは「住まいの大きさ・間取り」が一番重視されている。

◇結果のまとめ

・世帯属性別で傾向は異なるが、まず利便性を重視する傾向は前提としてある。一方で夫婦のみや子育て世帯など世帯人員が複数いる世帯では、住環境を重視し転入してきているという姿も浮き彫りとなった。

・産業団地が臨海部にある金沢区の特徴が反映した箇所もあった。区や地域の特性を理解することが、人口減少への対応策を検討するために必要な要素となる。

4 まとめ

当調査研究では、転入者の受け皿となる不動産の流通状況も重要な要因となることから、不動産関連事業者へのインタビュー（注3）も実施し

た。

その中で、戸建て、集合住宅を問わず、駅近（徒歩15分以内）であることが重要。

・一部、コロナ禍で郊外戸建て住宅を求める動きが出ている。

・同じ鉄道沿線で比較する傾向が強い。沿線ごとの特徴や動向が大きく不動産価格にも影響している。

との見解をいただいた。また、

・新規の住宅供給が転入者を引き寄せる。新規物件の供給や大規模な販売プロモーションが影響する。

・賃貸物件に住んでから同じ区内の物件を購入するという流れもある。

・金沢区は、大規模商業施設、文化施設がない（と思われる）

との示唆も示されている。これら見解や分析結果から、住まい選びにおいて利便性が重視される傾向は世代を問わず共通しているが、家族構成などを含め、価値観やライフスタイルの変化、多様化が進んでいることに留意が必要であることが改めて確認された。単身世帯が増加しているとはいえ、特に20～40代の層などのうち、夫婦のみ世帯

や子がいる世帯では住環境も重視される側面があり、転入促進策の検討には考慮が必要となる。

また、駅などの施設やマンションの新規供給等の影響は、その施設等の近辺、さらに隣接エリアも呼応して、人口集積が広がることも考えられ、より細かなエリア単位での特性分析と、プロモーション等の対策を適宜組み合わせていくことが望まれるだろう。

注2 転入者アンケート調査

対象：金沢区への転入手続きのために来庁した転入者（区内での転居を含む）期間：令和3年3月中旬～令和4年2月末日

調査項目：転入の理由・きっかけ、住まいの選択にあたって考慮した点、現物件及び前物件の住居様式・立地・所有形態、転居前の金沢区とのかわり、情報の入手方法等

調査方法：金沢区役所戸籍課窓口において、転入手続きに来庁した方にアンケート票を配布。繁忙期（年度末）ゴールデンウィークは転入者に配布するお知らせ資料を入れた封筒に封入、繁忙期以外は調査票を窓口で手渡しの上、現地に設置したポストで回収。ウェブフォームでの回答も可能としている。

注3 不動産関連事業者インタビュー調査は、次の事業者が協力いただいた。京浜急行電鉄株式会社及び京急不動産株式会社、株式会社リクルート、株式会社三春情報センター

《4》 勤務地との関係性から見た住宅地需要予測 〜 郊外部のまちづくり検討に向けて 〜

1 はじめに

本市では、1月1日時点の推計人口において、令和4年に戦後初の人口減少となり、高齢化率も年々上昇し、超高齢社会を迎えている。郊外部においては、こうした社会変化が商業施設の撤退やバス等の交通網の縮小を引き起こし、それが地域の利便性低下につながって、人口減少や高齢化に更なる拍車をかけ、最終的には地域コミュニティを崩壊させるといふ、負の連鎖シナリオまで危惧される。郊外部では、コミュニティ施策や空き家対策、地域交通の取組など、様々なまちづくりが進められているが、その必要性の背景には人口減少や高齢化といった社会変化があるといえる。

都市間競争が益々激しくなることが想定される中、今後の郊外部のまちづくりでは、「郊外部の住宅地を選ばれるまちにしていくな」ことが重要な検討テーマの一つとなる。

検討においては、住宅地における人口減少や高齢化を止める、あるいは、進行を緩やかにしていくことも重要な視点となるだろう。

こうした課題意識のもと、令和2・3年度の2か年に渡り、横浜市都市整備局の有志で郊外部のまちづくりについて検討プロジェクトを行った。本稿では、郊外部のまちづくり検討に向け、プロジェクトで整理した住宅地需要予測等の分析データを一部紹介する。

2 データから横浜市の郊外住宅地を読み解く

まず、本市の郊外住宅地の状況を既往調査から整理する。なお、本稿では、本市の郊外部を大まかに環状2号線の外側エリアと捉えている。

(1) 住宅地の人気度（地価）

地価は、まちの人気度を量る指標の一つと考えられる。そこで、公示地価データについて確認する。

県内各エリアにおける東京都心からの距離と地価の相関（図1）を見ると、住宅地の1㎡あたりの地価は東京都心からの距離と強い相関関係があり、東京都心に近いほど地価が高く、遠いほど低くなる傾向にある。ただし、東京都心からの距離が同程度でも、地区によって価格差が見られ

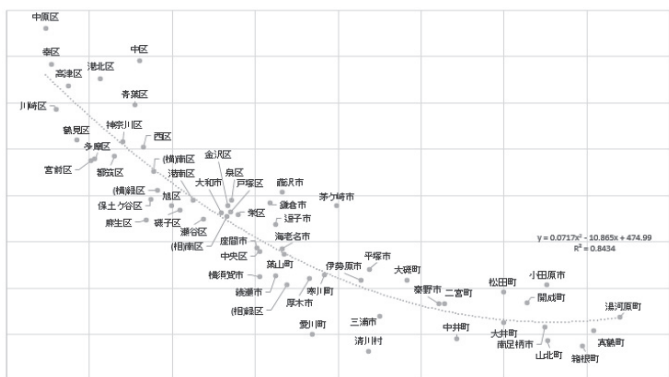
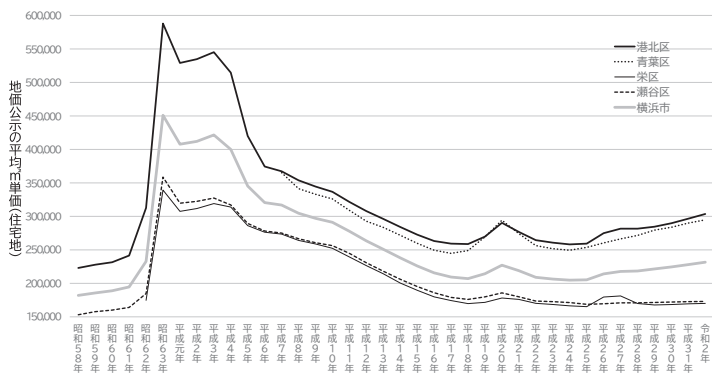


図1 東京都心からの距離と地価の相関（令和元年）



東京都心からの距離 (km)
図2 横浜市郊外部の地価の経年推移

【出典】(図1) 神奈川県『かながわ地価レポート』より引用・作成
(図2) 各年の『地価公示』より作成

ることから、東京都心との距離以外にも住宅地の人気の決定要因があると推測できる。

次に、本市郊外部の地価を比較してみる。昭和から令和にかけての本市郊外部の地価の推移(図2)を見ると、地価が高い区(港北・青葉)は直近で上昇してきている一方、地価の低い区(栄・瀬谷)は横

執筆

平野 清孝

港湾局山下ふ頭再開発調整課担当課長

福田 渉

都市整備局都市交通課担当係長

池宮 秀平

建築局違反対策課

ばいとなっている。市内でも地価の差が拡大し、傾向が異なることから、エリア毎に特性を捉えながらまちづくりを進める必要があることが窺える。

(2) 駅からの距離と人口動態

駅からの距離に着目し、横浜市民の居住状況を確認する。まず、郊外部における居住エリアについて、駅からの距離別に集計(図3)してみると、駅から1km以内の範囲に62%、1・5km以内の範囲に抜げると84%が居住している。一方、1・5km以上離れた場所に居住している割合は17%となる。

次に、平成17年から27年にかけての人口変動を主要駅別に駅からの距離500m毎に集計(図4)してみると、33駅中、「全ての距離で増加」が11駅、「全ての距離で減少」が21駅、「全ての距離で減少」が1駅となった。駅からの距離と人口増減の関係は駅により様々な結果となった。

(3) 若年層の人口分布

居住地は、進学や就職、結婚等のライフイベントを機会に決定することも多い。そこで若年層(20・30代)の居住状況について、市全域を対象

に町丁目単位で分析を行った。

まず、若年層の人口数(図5左)を見ると、郊外部にも多くの若年層が居住していることがわかる。人口数だけでは町丁目の大きさにより優位性が出てしまうことを考慮し、若年層の人口割合(図5真ん中)についても整理してみると、相対的に横浜都心部に近接するエリアや駅周辺が高くなる傾向となり、郊外部では、北部方面(港北・都筑・青葉・緑)の方が高い傾向となった。

さらに、人口数と人口割合について、それぞれ標準偏差を尺度として相対化し、掛け合わせて評価(図5右)を行うと、人口数と人口割合が高い若年層に人気のエリアは駅周辺に分布する傾向があるものの、南部方面では駅周辺であっても評価が相対的に低いエリアが一部見られる結果となった。

3 居住地の選択行動

居住地がどのように選択されるか、整理を試みる。

居住地の選択要因は様々と思われる。例えば、通勤・通学や買い物などの利便性、商業施設や公園等の充実といった生活上の快適性、街並みや

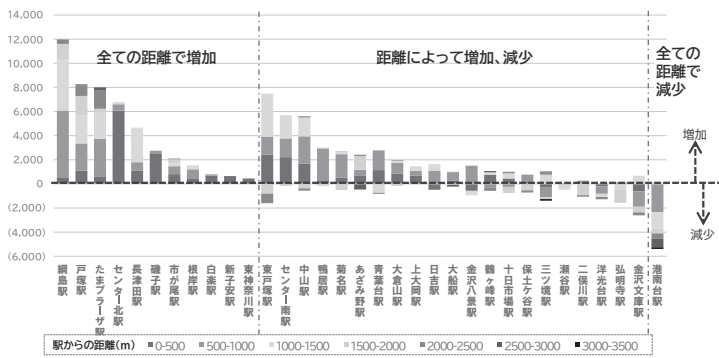


図4 駅からの距離と人口の変動(平成17年~27年の変動)

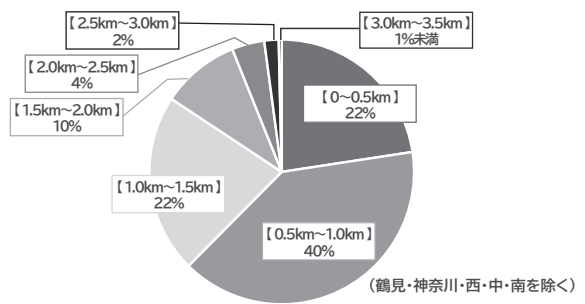


図3 本市郊外部の駅からの距離と居住エリア(平成27年)

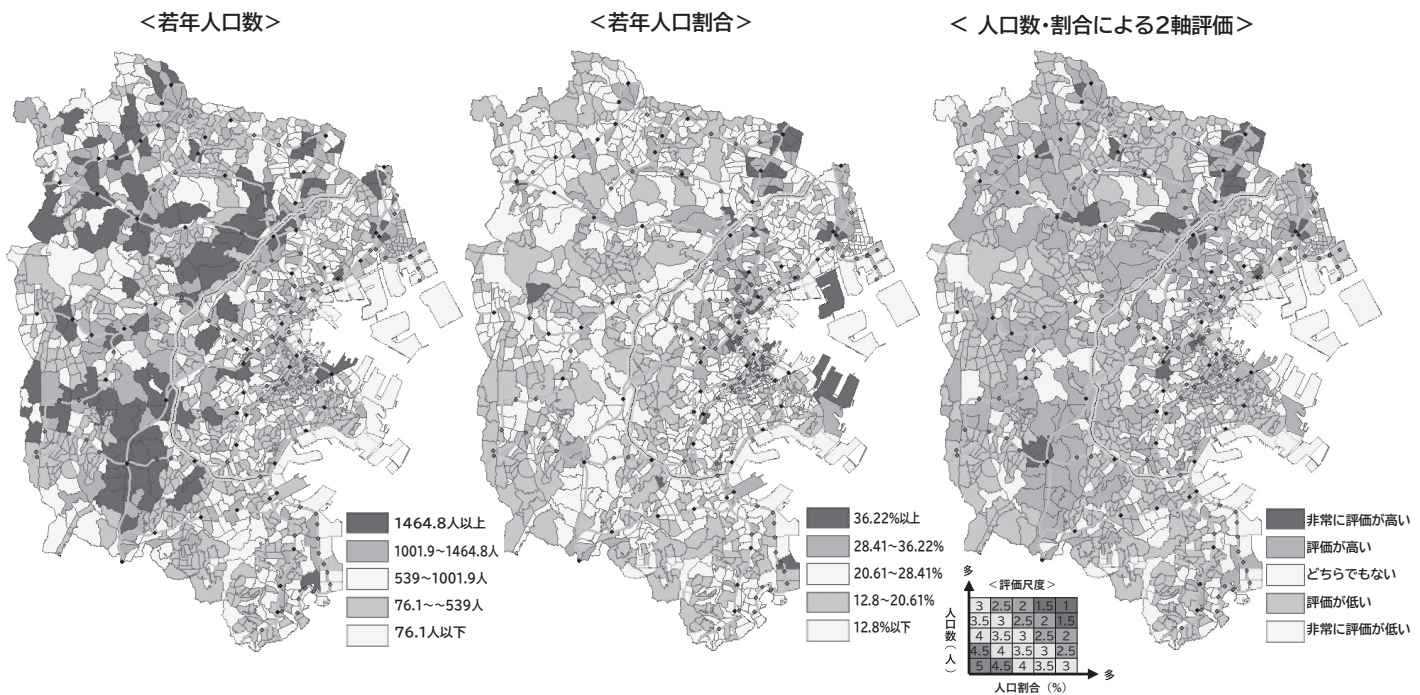


図5 横浜市における若年層(20・30代)の居住状況(町丁目別、平成27年)

【出典】(図3・4・5) 総務省「国勢調査」より作成

歴史・文化等の魅力、土地勘の有無、治安の良さや歩道の有無などの安全性、医療や保育、教育などの環境、さらには、価格や間取り、住宅供給のタイミングといった住宅そのものの条件などが選択要因として挙げられる。個人差はあれど、こうした要因が複合的に絡みながら、居住地が選択されていると思われる。

これら要因には優先度があるだろう。令和元年度青葉区区民意識調査によれば、「住む地域を選ぶ時に重視すること」の問への回答割合は、「交通の便(通勤・通学)の良いところ」がトップで76・7%、「保育所・公園等の子育て環境がよいところ」が19・2%となっている。

また、影響の仕方も異なるだろう。居住地選択は、一定の都市圏から具体的な住宅地の決定までいくつか段階があると思われるが、例えば、通勤・通学の利便性は、通勤時間が1時間以内の範囲など、一定の都市圏を決定するに際して大きな影響を与えようと思われ、買い物をする場所の近さや医療施設の充実などは、最寄駅を決定するに際して大きな影響を与えようと思われる。具体的な住宅地を決定するに際しては、住宅の供給状



図6 プロジェクトにおける居住地の選択要因の意見交換結果

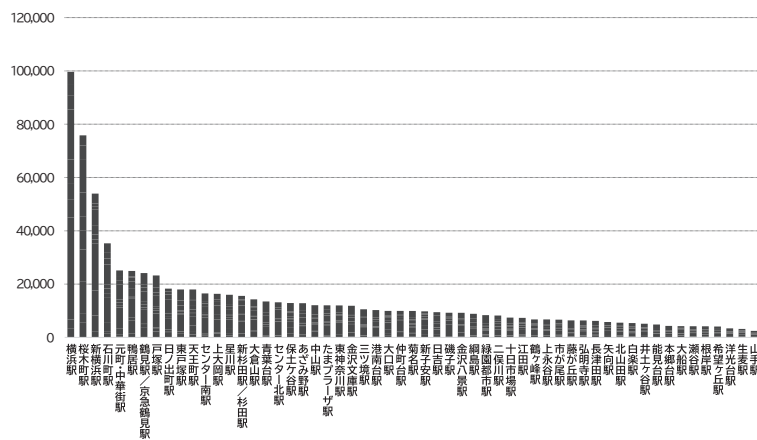


図7 各駅周辺の従業者数(平成28年)

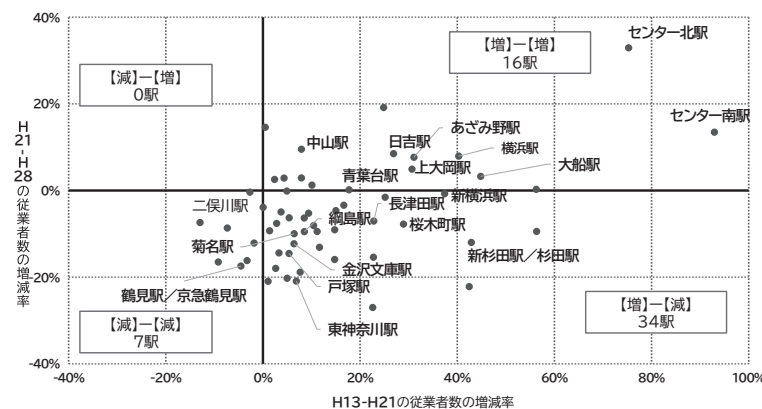


図8 各駅周辺の従業者数の経年推移

【出典】

(図7) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス—活動調査」より作成
 (図8) 総務省「平成13年事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「平成21・28年経済センサス—活動調査」より作成

況や駅へのアクセス、街並みなどが大きな影響を与える要因となるだろう。(参考にプロジェクトメンバーの意見交換結果を図6に示す)

選ばれるまちの実現に向けては、居住地の選択行動の全体像を把握し、各要因の持つ優先度や影響度を踏まえ、住宅地の特性にあわせてアプローチすべき要因を整理し、効果的・効果的に検討を進めることが重要であると思われる。

なお、私たちのプロジェクトでは、そもそも郊外部の住

4 従業者の概況

通勤に関する基本情報として、市内勤務地の従業者の状況を既往調査から整理する。市内の主要駅の周辺(駅から500mの範囲に含まれる

町丁目)に勤務する従業者数(図7)について見ていくと、横浜、桜木町、新横浜といった都心部の従業者が多くなっている。都心部以外では、鴨居、鶴見、戸塚といった駅が連続している。これらの駅の共通点としては、工業系用途地域の指定エリアがある点が挙げられる。

次に、主要駅の周辺に勤務する従業者数の推移を図8に示す。この図は、横軸が平成13年から21年、縦軸が平成21年から28年にかけての従業者

数の増減率を示している。結果を見ると、平成21年までは増加、平成28年にかけて減少となった駅が最も多く、調査した57駅中34駅(約60%)であった。平成28年まで一貫して増加したのは16駅(約30%)であり、センター北やセンター南といった港北ニュータウンの駅で顕著な傾向が見られた。一貫して減少したのは7駅(約12%)であった。平成21年にかけて増加した駅はなかった。図には主要乗換

駅を記載しているが、傾向は様々であった。

5 住宅地と勤務地の関係性

通勤は居住地選択に大きな影響を与えると考えられ、その実態を捉えることは選ばれるまちを実現する上で非常に有意義と考えられる。

そこで、実際に居住地となる住宅地と通勤先である勤務地の関係性について、パーソントリップ調査（以下、PT調査）を活用し、分析を行った。

(1) PT調査の活用（図9）

パーソントリップとは人（パーソン）の動き（トリップ）を意味する。PT調査は、「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような移動手段で」動いたかを調査するもので、平日1日の全ての動きがデータ化されており、調査対象は、東京都市圏にお住いの方から無作為に選ばれた世帯の構成員（5歳以上）全員である。

なお、トリップの始終点はあらかじめエリア分けが定められている。プロジェクトでは、平成30年第6回東京都市圏PT調査を活用し、「自宅から勤務地へ行く」という膨大なトリップデータを集計

し、分析を行った。

(2) 市内の郊外住宅地から見た勤務地との関係性

市内の郊外住宅地に居住している人がどこに勤務しているかを北部、西部、南部の方面別に分析（図10）した。

北部方面については、青葉区美しが丘等を含むエリアでは、青葉区内や東京都心との相関が強く、横浜都心部との相関は弱かった。緑区台村町寺山町等を含むエリアでは、JR横浜線沿線での相関が強く、特に新横浜との相関が強かった。

西部方面については、旭区中沢等を含むエリアでは、横浜都心部や相鉄線沿線の二俣川、更には海老名方面との相関が強かった。戸塚区深谷町等を含むエリアでは、戸塚区内や藤沢方面との相関がみられた。

南部方面については、金沢区釜利谷等を含むエリアでは、金沢区内や横須賀方面との相関が強く、栄区庄戸等を含むエリアでは居住地周辺との相関が強く、勤務圏域が狭いことが特徴となった。

総じて、居住地の最寄り駅やその沿線での勤務者が多いことが窺える結果となった。

(3) 市内主要駅周辺の勤務地から見た住宅地との関係性

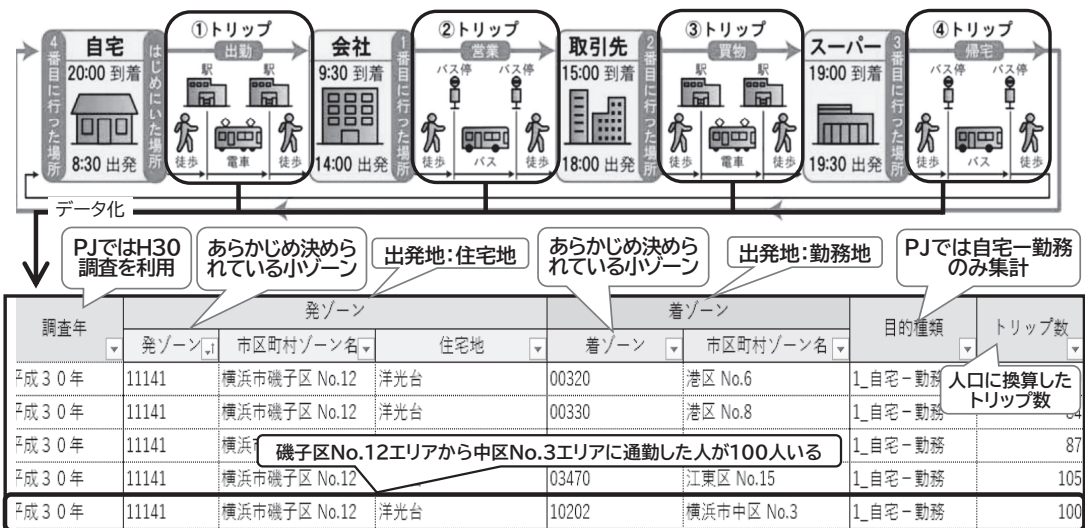
市内主要駅周辺に勤務する人がどの住宅地から通勤しているか、郊外主要駅と都心駅で分析（図11）した。

郊外部の主要駅周辺について見ると、あざみ野・たまプラーザ駅周辺（青葉区）では、青葉・都筑区等の本市北部方面と相関が強い結果となった。二俣川駅周辺（旭区）では、相鉄線沿線や相鉄線から乗り換え可能な小田急江ノ島線沿線との相関が強い結果となった。金沢文庫・金沢八景駅周辺（金沢区）では、金沢区や横須賀方面と相関が強い結果となった。

横浜駅と新横浜駅の都心部について見ると、広範囲にわたるエリアと相関がある結果となった。これは、ターミナル駅で複数路線が乗り入れ、企業集積が進んでいることが要因と考えられる。

なお、横浜駅では乗り入れの沿線別の傾向にあまり差がない一方、新横浜駅では横浜線沿線やブルーライン沿線との相関が強くなっている点で傾向が異なることが特徴となっている。

パーソントリップ調査とは … 人の動きに着目した調査、1日の中の動きを目的別に分けてデータ化



※第6回PT調査(協会HPより)データ集計システムを用いて集計したものを加工

図9 PT調査の活用 【出典】(図9)『東京都市圏交通計画協議会 東京としけん 交通だより 特別号Vol.35』より引用、『東京都市圏交通計画協議会 第6回東京都市圏パーソントリップ調査』より作成

6 将来の住宅地需要予測シミュレーション

住宅地の存するエリアが通勤等の観点から居住地の選択候補にどれ程なり得るかにより、選ばれる住宅地を実現するためのまちづくりは異なると思われる。選択候補となるエリアなら住宅地自体の魅力を高めて競争力をあげることが有効となるし、選択候補となりにくいエリアなら、通勤圏内での働く場の整備や通勤地への交通アクセスの改善等を考え、そうしたことが難しい場合は通勤面のデメリットを上回るようなまちづくりを考える必要性も高まるだろう。

そこで、郊外部の各住宅地が通勤面からどの程度、居住地の選択候補となり得ているかを知るため、先述の従業者数の推移やPT調査から整理された住宅地と勤務地の関係性を用い、各住宅地の将来需要の予測を試みた。

(1) シミュレーション方法
シミュレーション方法は、次のとおりである。

① 対象は郊外住宅地の位置する31エリア（PT調査のエリア分けから選定）

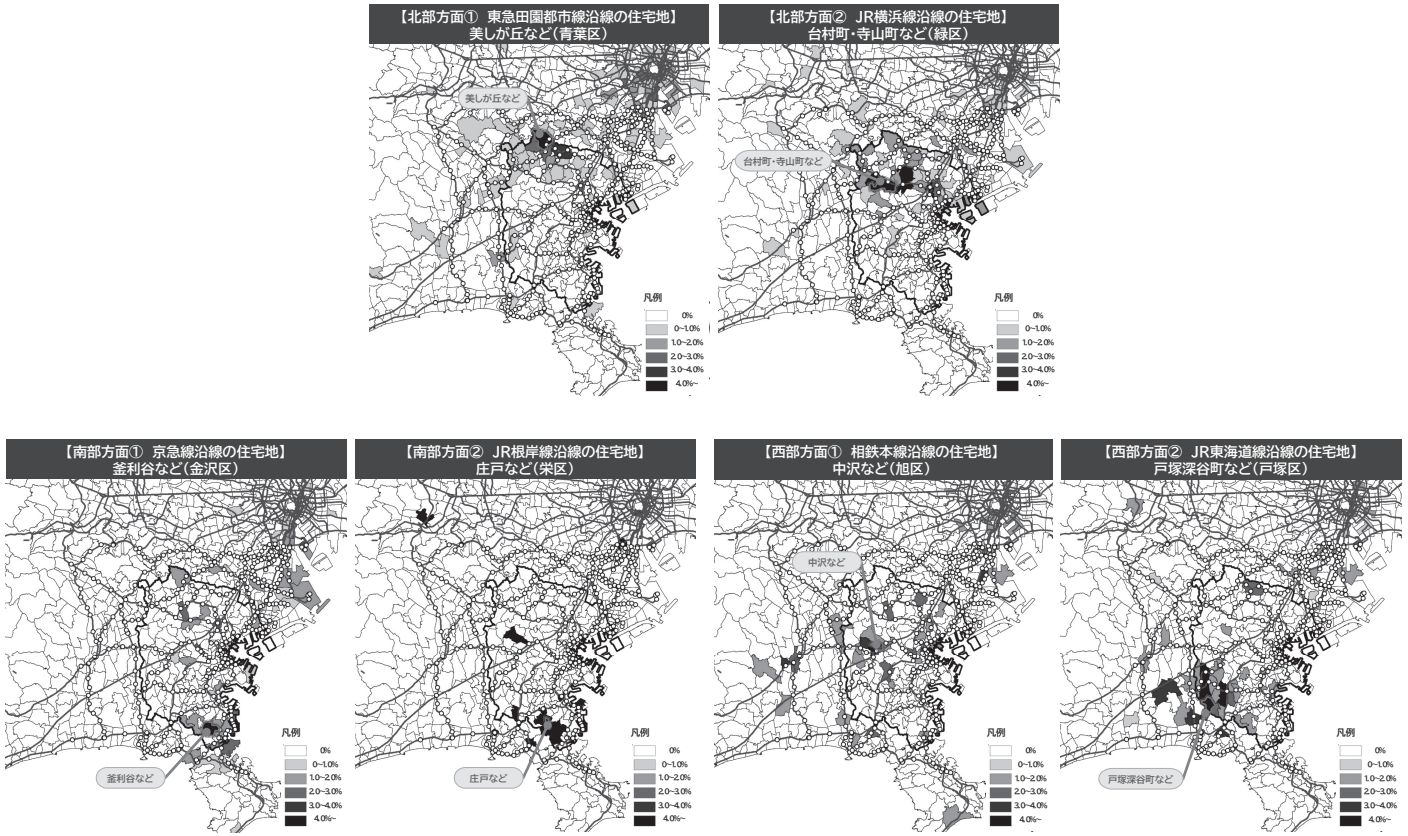


図10 市内の郊外住宅地から見た勤務地との関係性【どこに通勤しているか】(平成30年)

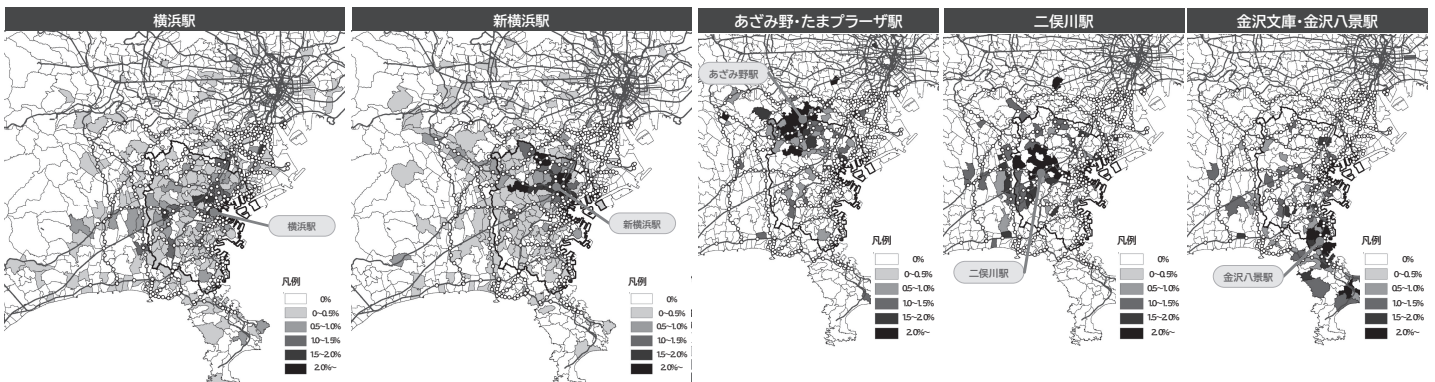


図11 市内の勤務地から見た住宅地との関係性【どこから通勤してきているか】(平成30年)

【出典】

(図10・11)『東京都市圏交通計画協議会 第6回東京都市圏パーソントリップ調査』より作成

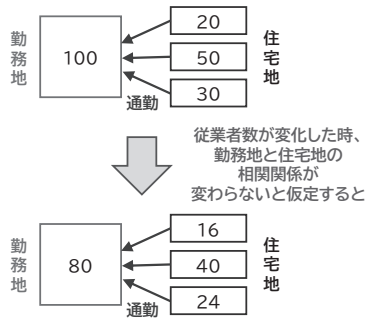


図12 将来の住宅地需要の算出の考え方

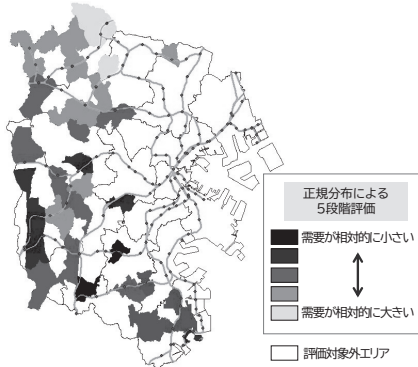


図13 将来の住宅地需要の相対的評価結果

(2) シミュレーション結果
シミュレーションにより、住宅地需要の増減を計算してみると、需要増の結果となった。

② 勤務地の従業者数の増減傾向は平成21年から28年までの傾向と同様と仮定する
③ 平成30年PT調査から整理した勤務地と住宅地の関係性は将来にわたり同じとする
④ 勤務地の従業者数の増減にあわせて、その勤務地に通勤する住宅地の居住者の増減（＝住宅地需要の増減と捉える）を算出する（図12）
なお、このシミュレーションは、郊外部のまっつくり検討に際しての一参考資料を得ることを目的として、限定的かつ仮定的な条件で行ったものであり、将来需要の正確な予測を目的としていないことに留意いただきたい。

(3) 住宅地需要予測分析シート
各エリアのまっつくりを検討するにあたり、住宅地需要予測分析シート（図14）を整理した。これは、エリアごとに、居住者の勤務地や需要予測への影響が大きかった勤務地ランキングをまとめたもの

たのは、青葉区のみ野たまプラーザ付近エリアのみであり、それ以外の30エリアは需要減の結果となった。計算結果を正規分布により5段階評価（図13）してみると、栄区や金沢区など、南部方面が厳しい評価となり、青葉区や都筑区など北部方面の方が相対的に需要が大きい結果となった。また、旭区や泉区など西部方面はその中間とまとめられるが、エリアによって評価が混在する結果となった。

7 郊外部の住宅地を選ばれるまっつくりしていくために
先述のシミュレーション結果はあくまでも仮定であり、社会状況の変化等により当然、実態は乖離することとなる。しかし、こうした示唆に富むデータがあることで、まっつくりの検討に向けた課題をより具体的に捉えることが可能となり、効果的な取組も着想しやすくなる。

これは、青葉区のみ野たまプラーザ付近エリアのみであり、それ以外の30エリアは需要減の結果となった。計算結果を正規分布により5段階評価（図13）してみると、栄区や金沢区など、南部方面が厳しい評価となり、青葉区や都筑区など北部方面の方が相対的に需要が大きい結果となった。また、旭区や泉区など西部方面はその中間とまとめられるが、エリアによって評価が混在する結果となった。

これをみると、各エリアの特性を把握することができ。例えば、北部方面は東京都心や港北ニュータウンの勤務地拡大が住宅地の需要増につながり、南部方面は横浜都心部の勤務地拡大の恩恵を受けつつも近隣の勤務地の縮小が大きくなり、住宅地の需要減につながっている、などといったことが分析できる。

沿線名 東急田園都市線				住宅地名 美しが丘など				住宅需要増減率 2.37%			
勤務先ランキング				【需要増】寄与度ランキング				【需要減】寄与度ランキング			
順位	勤務先エリア	勤務先駅 (横浜市内)	勤務割合	順位	勤務先エリア	勤務先駅 (横浜市内)	寄与度	順位	勤務先エリア	勤務先駅 (横浜市内)	寄与度
1	横浜市青葉区 No.4	江田駅、あざみ野駅、たまプラーザ駅	6.29%	1	横浜市都筑区 No.2	センター北駅、センター南駅、北山田駅	8.80%	1	横浜市青葉区 No.5	市が尾駅、江田駅	-5.77%
2	横浜市都筑区 No.2	センター北駅、センター南駅、北山田駅	2.96%	2	横浜市青葉区 No.4	江田駅、あざみ野駅、たまプラーザ駅	8.22%	2	江戸川区 No.5		-1.67%
3	横浜市港北区 No.5	新横浜駅、白楽駅	2.81%	3	渋谷区 No.5		6.45%	3	横浜市都筑区 No.7		-1.47%
4	横浜市青葉区 No.5	市が尾駅、江田駅	2.61%	4	渋谷区 No.6		4.57%	4	横浜市緑区 No.6	長津田駅	-1.42%
5	渋谷区 No.5		2.40%	5	横浜市西区 No.9	桜木町駅	3.82%	5	横浜市神奈川区 No.4	東神奈川、白楽駅	-1.29%
6	港区 No.6		2.08%	6	川崎市幸区 No.1		1.94%	6	横浜市中区 No.7		-1.19%
7	横浜市青葉区 No.7		2.00%	7	渋谷区 No.4		1.83%	7	横浜市青葉区 No.7		-1.16%
8	港区 No.1		1.99%	8	千代田区 No.4		1.37%	8	港区 No.6		-1.11%
9	千代田区 No.4		1.94%	9	江東区 No.10		1.32%	9	横浜市港北区 No.5	新横浜駅、白楽駅	-1.07%
10	品川区 No.4		1.93%	10	千代田区 No.3		1.20%	10	杉並区 No.4		-1.07%

図14 住宅地需要予測分析シート

【出典】

(図13・14) 総務省「国勢調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」、『東京都市圏交通計画協議会 第6回東京都市圏パーソントリップ調査』を活用し、シミュレーションを行っている。

《5》 子育て世帯のライフスタイルに沿うまちづくりをめざして

1 はじめに

本市では、令和4年に戦後初めて、1月1日時点の人口が前年比減となり、令和5年も同様の傾向が見られることから、今後人口減少時代を迎えることが想定されている。

そのような状況の中、持続可能な市政運営を実現するため、人や企業を呼び込み、都市の活力を維持していくことが重要と考え、「次の横浜を創る政策プロジェクト」を立ち上げ、その一環として、「子育て世帯に優しい施策の検討」を進めている。

子育て世帯の状況としては、三世代同居家族が減少し、核家族が増加するなど、世帯規模が小さくなっている。また、子どもの世話をしたことがないまま親になる人が多く、加えて、近くに両親がいないなど祖父母世代の協力を得られず、不安や負担を感じている子育て家庭の存在がある。さらに、女性の社会進出

が進み、共働き世帯の割合は増加傾向にある。

本調査では、子育て世帯に関する各種調査を行い、調査結果を踏まえ新たな施策展開を検討するものであるが、本稿では現時点で分析から見えてきていることを中心にまとめていきたい。

2 調査概要

「子育て世帯に優しい施策の検討」は、子育て世帯の居住促進を図るため、他都市と比較やアンケート調査結果の分析を進めている。

具体的には、他都市と本市の子育て支援策の比較、子育て世帯のニーズ、価値観や居住地選択理由の分析を行い、これらを踏まえて子育て世帯の居住促進に効果的な施策を検討するものである。

このうち、本稿では、本市在住の子育て世帯を対象に実施したアンケート調査を中心にみていく。

3 子育て世帯アンケート調査の概観

本調査は、子育て世帯が住みたい・住み続けたいまちをめざし、子育て・教育分野に限らず、まちづくりやシティプロモーション等の政策形成にも役立つ基礎資料とすることを念頭に置き、25項目からなる調査を実施した（概要は下表参照）。

4 調査から見えてきたこと

本稿執筆段階では、分析を進めている途中のため、単純集計結果を抜粋してご紹介したい。

(1) 回答者の基本情報

回答者の約八割が女性（母親）であった。

現住所の居住年数は、10年未満の方が7割で、現住所へ引っ越したタイミングや理由としては、「適当な物件が見つかった」が29%と最も多く、

調査対象：市内在住の中学生以下の子どもをもつ 10,000世帯
 調査方法：住民基本台帳から無作為抽出した方に依頼状を送付、Web上で回答
 調査期間：令和4年 10月1日～31日 回答率：53% (5,279件)

基本情報	基本属性：性、年齢、居住区、就労状況、世帯年収、配偶状況 転入情報：前の居住地、転居タイミング、居住地選択理由
ニーズ 価値観	住環境：住まい選びや周辺環境において重視すること 子育て環境：教育や子育て支援で重視すること、仕事と子育ての両立の条件 保護者の価値観：ライフスタイルで重視すること、横浜の魅力、地域の魅力
生活実感 定住意向	地域が住みやすいか、子育てしやすい環境か、理想の生活が実現できているか 10年後も横浜に住んでいると思うか

執筆

伊藤 恵美
 政策局政策課担当係長

続いて、結婚（23%）、出産（16%）であった。

(2) 住みやすさ・住まい選び

まず、子育て世帯が、今住んでいる地域の住みやすさをどのように実感しているかを見てみると、住みやすいと思う人が78%に対し、どちらとも言えない人が13%、住みやすいと思わない人が9%という結果になった。（図1）

住まいや住まい選びについて重要だと思われることを最大3つまで選ぶ問では、「立地（交通や生活の利便性）」がよい」を選んだ人が77%と最も多く、「十分な間取りや広さがある」が49%、「持ち家である方がよい」が41%と続いた。（図2）

さらに、この結果を、「今住んでいる地域が住みやすいと思う群（A群）」と、「どちらとも言えない又は住みやすいと思わない群（B群）」に分けて分析したところ、次のような特徴が見られた。

A群は、「立地がよい」や「十分な間取りや広さがある」、「持ち家である方がよい」を重視する傾向があり、他方、B群は、「駐車場が付いている」や「住宅にかかる諸経費が低く抑えられる」、「家の近

くに保育所・幼稚園がある」を重視する傾向が見られた。

また、住まいの周辺環境について重視することを最大3つまで選ぶ問では、「子どもが安全に遊べる場所がある」と「身近に公園・緑があり、自然に触れる場所がある」を選んだ人が75%以上と非常に多く、「子どもと一緒に掛けられる商業施設やレジャー施設などがある」が続いた。他方、テレワークの普及により「自宅や職場以外で仕事のできる場所がある」を選択する人が多いことを想定したが、3%と最も少なかった。

さらに、この結果を、先ほどのA群とB群に分けて分析したところ、次のような特徴が見られた。

A群は、「身近に公園・緑があり、自然に触れる場所がある」や「地域住民が温かくコミュニティ活動が活発である」を重視する傾向があり、他方、B群は、「ベビーカーでの移動がしやすく、授乳室等が整備されている場所がある」や「地域住民や隣近所とはあまり干渉しあわず、さばさばした関係である」を重視する傾向が見られた。

(3) 子育て環境

続いて、子育て世帯が、今住んでいる地域の子育てしやすさをどのように実感しているかを見てみると、子育てしやすい環境だと思う人が52%に対し、どちらとも言えない人が24%、子育てしやすい環境だと思わない人が24%という結果になった。（図3）

教育環境・子育て支援について重視することを最大3つまで選ぶ問では、「良質な教育を提供する学校がある」を選んだ人が70%と最も多く、「希望する保育所・幼稚園に入所・入園できる」が52%、「妊娠・出産・子育てに関して行政の手厚いサポートがある」と「放課後や長期休暇の時に子どもの居場所がある」が44%と続いた。他方、「気軽に立ち寄れる場や相談できる場がある」や「妊娠・出産・子育てに必要十分な情報が入りやすい」は14%と最も少なかった。（図4）

さらに、この結果を、「今住んでいる地域が子育てしやすい環境だと思う群（C群）」と、「どちらとも言えない又は子育てしやすい環境だと思わない群（D群）」に分けて分析したところ、次のような特徴が見られた。

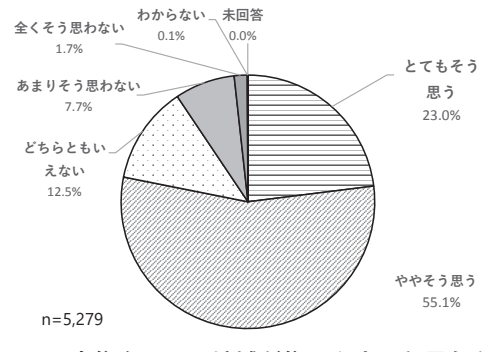


図1 今住んでいる地域が住みやすいと思うか

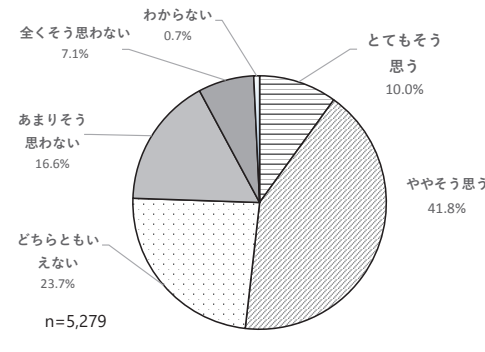


図3 今住んでいる地域が子育てしやすい環境だと思うか

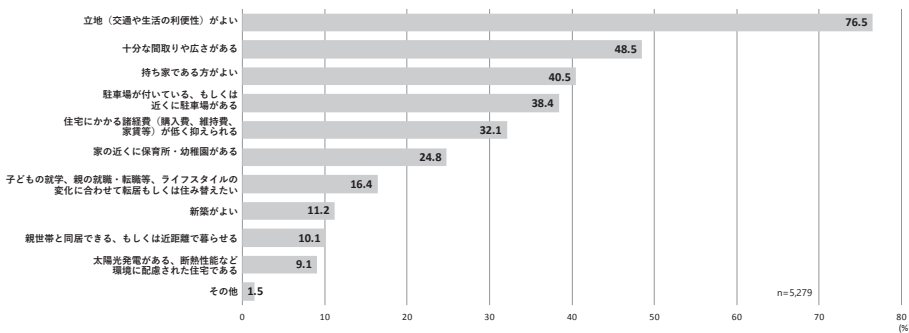


図2 住まいや住まい選びについて重要だと思うこと（最大3つ）

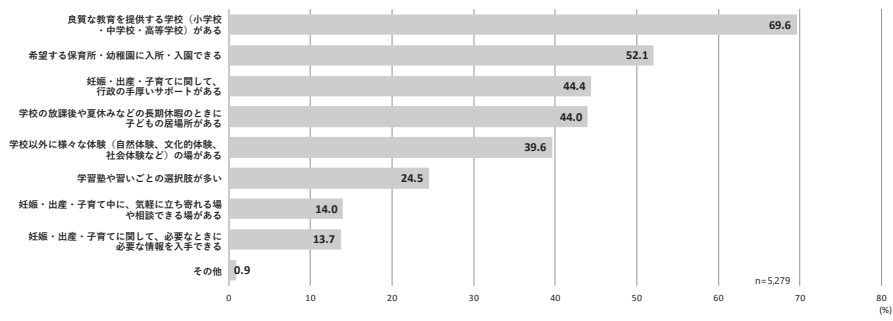


図4 教育環境や子育て支援について重要だと思うこと（最大3つ）

塾や習いごと」の選択肢が多い、「妊娠・出産・子育て中に気軽に立ち寄れる場や相談できる場がある」を重視する傾向があり、他方、D群は、「妊娠・出産・子育てに関して行政の手厚いサポートがある」を重視する傾向が見られた。

また、子育てしながら働くとき、どのような条件・サポートがあると働きやすいと思えますか、という問では、「休みがとりやすい」を選択した人が81%と最も多く、「勤務形態・勤務時間が選べる」が74%、「自宅から近い」が62%と続いた。

さらに、この結果を、先ほどのC群とD群に分けて分析したところ、次のような特徴が見られた
C群は、「自宅から近い」を重視する傾向があり、他方、D群は、「職場に子どもを預ける場所がある」や「子どもの送り迎えをしてくれる人がある」、「子どもを見てくれる人がある」、「ご飯の準備をしてくれる人がある」、「掃除・洗濯をしてくれる人がある」、「急に子どもの体調が悪くなった時に預かってもらえる場所がある」を重視する傾向が見られた。

(4) 理想のライフスタイル

続いて、自分自身の理想の生活を実現できているかを尋ねたところ、実現できていると思う人が53%に対し、どちらともいえない人が26%、実現できていると思わない人が21%であった。(図5)

ライフスタイルにおいて重要だと思うことを選ぶ問では、「気持ちにゆとりのある生活」と「子どもと過ごすこと」、「家族・友人と過ごすこと」を選んだ人がそれぞれ70%を超えた。(図6)

さらに、この結果を、「理想の生活を実現できていると思う群(E群)」と、「どちらとも言えない又は実現できていると思わない群(F群)」に分けて分析したところ、次のような特徴が見られた。
E群は、「家族・友人と過ごすこと」や、「健康的な生活」、「仕事のやりがい」を重視する傾向があり、他方、F群は、「気持ちにゆとりのある生活」や「経済的に豊かな生活」、「自分一人の時間を持つこと」を重視する傾向が見られた。

(5) 横浜の魅力

住みやすさや子育てしやすい

さ以外にも、子育て世帯を惹きつける要因を探るため、「あなたにとって、横浜の魅力だと思うもの」を尋ねた(当てはまるものを全て選択可とする設問)。

「多彩なイベントやお出かけスポットがある」を選んだ人が52%、「海、川、山などの自然が身近にある」を選んだ人が51%と最も多く、「都会的で洗練された街である」を上回る結果となった。(図7)
横浜市外に住む人にとつては、横浜といえば、みなとみらい地区に代表されるような都会的なイメージが先行しがちであるが、市内在住の子育て世帯にとつては、自然が身近にあることが魅力と捉えられていることがわかった。

さらにこの結果を、(2)で先述のA群とB群に分けて分析したところ、すべての選択肢において、A群は魅力だと思うと回答する傾向があった。
同様に、(3)で先述のC群とD群、(4)で先述のE群とF群に分けてそれぞれ分析したところ、すべての選択肢において、C群及びE群は魅力だと思うと回答する傾向があった。

言い換えれば、「住みやすい」、「子育てしやすい環境」

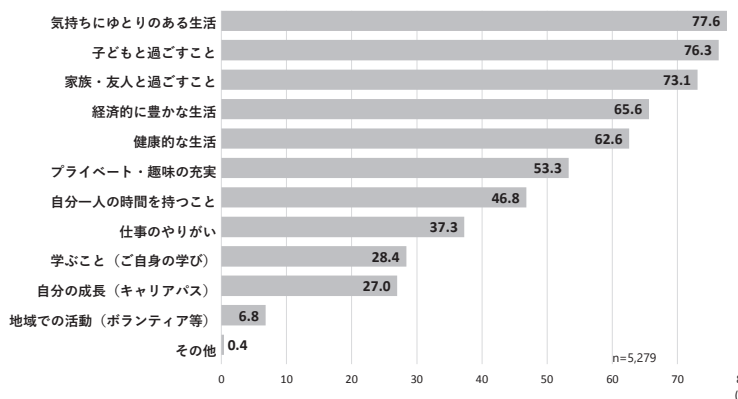


図6 自分自身のライフスタイルで重要だと思うこと (当てはまるものを全て選択)

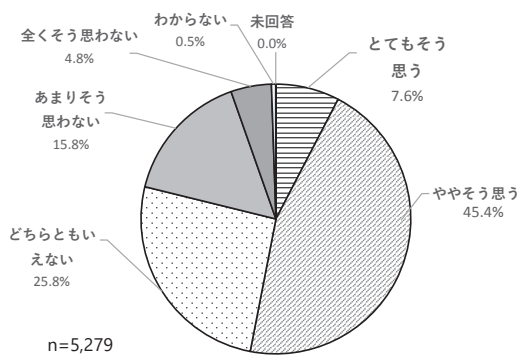


図5 自分自身の理想の生活が実現できていると思うか

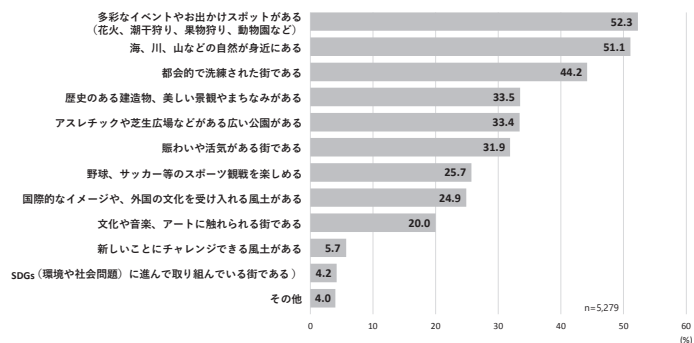


図7 自分自身にとって横浜の魅力だと思うもの (当てはまるものを全て選択)

「理想の生活が実現できていない」と思う人は、様々な面で横浜の魅力を感じていると言える。

(6) 定住促進に向けて

10年後も横浜に住んでいると思うかという問では、そう思うと答えた人が74%に対し、どちらともいえないと答えた人が15%、そう思わないと答えた人が8%であった。

さらに、この結果を先述の(2)から(4)の二群比較により分析をしたところ、A群及びC群、E群は、10年後も横浜に住んでいると回答する傾向があることがわかった。つまり、地域の住みやすさや子育てしやすさ、理想の生活の実現という点において、現在の生活環境に満足している人は、同様に、10年後も住み続けていると回答する傾向が見られる。

(7) 自由記述の分析

本調査は、回答率が53%と高かったが、それだけでなく、アンケートに設定した二か所の自由記述欄(①子育てしやすい環境だと思ふ理由・思わない理由、②横浜の子育て生活を充実させるための提案)

において、それぞれ3, 500件、2, 400件、を超える意見をいただいた。

行政に対して改善を求める声も多くいただいているが、「初めての出産育児で不安もあったが赤ちゃん教室の開催や相談できる場所があり助かっている」や「保育コンシェルジュの制度はとて良くと、保育園を検討したり、決定後の進路まで複数回お世話になりました」等の声もいただき、市の取組が子育て支援につながっていることが実感できた。

ご意見の多さは、子育て環境の充実に対する期待や要望の大きさの表れであると受け止め、一つひとつ丁寧に拝読し、今後の施策検討に活かしていきたい。

5 今後に向けて

当該アンケート調査結果やその他の調査を踏まえ、政策局内だけでなく、ソフト分野及びハード分野を担当する部署も含め庁内横断的に、今後の取組の方向性について検討を進めてきた。

その結果、子育て世帯の居住促進を図るために、子育て世帯への直接的な支援だけでなく、まちづくりや住宅政策、

都市の魅力づくり等に総合的に取り組むことが重要と考えている。併せて、子育て世帯への訴求ポイントを意識しながら、横浜の暮らしの魅力が市内外に発信するシティプロモーションを強化していくことが重要であると考えている。

価値観の多様化が進む中、一人ひとりの横浜での子育て生活が充実したものとなるよう、多様なお出かけスポットや体験機会、身近な自然など、豊富な都市コンテンツを活かし、都市の魅力を高めていきたい。

令和5年度予算案では、こうした考え方に基づき、小児医療費助成の拡充や保育所等での一時預かり無料クーポンの配付、子育て世代のマイホーム購入支援等の直接的な支援と併せて、都市づくり戦略の策定や、動物園の充実や公園遊具の改修・更新の拡充等に取り組み、子育て世帯の居住促進に向けてウェブサイトを新たに構築することとしている。

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、今後は、今年度の調査結果を更に深堀りしつつ、より効果的な施策の立案につなげていきたい。

今住んでいる地域が住みやすいと思うか		
	A群 (とてもそう思う、ややそう思う)	B群 (どちらともいえない、あまりそう思わない、全くそう思わない)
住まいで重視すること	立地がよい 十分な間取りや広さがある 持ち家である方がよい	駐車場が付いている 住宅にかかる諸経費が低く抑えられる 家の近くに保育所・幼稚園がある
住環境で重視すること	身近に公園・緑があり、自然に触れる場所がある 地域住民が温かくコミュニティ活動が活発である	ベビーカーでの移動がしやすく、授乳室等が整備されている場所がある 地域住民や隣近所とはあまり干渉しあわず、さばさばした関係である
今住んでいる地域が子育てしやすい環境だと思うか		
	C群 (とてもそう思う、ややそう思う)	D群 (どちらともいえない、あまりそう思わない、全くそう思わない)
教育環境や子育て支援で重視すること	学校以外に様々な体験の場がある 学習塾や習いごとの選択肢が多い 妊娠・出産・子育て中に気軽に立ち寄れる場や相談できる場がある	妊娠・出産・子育てに関して行政の手厚いサポートがある
子育てと仕事の両立に必要な条件やサポート	自宅から近い	職場に子どもを預ける場所がある 子どもの送り迎えをしてくれる人がいる 子どもを見てくれる人がいる ご飯の準備をしてくれる人がいる 掃除・洗濯をしてくれる人がいる 急に子どもの体調が悪くなった時に預かってもらえる場所がある
自分自身の理想の生活が実現できていると思うか		
	E群 (とてもそう思う、ややそう思う)	F群 (どちらともいえない、あまりそう思わない、全くそう思わない)
ライフスタイルで重視すること	家族・友人と過ごすこと 健康的な生活 仕事のやりがい	気持ちにゆとりのある生活 経済的に豊かな生活 自分一人の時間を持つこと

《6》 新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展による 企業活動への影響について

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、この数年間で私たちの生活は大きく変化した。マスクの着用をはじめとして、3密（密閉、密集、密接）となる人が集まる機会の回避など、日常行動に変容が起こった。このような変化は、企業活動においても、多大な影響を及ぼしている。外出の自粛やイベント等の中止に伴う消費の冷え込みや、海外のロックダウンによる部品等供給網の寸断、さらには、非接触ニーズによるデジタル需要の高まり、半導体不足など、経済活動全体の収縮や著しい変化が生じた。

業者に対して、テレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減が掲げられるなど、国を挙げてテレワークの推進が図られ、対面を避けたい社会的要請もあいまつて、働く場を選ばない働き方が大きく進展することとなった。

本稿では、新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展による影響を、企業活動の側面から考察し、対応する今後の市の施策や在り方について考えたい。

まずは、本市で定期的に市内企業を対象に実施しているアンケート結果をもとに、企業の現状を確認することとする。次に、経済局で実施した施策を事例として2つ取り上げたい。今後自治体として取り組むべき方向性について考察していくことにしたい。

2 市内企業の現状について

(1) 横浜市景況・経営動向調査
経済局では、経済・産業政

策の効果的な展開に必要な企業動向・ニーズを早期かつ的確に把握するために、市内企業・市内に事業所をおく企業1000社を対象に「横浜市景況・経営動向調査（以下、景況調査）」を四半期毎に年4回（6月、9月、12月、3月）実施している。

平成4年から開始した景況調査は、令和5年3月で124回目を迎える。調査の構成は、経営環境等に関する定点観測を行う「通常調査」と、その時々々の経済情勢などに応じたテーマで実施する「特別調査」の2つから成る。デジタル化への企業ニーズを踏まえ、令和3年度中からはインターネットによる回答方式に転換し、回答率は約7割まで高まっている。

(2) 市内企業の景況感について
市内企業の景況感については、景況調査の自社業況BSI※という指標で把握している。（※自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」

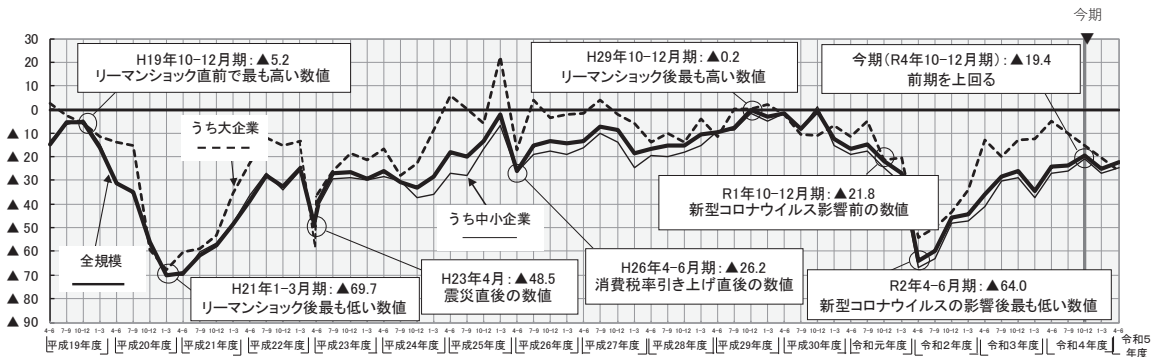


図1 自社業況BSIの推移（景況調査 令和4年12月）

執筆

川口高志

経済局企画調整課担当係長

齋藤勝利

経済局企画調整課担当係長

と回答した割合を減じた値) 令和4年12月の景況調査では、自社業況B・S・Iは、▲19・4という結果となった。この数字だけを見るとマイナスの値が大きく、厳しい数値という印象を受けるかもしれないが、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた令和2年6月時点は▲64・0であり、当時から大きく回復していることがわかる。また、新型コロナウイルス影響前の令和元年12月時点では▲21・8であり、コロナ禍前の水準まで戻ってきている。(図1) これは、依然コロナ禍ではあるが行動制限のないことや、半導体等をはじめとした供給制約による影響が和らぎ、経済活動が正常化に向かっていることによるものと考えられる。しかし一方で、昨今の物価高騰の影響を受ける市内企業は7割を超えており、引き続き注視する必要がある。

(3) 市内企業の雇用状況について

令和3年9月の景況調査によると、まず、新型コロナウイルスに起因する正社員の離職については、「従業員都合による離職」が15・9%、「事業主都合による離職」が1・8%と、合わせて2割弱の企業で生じている。今後の正社員の雇用については、「当面維持していく」が約4分の3と最も多くなった。次いで「増やしていく」が2割弱で、前回調査(令和2年9月)と比較すると7ポイント増加している。(図2) コロナを起因とする離職があることから、雇用人員についても増やしていく傾向が見られる。「離職があった」と雇用を「増やしていく」が2割弱とほぼ同数であり、人員を補充することで、雇用を維持しようとする傾向が確認できる。

労働力の不足感については、令和4年12月の景況調査によると、現状「不足している」とする企業が全体の5割を超え、数年後(3~5年後)についても、「不足」が7割弱と、労働力不足がさらに深刻化する見通しになっている。(図3)

不足する理由は、「応募はあるが、求める人材が来ない」が52・4%と最も多く、次いで「社員を募集しても応募がない」43・5%と、採用意欲は強いものの、希望する人材の確保は容易ではない実態がみえる。

企業がコロナ禍から脱却し、成長・発展していくためには、雇用人員を充足し、事業拡大や取引増加につなげていくことが欠かせず、労働力不足は、成長を阻害する大きな要因になりかねない。求める人材を雇用し、離職を防ぐため、企業においては、働き手を引き寄せる魅力的な働く場の提供が今後ますます重要になると思われる。

(4) 市内企業のデジタル化について

令和3年6月の景況調査によると、市内企業の約3分の2がデジタル化を実施している状況となった。(図4) 具体的な実施内容は、「テレワークやオンライン会議の実施」80・6%、「社内における文書等のデジタル化(勤怠管理、会計ソフトの導入)」80・2%などが中心であり、比較的簡易なデジタル化には積極的に取り組んでいる状況が見られた。一方で、「個別の業務・製造プロセスのデジタル化」32・9%や「電子決済システム、オンライン予約システム等の導入」31・3%といった、デジタル化により業務そのものやプロセスを変革する、いわゆるデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)に取り組んでいる企業は、依然として少ない実態であることがわかった。DX及びデ

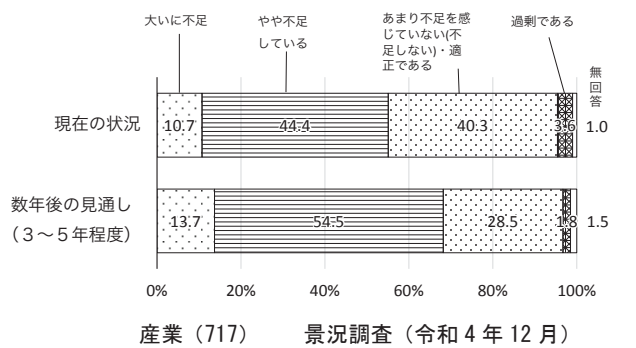


図3 現在の労働力の状況と見通し

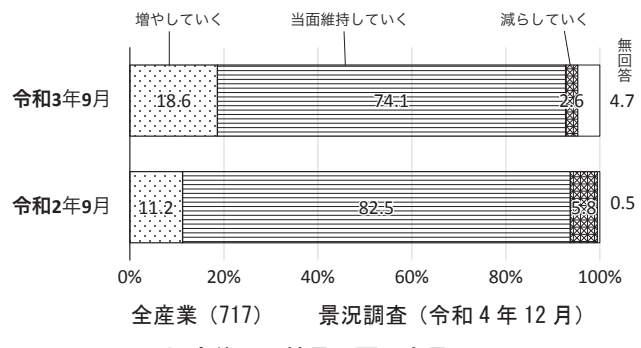


図2 今後の正社員の雇用人員

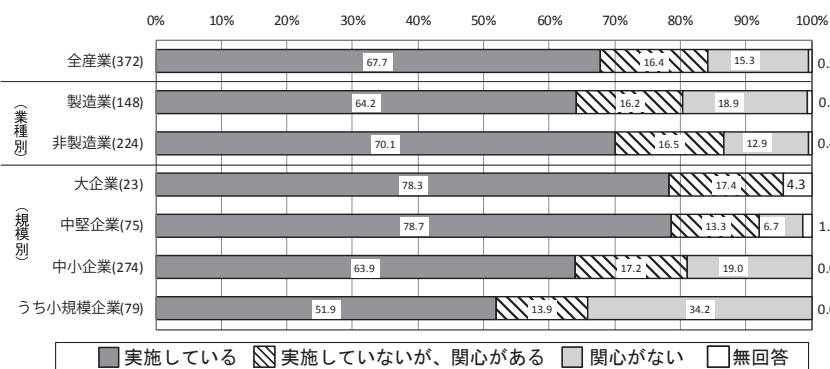


図4 デジタル化の実施状況

デジタル化の推進に向けて、課題だと考えることについては、「対応できる人材が少ない」が61・7%で最も多く、次いで「コストを負担することが難しい」40・6%となっており、市内企業にDX人材・デジタル人材が不足している状況が明らかとなった。

政府は、DXを新しい資本主義に向けた重点投資分野として位置付け、新しい付加価値を生み出す源泉であり、社会的課題を解決する鍵であることから、DX投資促進に向けた政策を強力に推進することとしている。これを契機とし、市内企業がコロナ禍から脱却するとともに、持続可能で一段高い成長軌道に乗せていくためには、DXを成長のエンジンとすることが求められる。

3 経済局における取組

次に、企業の働き方の変化の中でも代表的な取組であるテレワークについて、経済局による支援の事例を取り上げたい。

(1) 企業におけるテレワーク導入への助成

令和2年度「職場環境向上支援助成金」の中で、コロナ

禍におけるテレワーク導入に対する助成を実施した。当助成金は、職場環境の向上を目的に、従来からテレワークの導入に助成を行っていたが、令和2年4月にコロナ特例を設け、助成率を2分の1から4分の3（上限30万円）にするなど、拡充を行っている。

助成実績は、コロナ前の令和元年度は1件のところ、令和2年度は1181件（一部繰越により令和3年度に助成）と、著しく増加した。当助成金を活用した事業者を対象に実施したアンケート調査では、テレワーク導入のきっかけについては、「感染症対策として」が9割弱という結果であり、感染症を契機とした事業者側の旺盛な需要を伺い知ることができている。テレワーク導入による業務負荷への影響については、「負荷が減った」が6割を超えた一方で、

「情報共有が進んだことによる負荷軽減」が挙げられる一方で、生産性が下がった理由として、「セキュリティ上、職場内のみ閲覧可能な資料の

存在」や、「現場作業における間引きによる人手不足」、「印刷ができない」、「電話やメールによるレスポンスの悪さ」などが挙げられた。職場でしかできない業務の存在により、負荷軽減だけでなく、生産性の向上にまでつなげることは難しいことがわかる。

ワークライフバランスへの影響は、「良い影響が多かった」が約7割（図7）となっており、企業として感じられたメリットについては、「通勤時間削減、三密回避による感染症予防」、「柔軟で多様な働き方」、「通勤負荷の減少による従業員の健康増進」の順に回答が多かった。（図8）理由として、「子供や家族の時間を多く取ることができた」、「妊娠中、子育て中の職員が安心して勤務できた」、「生活リズムに合わせて勤務時間の選択が可能になった」など、テレワークがワークライフバランスの改善に大きく貢献している。

今後の勤務形態の展望は、テレワークの活用を検討している企業が約8割を占めた。人材不足感が高まる中、多様な働き方の推進が人材確保につながることも期待でき、この観点からも企業において、今後もテレワークの一定の活

用が見込まれる。

(2) 行政手続のオンライン化（セーフティネット保証認定）

デジタル社会が進展し、場所に捉われない働き方が広がる中、企業側の変化に行政としてどのように対応すべきであるか。そこで、次は、少し視点を変えて、自治体の窓口足を運ぶことなく申請できるような、行政手続のオンライン化に取り組んだ事例を紹介したい。

令和2年4月に、国が打ち出した「民間金融機関による実質無利子・無担保融資」。この融資は、コロナの影響を受ける事業者の資金繰りを支援するために設けられた、当初3年間の利子が実質無利子となる大変有利な融資である。この融資を受けるためには、自治体の窓口で「セーフティネット保証4・5号」、または「危機関連保証」のいずれかの認定を受ける必要がある、これを担う窓口には、融資を受けたい事業者が殺到した。多い日は、1日に200件を超える申請があり、申請者が待合室に入りきらず、廊下にまで人が溢れる状況で、密による感染リスクも懸念された。

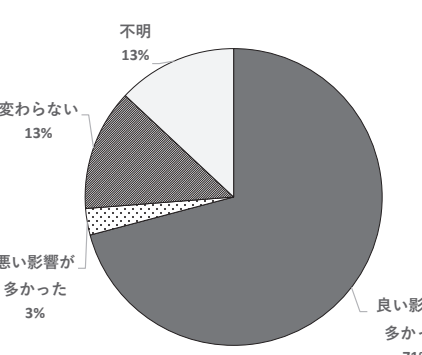


図7 ワークライフバランスに与えた影響

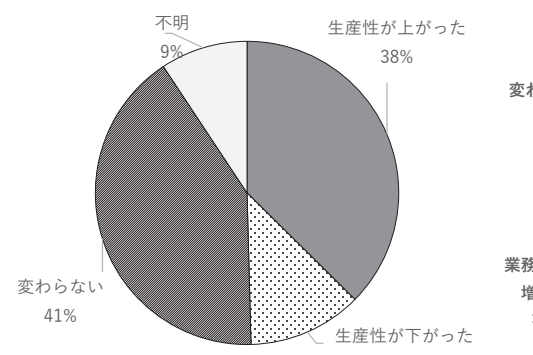


図6 生産性に与えた影響

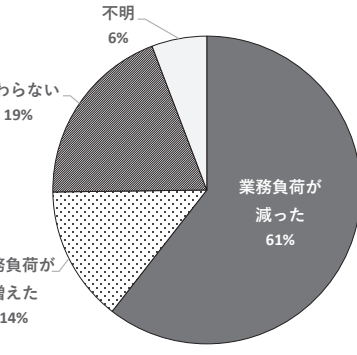


図5 業務負荷の影響

時間いつでもどこでも申請を行うことのできるオンラインの取組である。スタートアップ企業との実証実験を経て、オンラインによる申請システムを、2か月弱という短期間で運用開始した。システム導入の効果はめざましく、窓口の混雑は大幅に解消。認定書の交付の際に、最大3時間かかっていた窓口での滞在時間が、1〜2分にまで短縮した。さらに、現在は、一部の認定申請は、全てオンライン上で完結するため、来庁が不要となっている。

対面での申請も並行して受け付けているが、オンライン経由の申請が8割を超えており、対面が当たり前でなくなった現在において、オンライン化がよく受け入れられている。実際、事業者からは、「交通費や往復の時間も削減できて助かった」「在宅ワークで手続きの簡素化ができて助かる」「全ての手続きがオンライン化されることを望む」などの声が寄せられた。従業員が少ない小規模の企業においては、市役所の限られた窓口の受付時間にあわせて人を出すこと自体、難しい状況が想定される。また、これまで申請者が当たり前に行っていた手続きや移動に要す

4 まとめ

刻化する中、働く場の魅力向上という観点でも、取組の重要性が増していることから、本市としても、市内企業のDX・デジタル化に向けた取組をバックアップしていく必要があると考える。

また、コロナ禍で、行政デジタル化の遅れが浮き彫りとなった。企業において、オンライン会議やテレワークなど、移動せずとも業務を遂行することが日常になりつつあり、移動の概念が大きく変わってきている。経済産業省は、デジタル・ガバメント中長期計画の中で、令和7年までに所管する全ての手続きをオンライン化するとしている。本市においても、企業のDX・デジタル化を支援する立場として、申請にかかる負担を軽減し効率化を図る必要がある。

通常、自治体における業務のオンライン化は、予算編成から、仕様の決定、業者選定における公平性の確保、セキュリティの担保、現場との調整等、導入に至るまでのハードルが極めて高い。また、行政の性質上、実窓口や紙による申請をなくすことが難しい面があり、オンライン申請に一本化できないことで、費用や管理コストが重く、実施

には相当の動機がないと難しい現状がある。そこで経済局では、令和4年度から、クラウド型データベースを统一的に試験導入し、所管課でノーコードで簡易的な申請システムを作成できる環境を用意した。オンライン化を実施することへの負担を極力軽減すること、申請手続きのオンライン化を推進し、市内企業の負担軽減、効率化を図っている。

現在、企業を取り巻く環境は、長引くコロナ禍において、海外経済の減速懸念や、足元の物価高や金融・為替市場の動向など、不確実性が極めて高い状況にある。本市では、変化する経済情勢を注視しつつ、市内中小企業への経営相談や資金繰り支援をはじめとする基礎的支援に加え、デジタル化や脱炭素化などの新たな挑戦、人材不足に対応するリスキリングなど前向きな取組を支援し、横浜経済の持続的な成長を目指していきたい。

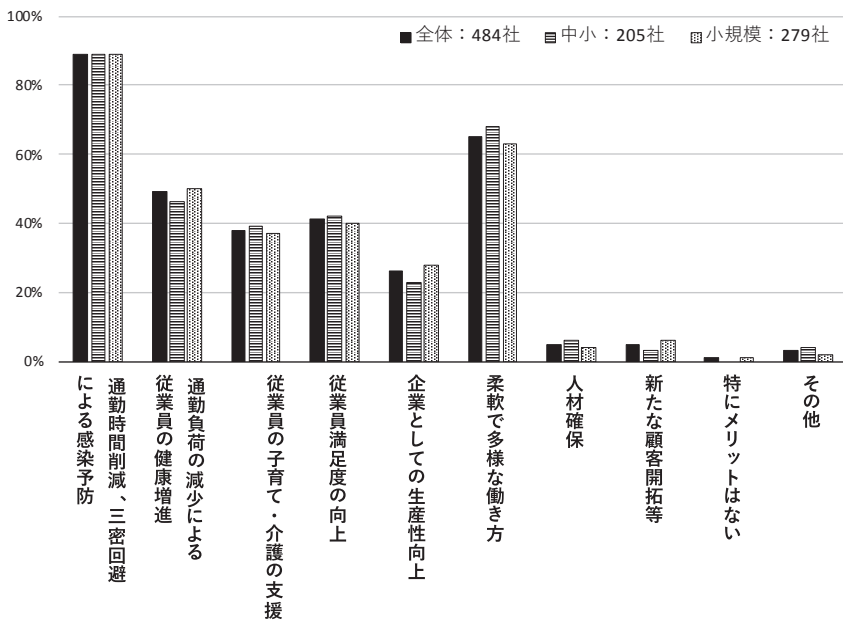


図8 企業として感じられたテレワーク導入のメリット（複数選択可）

データから見える生活行動の変化① 新型コロナウイルス感染症の影響下 における生活行動の変化

～内閣府、国土交通省の調査から

編集部

内閣府などが実施する調査において、コロナ禍における生活上の変化を捉えることができる結果がいくつ公表されている。ここでは、「満足度・生活の質に関する調査」（内閣府。以下「調査①」という。）、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（内閣府。以下「調査②」という。）、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査」（国土交通省。以下「調査③」という。）の3つの調査から、全国における変化を概観する。

■生活満足度の変化

調査①では、満足度や生活の質に関する幅広い視点から経済社会状況について見える化するため、13項目の分野別満足度と総合的な生活満足度について、0～10点で評価する方法で調査している。

生活満足度の全体平均は、コロナ禍前となる2019年が5.78で、以降5.83、5.74、5.76と推移している。年齢層別で見ると、高齢層（65～89歳）で全体平均に比べて高く、若年層（15～39歳）とともに、概ね横ばいで推移している。（図1）一方、40～64歳は、2021年に大きく低下し、2022年に上昇したがコロナ禍前よりは低くなっている。

調査では前年調査と比べ「政治・行政・裁判所への信頼性」、「自然環境」、「介護のしやすさ・されやすさ」で増加しているが、生活満足度に対して大きなインパクトをもたらさず、最も全体の満足度に影響していると考えられるのは「生活の楽しさ・面白さ」、次いで「家計と資産」仕事と生活」であったと分析されている。

■居住地の選択

調査②の第4回調査（2021年9月）で、高校生・大学生等の学生を対象に、将来の進路希望の感染症拡大前との変化を尋ねたところ、「東京圏での就職志向が強まった」とする回答が全国で12.3%、地方圏でも10.6%で、「変わらない」が55.2%（地方圏56.4%）であった。この世代は本市でも転入数が多く、就職を契機とした横浜を含む東京圏への転入は今後も続くと考えられる。

一方、2022年6月の第5回調査では、東京圏在住者で地方移住に関心がある人は34.2%、20代に限ると45%を超えている。その理由は、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」が24.5%で、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」（34.5%）に次ぐ2番目となっている。テレワークが居住地選択における通勤利便性の重要度に影

響を与えていると考えられる。

■働き方

コロナ禍前（2019年2月）と比較した仕事時間・通勤時間の変化を見ると（調査①）、仕事時間は「減少」が55.4%と半数を超えている。東京圏では、全体に比べ少し低いながらもほぼ半数を占める。また、男女別では、男性に比べ女性の「減少」した割合が高い。

通勤時間は、男女の差はあまりみられないが、東京圏は全体に比べて「増加」の割合は変わらないものの「減少」の割合が高くなっている。（図2）

また、仕事と生活（ワーク・ライフ・バランス）に対する満足度を見ると（調査①）、コロナ禍前と比べて上昇傾向にあり、男女ともに0.1ポイント程度上昇した。特に、中学生以下の子どもがいる就業者では、2019年調査と比べて、仕事と生活（ワーク・ライフ・バランス）のほか、健康状態、子育てのしやすさ、全体の生活満足度も大きく上昇している。

コロナ禍に注目が高まったテレワークに関しては、調査②、調査③でそれぞれ調査している。調査対象や選択肢が異なるため単純な比較はできないが、テレワーク実施率は、緊急事態宣言下の2020年の4月、5月にそれ以前に比べ大きく増加し、宣言解除のち同年中には

図1 年齢階層別生活満足度の推移

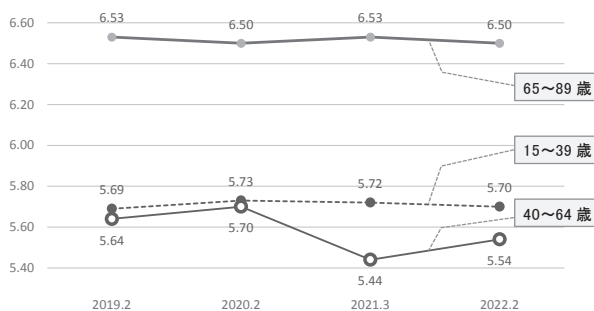


図2 仕事時間・通勤時間の変化

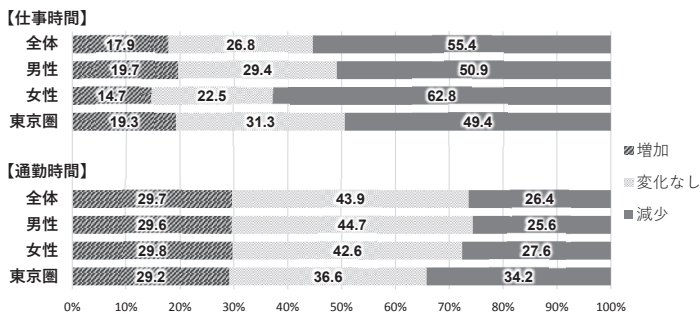
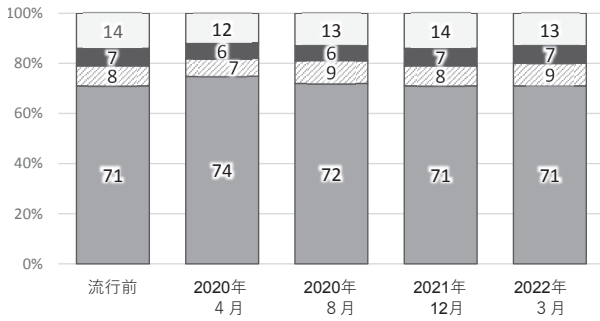
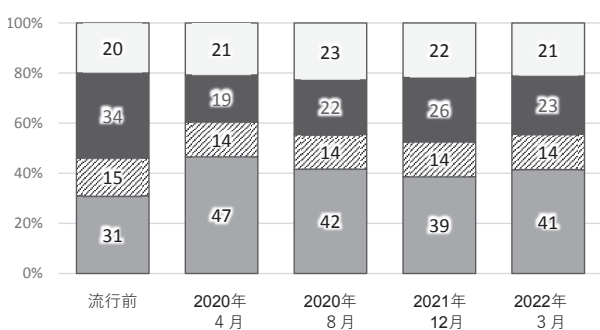


図3 活動別の最も頻繁に訪れた場所

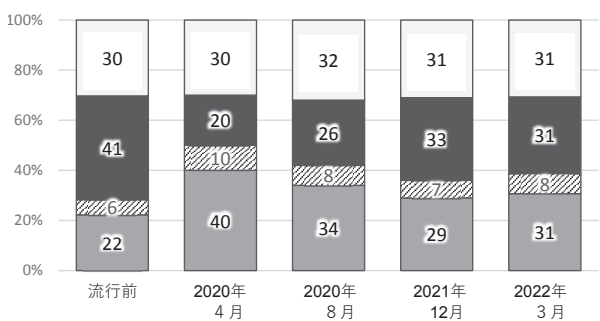
【食料品、日用品の買い物】



【外食】



【映画鑑賞・コンサート・スポーツジム等の趣味・娯楽】



■ 自宅周辺
■ 自宅から離れた都心・中心市街地
■ 勤務先・学校周辺
■ 自宅から離れた郊外・その他

減少している点は共通している。2021年、2022年調査での実施率は、2019年より高い水準で、ほぼ横ばいで推移している。(2022年実施率・調査②)30・6%、調査③約45%)

感染症拡大前(2019年12月)に比べて、働く上で重視するようになったものでは(調査②)、「就業形態(正規、非正規)(25・8%)」、「給料の額(ボーナスを含む)(25・2%)」、「職場の人間関係・雰囲気(21・1%)」が上位であった。「テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方ができること」は、全体では17・6%であったが、テレワーク経験者に限ると40・9%となり、年代よりもテレワーク実施の有無による差が見

られた。

■消費行動
感染症拡大前と比べた消費行動の変化(調査②)で最も多いのは、「店舗でのキャッシュレス決済の利用割合を増やした(37・0%)」であるが、年齢別にみると、割合が最も多い20歳代で39・3%、60歳代以上でも36・2%と年齢による大きな差は見られない。

2位の「オンラインでの購入機会を増やした(33・5%)」は20歳代が40・3%、60歳代以上が27・8%、また、6位の「一人で外食、一人で外出などのおひとりさま消費を増やした(9・2%)」は20歳代が13・7%、60歳代以上が6・8%と、年齢が低いほど割合が多くなって

いる。半面、「店舗でのまとめ買いを増やした(18・6%)」、「日持ちする食材や加工品等の購入を増やした(9・8%)」では、60歳代以上が最も多く、買い物の機会や接触が少なくなる消費行動への変化の仕方、年齢による違いが表れている。

■人とのつながり
感染症拡大を契機として、地域内でのボランティア活動や近所付き合いなどの地域社会への関心に変化があったかを聞いた設問(調査②)では、「変わらない」が84・2%、「高まった(8・1%)」と「低くなった(7・7%)」はほぼ同程度で、関心への影響はあまりみられない。

関心がある地域の活動は40歳代以上では「町内会活動」が1

位で60歳代以上では3割近くにのぼる。一方、20歳代では「町内会活動」は約9%だが、「クラウドファンディング(16・4%)」、「子ども関係(子ども食堂など)(15・8%)」、「寄付金募金(13・0%)」などに対して、より高い関心を示している。

■行動範囲
日常の活動を行った場所について尋ねた質問(調査③)では、「食料品・日用品の買い物」は感染症流行前後のいずれの時点も「自宅周辺」が7割程度でほとんど変化していない。(図3)変化がみられた「外食」などの活動でも「勤務先・学校周辺」「自宅から離れた郊外」「その他」の割合は大きく変わらず、主に「自宅から離れた都心・中心市街地」から「自宅周辺」に活動場所が移行したと考えられる。

また、活動や外出を控えようとする意識は全体的に減少しているものの、2022年3月の調査においても「大人数が集まるイベント」で68%、「友人や知人との交際・会食」で67%が控えようと思っており、「診療(30%)」や「食料品・日用品の買い物(33%)」でも3割超が「自粛意識」を持って行動している様子がうかがえる。

調査①「満足度・生活の質に関する調査」(内閣府)
日本国内に住む15～89歳のパネル登録モニターを対象としたインターネット調査。
2019年2月に第1回調査を実施。2022年2月の第4回調査では、回収数10,633、うち一部(6,336)は同一人が継続して回答。
URL: <https://www5.cao.go.jp/keizai2/welbeing/manzoku/index.html>

調査②「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(内閣府)
日本国内に住む15～89歳のパネル登録モニターを対象としたインターネット調査。
2020年5月に第1回調査を実施。2022年6月の第5回調査では回収数10,056、うち一部(6,481)は同一人が継続して回答。
URL: <https://www5.cao.go.jp/keizai2/welbeing/covid/index.html>

調査③「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査」(国土交通省)
次の地域在住の18歳以上のアンケート調査会社に登録しているモニターを対象としたインターネット調査。
*札幌市、東京都市圏(茨城南部、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県、岐阜市、名古屋市、大阪市、豊中市、盛岡市、仙台市、静岡市、四日市市、奈良市、広島市、松山市。
「新型コロナウイルス生活行動調査」(2020年8月)に続く調査として実施。
URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000056.html

特集

《7》 商店街の現状とニューノーマル社会における商店街活性化

1 はじめに

3年の長きに渡り続く新型コロナウイルス感染症は、社会に大きな変容をもたらしている。感染拡大防止のため、一時期は国の外出規制等の行動規制が実施されるなど、人との接触を避ける「非接触」が推奨されるようになった。このような経験から、人々の日常生活や社会活動における意識や行動様式も大きく変化した。

特に、テレワークの急速な普及は、人々の行動選択に大きな影響を与えた。テレワークにおいては、職場に出勤する必要がない。在宅でも働くことが可能となり、居住地で過ごす時間が相対的に長くなった。また、働き方の選択肢が増え、働き方を自分の望むライフスタイルに合わせてられるようになった。そして、働く場所の制約を受けずに、自由に居住地を選択することができ、より暮らしやすい、より魅力的な地域に移住する

ことも容易となった。以前にも増して、人々の関心が自分の暮らす地域に向かっているのである。

さて、コロナ禍の初期には、緊急事態宣言を受けた大型商業施設等の休業により、日常の買い物に困った方も多かっただろう。当時、報道で目にした方もいるかもしれないが、東京都品川区にある戸越銀座商店街では、自治体の休業要請の対象とならなかった店舗が多く、買い物先に困った地域住民などで客足が増え、この際には、商店街という存在が一躍注目された。この通り、商店街は身近な買物の場であるが、実はそれだけではない。皆さんが住んでいる地域でも思い返してほしい。例えば、地域の夏祭りやハロウィンに参加した記憶はないだろうか。商店街は、四季折々の行事に合わせたイベントやお祭りを開催し、地域の賑わいやふれあいの場を提供している。また、道路を歩いていると洒落たデザインの

街路灯を見かけないだろうか。実は、その多くは商店街で設置した街路灯で、まちの灯りの確保に一役買っている。また、防犯カメラを設置している商店街もあり、周辺で事件事故があれば、地元警察に映像を提供している。

商店街は地域の安全と安心にも貢献しているのである。

このように商店街は商業機能だけでなく、人々の暮らしを支える取組を行っている。前述のように、一時的には商店街への客足は増えたが、コロナ禍を通じては来街者や売上が減少し、商店街も大きな打撃を受けている。また、地域社会においても、新型コロナウイルス感染症の影響でますます人とのつながりが希薄化するなど、従前からの課題が深刻化している。表題にもある、「ニューノーマル(New Normal)」と「新しい常態」という意味だが、経済局商業振興課では今後の商店街の活性化に向けて、「コロナ禍のよう

な大きな出来事により、人々の暮らしに変容をもたらされた中でも、これまでに築き上げてきたものを持続させながら、新しい考え方も取り入れていくこと」と捉えている。

働き方の変化等により、人々が地元にいる時間が増えた今、その生活の身近にある商店街は、地域コミュニティの核として、新しい時代の変化に対応しながら、その役割を再認識し、果たしていくことが求められているのではないだろうか。

本稿では、横浜市内の商店街の現状を踏まえながら、ニューノーマル社会における商店街活性化について考察していきたい。

2 横浜市商店街の活性化に関する条例

平成27年4月に「横浜市商店街の活性化に関する条例」が施行された。この条例は、横浜市として、商店街の活性化についての基本理念を定

執筆

佐々木 結花

経済局商業振興課担当係長

宮澤 果歩

経済局商業振興課

め、商店街を取り巻く関係者の責務を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定めることにより、商店街の活性化に関する施策を総合的に推進し、地域経済及び地域コミュニティの発展に寄与することを目的としている。その中には、市の責務として、「市民、事業者、商店会、関係団体及び大型店と協働して、商店街の活性化のために必要な施策を総合的に推進」し、商店街及び関係団体の活動を積極的に支援することが定められており、この条例の基本理念や基本方針に基づき、商店街支援施策を講じている。

この条例の特徴は、まず、行政や商店街だけでなく、商店街を取り巻く関係者の責務も明記していること、そして商店街は商業機能だけではなく、地域コミュニティの担い手として役割を果たしていることが明文化されていることである。特に後者においては、商店街の責務として、「地域のにぎわいと交流の場になるよう、市民、近隣商店会、地域活動団体、消費者団体等の多様な主体と連携を図りながら、自ら発意し、商店街の活性化に努めるもの」とし、「消費者の利便性の向上を図るとともに、環境行動の推進及び

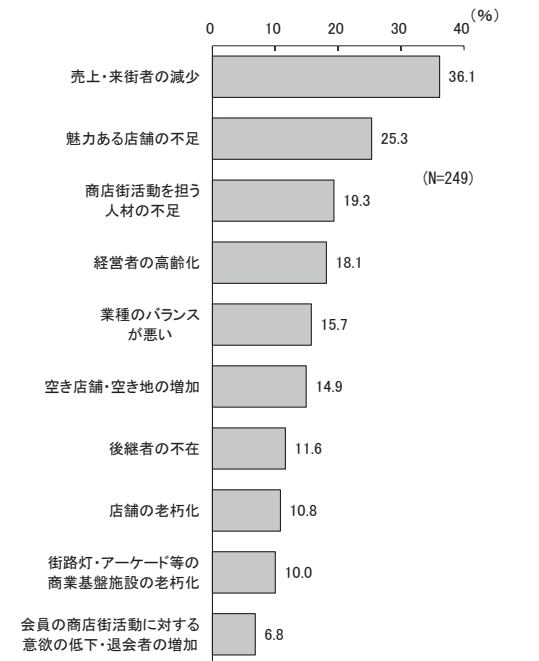
3 令和2年度緊急商店街関連調査

防犯・防災活動等の地域社会への貢献に努めるもの」と定めている。ただし、これについては、条例の制定以前から現在に至るまでも、市内の商店街は地域コミュニティの核として様々な活動を通して、地域に貢献している。

本市では、商店街振興施策の基礎資料とするため、市内商店街の実態や、市民の購買行動及び商店街に対する意識を把握する調査を定期的に実施している。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、平成21年以来、約10年ぶりに「経営実態調査」及び「来街者調査」を実施し、2年ぶりに実施する「商店街実態調査」及び「消費者購買行動意識調査」と合わせての4つの調査を一体化した、「緊急商店街関連調査」を行った(表1)。その結果から、市内商店街の現状を分析したい。

また、《商店街が抱える悩み》として、「売上・来街者の減少(36.1%)」、「魅力ある店舗の不足(25.3%)」が上位としてあがった。商店街が新型コロナウイルス感染症の影響を大いに受けていることが分かる。

また、《商店街が抱える悩み》として、「売上・来街者の減少(36.1%)」、「魅力ある店舗の不足(25.3%)」がある店舗の不足(25.3%)、「魅力ある店舗の不足(25.3%)」、「経営者の高齢化(18.1%)」、「業種のバランスが悪い(15.7%)」、「空き店舗・空き地の増加(14.9%)」、「後継者の不在(11.6%)」、「店舗の老朽化(10.8%)」、「街路灯・アーケード等の商業基盤施設の老朽化(10.0%)」、「会員の商店街活動に対する意欲の低下・退会者の増加(6.8%)」が上位としてあがった。



出典：令和2年度緊急商店街関連調査「商店街実態調査」(横浜市)より筆者が作成

図1 商店街が抱える悩み上位10項目(3つまで選択、無回答除く)

調査名	商店街実態調査	経営実態調査	来街者調査	消費者購買行動意識調査
調査対象	市内全商店街(300商店街) ※商店街向け	市内商店街加盟店舗(12,725店舗) ※個店向け	市内300商店街から選定した124エリアの来街者(24,907人)	市内在住の20歳以上(15,000人) ※無作為抽出
調査方法	・郵送(配付・回収)	・郵送(配付) *調査員が回収 ・Web調査	・調査員による街頭調査 ・Web調査	・郵送(配付・回収) ・Web調査
実施期間	令和2年11月～令和3年1月	令和2年11月～令和3年2月	令和2年11月～令和3年1月	令和2年11月～12月
有効回収数(回収率)	249件(83.0%)	7,905件(62.1%)	24,907件	5,631件(37.5%)

表1 令和2年度緊急商店街関連調査の概要

に対して、どのように考えているのだろうか。市内に在住する20歳以上の人を対象とした「消費者購買行動意識調査」では、「商店街が地域のにぎわいづくりのためのイベント、街路灯や防犯カメラの整備などの活動を行っていることを知っているか」という質問に対し、「全く知らなかった」が約4割と、商店街の地域への取組についての認知度は高いとは言えない結果となった(図3)。一方で、「商店街に期待する役割」として、1位の「身近な買い物の場(63・8%)」、2位の「訪れて楽しめる場(34・8%)」に続き、3位に「暮らしやすい街づくりを進める一員(30・9%)」が回答としてあがっている(図4)。なかなか商店街の取組が十分には認識されていない状況はあるが、地域の人々が商店街に対し、暮らしや生活を支える存在であることを期待していることがうかがえる。

4 ニューノーマル社会における商店街活性化促進プロジェクト

市民の日常生活を支える商店街が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新

しい生活様式を踏まえ変化しているのにも対応し、ウィズコロナ社会においても、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう支援していく必要があった。そこで、令和3年度にニューノーマル社会における商店街活性化について検討する「ニューノーマル社会における商店街活性化促進プロジェクト」を立ち上げた。

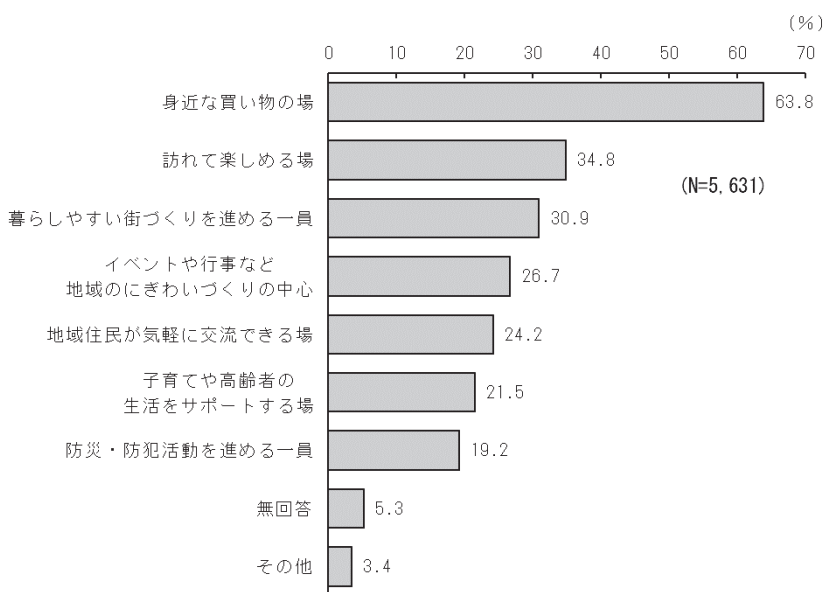
プロジェクトの企画及び運営は、商店街支援やまちづくりに通じた事業者と協働して行い、市内商店街で日頃から精力的に活動している商店街関係者がプロジェクトメンバーとして参加している。商店街支援の専門家による講義、参加者同士の意見交換を含む勉強会や、先進的な取組を実践する市内外の商店街への見学などを通して、商店街が直面している課題や魅力ある商店街づくり、持続的な商店街活動など、ニューノーマル社会における商店街の在り方を検討している。

参加者にとってこのプロジェクトは、これまでの商店街活動を見つめ直し、商店街の魅力や強みを再認識するきっかけとなり、これからの活動のヒントを得られるもの

となつている。また、どの参加者からも、地域のために貢献したいという想いや、学校や自治会町内会、その他地域団体などと連携し、地域をより良くするために取り組んでいきたいという意向が共通してあげられた。さらにプロジェクトを通じて、他の地域の商店街とのつながりや、今後の商店街活動に生かせるノウハウを得られたという声が参加者からあがっている。

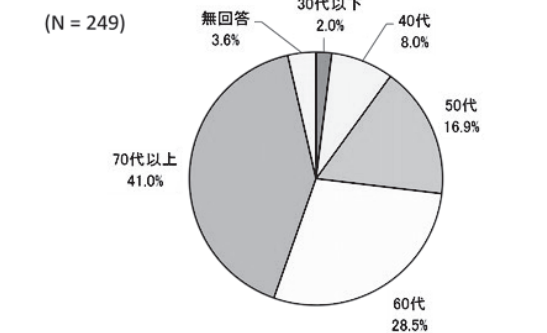
このプロジェクトでの検討結果を踏まえ、ニューノーマル社会における商店街活性化には、商店街が「買い物をする場」だけでなく、「豊かな暮らしを支える場」としての役割も求められているということが導かれた。そして、今後の商店街を活性化するために必要な次の3つの指針を見出した①来街者にとって商店街に来る理由をつくること(魅力向上)、②新規顧客に価値を伝える手段を増やすこと(ツール導入)、③地域の人たちとの関係性を築くこと(パートナーシップ)。

この3つの指針を踏まえ、参加者が実践している取組やプロジェクトで見学先として訪問した中で、ニューノーマル社会にも対応する商店街の先進的な事例を紹介したい。



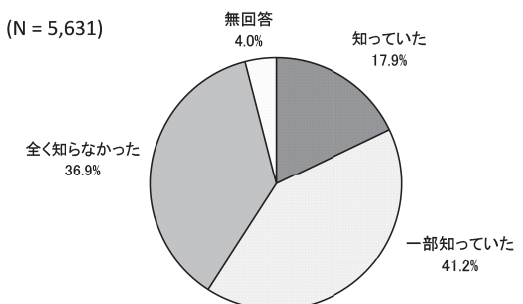
出典：令和2年度緊急商店街関連調査「消費者購買行動意識調査」(横浜市)より筆者が作図

図4 消費者が商店街に期待する役割



出典：令和2年度緊急商店街関連調査「商店街実態調査」(横浜市)

図2 商店街の代表者の年齢



出典：令和2年度緊急商店街関連調査「商店街実態調査」(横浜市)

図3 商店街が地域のにぎわいづくりのためのイベント、街路灯や防犯カメラの整備などの活動を行っていることの認知度

5 ニューノーマル社会にも 対応する商店街の事例

(1) モノの提供からコトの提供へ（石川町周辺の商店街／中区）

中区にある石川町は、飲食

店イベント「裏フェス」でも有名なエリアである。この「裏フェス」は、横浜高速鉄道みなとみらい線元町・中華街駅の開業による、J R石川町駅の乗降者数の減少に危機感を抱いた周辺商店街の若い店主らが協力し、石川町のブランド価値を向上させるために平成26年に始めた。しかしながら、イベントによる集客は一過性なものにとどまり、恒常的な来街促進の取組が必要で



シェアキッチン「cotomono café&space」

あると痛感した。そこで、石川町周辺の商店街が連携し、空き店舗や空き家を活用し、コミュニティカフェ、コワーキングスペースやゲストハウスなどの施設を整備し、人々の暮らしを支え地域の交流を促すような「コト」を提供する取組に進化していった。

中でも、シェアキッチン「cotomono café&space」で

は、調理をする際に必要な機材や機器がそろえられており、趣味や特技を生かして週末限定のレストランや料理教室を開いたり、飲食店の開業を検討している人が店舗を構える前の出店体験をすることができる。加えて、創業者向けの個別説明会やセミナーを開催するなど、創業者支援も行っている。また、コミュニティスペースとしての機能も備えており、定期的にこども食堂も実施されている。シェアキッチンの運営を通じて、地域の人が石川町でチャレンジできる場を提供し、地域と創業者をつなげ、新たな担い手の呼び込みを行っている。このように、石川町周辺の商店街では、地域で豊かに過ごせる体験を提供することで、買い物以外に商店街に来る理由を作り出している。商店街が地域の人々の暮らしに

新しい価値を提供するともに、そのことが商店街の持続的な発展にもつながる。石川町周辺の商店街はコロナ禍以前からこのような役割を認識し、こうした取組を地道に続けており、ニューノーマル社会でも地域コミュニティの核として魅力を発信し続けている。

(2) オンライン×対面の可能性（戸塚宿ほのぼの商和会／戸塚区）

「戸塚宿ほのぼの商和会」は、戸塚駅西口を中心とする半径2キロにわたる、比較的エリアの広い商店街である。戸塚区役所移転の影響で人通りが少なくなることや、平成

19年に立ち上げられた。商店街の目指すビジョンとして、「子どもも高齢者も障がいのあるひと、誇りと居場所と出番を感じられる地域」を掲げ、地域と協力しながら活動に励んでいる。

そんな笑顔とやさしさがあふれる商店街も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年開催している「ほのぼのフェスタ」の開催方法について悩んでいた。毎年、地域に賑わいをもたらしてきた

イベントであるため、商店街の強い思いもあって、令和3年度はオンライン配信により、イベントを継続した。地元出身のアーティストによるオンラインライブや、オンラインチャットによる参加者同士の交流も行われ、地元だけでなく全国からの参加もあった。一方、「ほのぼのフェスタ」の関連イベントである「マイタケプロジェクト」では、地元高校の敷地内にある竹を活用し、地域住民や地域の子どもたちとともに竹灯籠を制作し、商店街の会員店舗に点灯して展示した。こちらは、従来の対面による人のつながりの良さを生かしたイベントとなった。

また、同時開催した「ほのぼの川柳コンテスト」では、



「ほのぼのフェスタ2021」のオンライン配信

地域住民から川柳を募集する際に、オンラインフォーム方式と、商店街の会員店舗に設置した応募箱から応募できる方式を併用した。また、応募作品の選定にも、オンラインフォームを活用して、審査員によるオンライン審査を行い、入選作品の発表には、商店街の会員店舗で掲示するという、ハイブリットの手法を取り入れた。

人との接触が難しいコロナ禍では、オンラインツールを導入することで、年代や居住地に関係なく、多様な人々をつなぐことができる。一方、対面では、昔から変わらない「人と出会う・触れ合う体験」ができる商店街の良さを生かすことができる。商店街活動へのオンラインの導入は、SNSなど商店街や地域の魅力を伝える手段を増やすとともに、事務の省力化による持続的な商店街活動を実現する。さらに、オンラインと対面を融合したハイブリットは、それぞれの良さを生かすことで相乗効果を生み出し、人のつながりが希薄化した今、地域をつないでいく有効な手法である。「戸塚宿ほのぼの商和会」の取組は、掲げたビジョンに込められた地域への想いを忘れずに、ニューノーマル

社会における商店街活動の新たな可能性を広げた事例といえる。

(3) 地域課題への挑戦(あざみ野商店会協同組合/青葉区)

東急田園都市線急行停車駅、横浜市営地下鉄ブルーライン始発駅である、あざみ野駅エリアに位置する「あざみ野商店会協同組合」では、地域の多様なパートナーと連携し、「認知症の人によさしい街プロジェクト」に取り組んでいる。

以前から商店街では、「あざみ野ちよい呑みフェスティバル」で働き世代、「あざみ野まつり」でファミリー層をターゲットに地域のつながりを深めるイベントを展開してきたが、次の取組として地域の高齢者とのつながりを考えるに至った。地域ケアプラザとの意見交換から認知症を取り巻く課題に着眼し、地域住民が支え合い、認知症の方や高齢者の方が住みやすい「やさしい街あざみ野」になると、また、商店街としても地域の方が認知症になっても安心して外出し、買い物を楽しめるようにという想いを持って、関係者が集まり、令和3年3月に「やさしい街あざみ

野実行委員会」を立ち上げた。実行委員会の立ち上げに至るまでに、先行事例である「六角橋商店街連合会」の「お年寄りにやさしい街六角橋オレンジプロジェクト」を視察し、先駆者の良いノウハウを取り入れていった。

プロジェクトの活動に先立ち、近隣大学の学生と協力して、地域住民と商店街会員を対象に「青葉区あざみ野地域アンケート調査」を実施した。調査では、認知症の方への意識や高齢者の方の生活状況などを把握し、取組に生かした。

実行委員会は、商店街、自治会町内会、学校法人、スポーツチーム、医療機関、地域ケアプラザ、地区センターなど地域の多様なパートナーで構成されているのが特徴だ。それぞれの専門性や資源を生かし、認知症の啓発活動を続けている。認知症のシンボルカラーであるオレンジ色とキャンドルナイトのオレンジ色の灯りを掛け合わせ、牛乳パックで作るキャンドルホルダーのワークショップを通じて、認知症への理解を深めた。また、認知症の人や家族への支援サポートを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、プロジェクト関係者や地域の方々をはじめ、広く

全国からも受講者を集めている。商店街の会員店舗では、認知症の方にも安心してお買い物を楽しんでもらいたいという想いから、講座の受講が普段の接客にも生かされている。さらに、地元サッカークラブの協力のもと、「走らない」ことを基本とする、多世代交流型「ウォーキングフットボール」を企画し、認知症当事者も含む「誰でも参加できる」イベントを開催した。

「あざみ野商店会協同組合」では、地域の人たちとともに地域課題に着目し、「インクルーシブ」なまちづくりに挑戦している。また、市内の他事例を参考にし、良いノウハウを取り入れていく風通しの良さやパートナーシップの精神も持ち合わせている。商店街には、運営する側も、参加する側も誰も無理をせず、みんなが「楽しく」取り組めるものにチャレンジしていこうという気風がある。コロナ禍でも人と人とのつながりは強く、希薄化しがちな状況に打ち勝ち、多くの力が結集して地域の魅力を高めている事例である。



多世代交流型ウォーキングフットボール

6 ニューノーマル社会における商店街活性化の展望

新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が浸透し、人々の生活が地元密着となった一方で、感染拡大防止のため、人との接触が減り、つながりの希薄化が深刻化してきている。前述の3つの事例では、それぞれの商店街が、地域コミュニティの核としての役割を認識し、商店街に来てもらうための理由を生み出すこと、その価値を新たなツールで伝えること、そして地域の人たちと関係性を築くことを実践しており、商店街や地域の魅力の向上につながっている。

ニューノーマル社会における商店街活性化とは、これまで以上に商店街が人とのつながりを大切にし、現代社会や人々のニーズの変化に対応しながら、まちとともに未来を描き、成長していくことであると考えられる。その結果、人々の身近な暮らしを支える商店街の魅力が高まり、まちの魅力にもなっていく。まちの魅力の向上は、「住みたいまち」としての価値につながり、人々に選ばれるまち、「選ばれる横浜」を実現させていく

ことができる。多くの人が集うようになる横浜では、商店街の賑わいがより一層増し、地域経済の活性化にもつながっていく。

今も昔も、商店街が人々の暮らしを支え続けていることには変わりない。本稿ではすべての事例は紹介できないが、前述の事例からも分かるように、地域やまちへの熱い想いを持つ商店主が、今の横浜にもたくさんいる。古くから伝えられている近江商人の心得として、「三方よし」という言葉がある。売り手も買い手も満足し、また、社会貢献もできるのが良い商売とされており、現代も変わらず横浜の商店街に根付いている。ニューノーマル社会においても、商店街は地域コミュニティの核として、横浜の大きな活力になっており、行政としてより多くの市民に商店街の熱い想いを伝えていく必要があると考えている。

本市では、地域コミュニティの核として持続的な商店街の発展を支援していく施策を展開している。例えば、商店街に点在する空き店舗に着目し、開業希望者に商店街の魅力や商店街で開業するメリットをセミナーや現地見学会を通じて発信し、空き店舗

の活用とともに商店街活動の新たな担い手の呼び込みを行っている。そして新たに、有識者を交えながら、商店街会員とともに地域や商店街の課題を分析し、今後の活動の方向性を検討していく伴走型の支援を行う。その中には、自治会町内会や学校などの地域とのつながりづくりや、商店街活動に意欲のある会員が孤立しないよう、商店街会員全体に動機付けを行い、持続的な商店街活動と商店街組織の強化につなげていく。

ニューノーマル社会においても、市内商店街がこれまで積み重ねてきた歴史や強みを生かしつつ、人とのつながりを大切に、地域コミュニティの核として、地域とともに未来を築いていけるよう支援を続けていく。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
執筆にあたり、商店街をはじめとし、「ニューノーマル社会における商店街活性化促進プロジェクト」に参加及び協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

《8》観光・消費目的の来街者の状況変化

本稿のテーマは、コロナ禍における生活行動の変化のうち、「[すること]と[する場所]」のつながりが強かった「観光・消費目的の来街者」にどのような変化があるかを捉えるというものである。

ここでは、文化観光局で継続的に取得しているデータ及び当局で導入している民間サービスの出力結果に基づく分析を紹介する。

なお、ここでの分析等は今回執筆するに当たり、個人的に試行したものであり、組織としての分析・見解ではないことに御留意いただきたい。

また、統計により、暦年を単位とするものと会計年度を単位とするものがある。

1 コロナ禍の観光・MICEへの影響

(1) 導入

まず、日本の観光の動向については、「令和2(2020)年からインバウンド需要はほぼ蒸発し、度重なる緊急事態

宣言やまん延防止等重点措置による行動制限に伴い国内旅行も大きく減少した(観光庁「令和4年観光白書」)。本市においても観光客数や修学旅行宿泊者数、市内外国人延べ宿泊者数、ホテル稼働率等において大きく影響を受けている。

(2) 観光入込客数(実人数)と観光消費額

コロナ以前においては、市内の新規宿泊施設の開業やラグビーワールドカップ2019™をはじめとした大きなイベント開催などの好機を捉えた施策展開により、観光消費額は令和元年に過去最高を記録するなど順調に伸び続けた。(図1)しかし、コロナ禍に突入した令和2年には、観光客数が前年に比べ、約2,000万人の減、観光消費額が約2,700億円の減と大きな影響を受けている。令和3年には多少持ち直しているが、コロナ前の水準にはまだ戻っていない。

(3) 修学旅行宿泊者数

平成20年度に2万人台だった修学旅行宿泊者数は平成24年度に4万人を超え、令和元年度までの平均で年間5万人を突破していたが、令和2年度には、市内への修学旅行の多くが中止又は日帰り教育旅行へ切り替えられたことによ

(4) 市内外国人延べ宿泊者数

り、過去最低の5,737人となった。(図2)中国人に対するビザ発給要件の緩和などにより、外国人延べ宿泊者数は平成27年に初めて70万人を突破、その後も緩やかに伸び続け、令和元年

り、過去最低の5,737人となった。(図2)

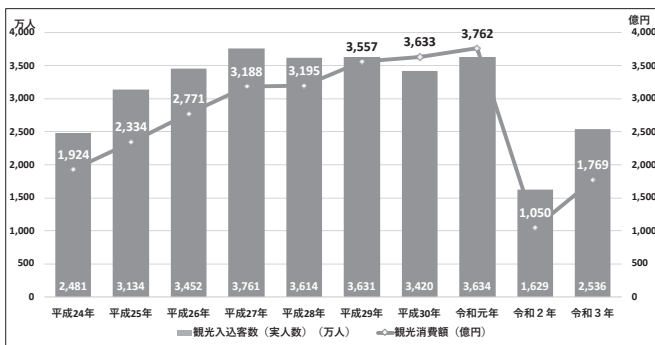


図1 観光入込客数(実人数)と観光消費額

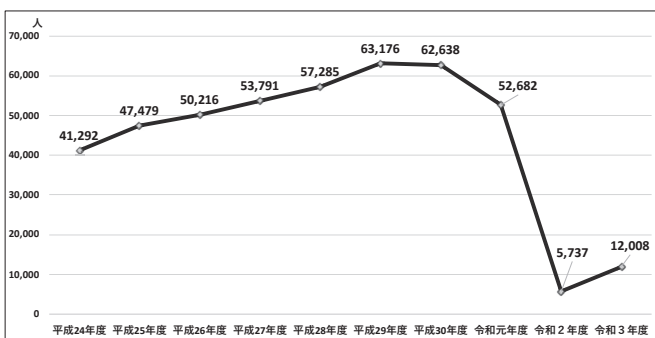


図2 市内修学旅行宿泊者数

執筆

佐伯 哲郎

文化観光局企画課担当係長

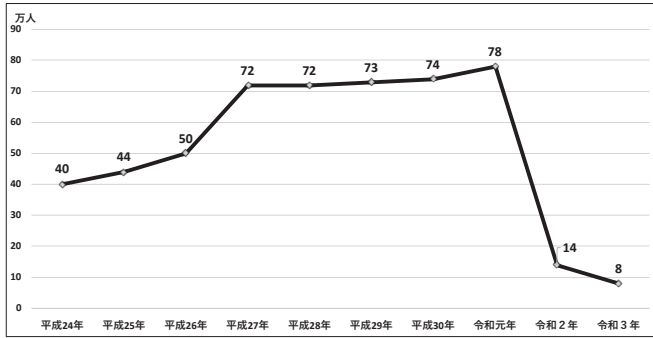


図3 市内外国人延べ宿泊者数

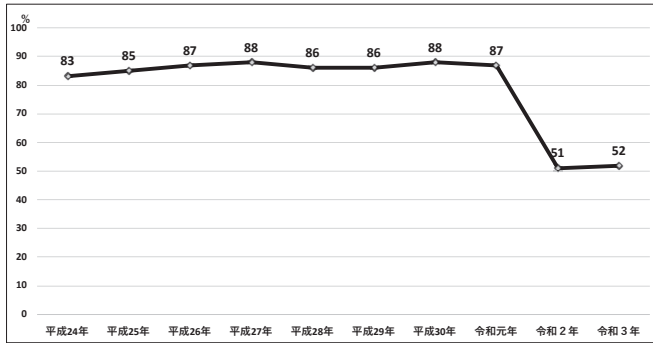


図4 市内主要ホテル稼働率

順位	平成30年		令和元年		令和2年	
	施設名	参加者総数	施設名	参加者総数	施設名	参加者総数
1位	パシフィコ横浜	201,512人	パシフィコ横浜	266,958人	国立京都国際会館	26,179人
2位	神戸国際会議場	133,956人	国立京都国際会館	111,679人	パシフィコ横浜	17,413人
3位	大阪府立国際会議場	124,841人	名古屋国際会議場	105,099人	笹川平和財団ビル	904人
4位	神戸ポートピアホテル	115,514人	神戸国際会議場	96,612人		
5位	国立京都国際会館	83,575人	大阪府立国際会議場	91,428人		

※JNTO（日本政府観光局）国際会議統計より作成 ※コンベンション施設は大学・ホテルを除く。

図5 コンベンション施設別国際会議参加者総数

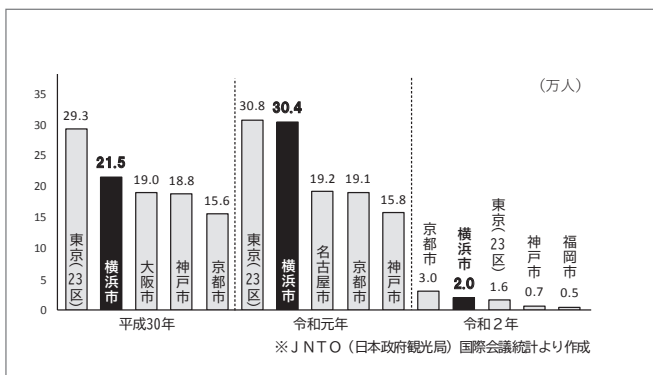


図6 国際会議参加者総数

注 MICUとは
企業等の会議 (Meeting)、企業等の
行い 報奨・研修旅行 (Incentive
Travel)、国際機関・団体、学会等が
行う国際会議 (Convention)、展示会
見本市、イベント (Exhibition/
Event) の頭文字の「MICU」であり、多くの
集客交流が見込まれるビジネスイベン
トなどの総称

図7 対象エリア

には過去最高の78万人に達したが、コロナ対策に係る海外からの渡航制限の影響を色濃く受け、令和2年には14万人、令和3年には8万人に落ち込んだ。(図3)

(5) 市内主要ホテル稼働率

市内のホテルはみなとみらい21地区での新規開業が続き、客室数が増加している。その中で、市内主要ホテル稼働率は、平成27年と平成30年に過去最高の88%に達するなど、平成24年から令和元年まで8年連続で8割を超える高水準を維持し続けた。コロナ

禍における令和2年、3年は5割程度にとどまっている。(図4)

(6) MICUへの影響

人と人が交流するMICU(注)は、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限などの影響に伴い、その多くが国内外問わず、中止・延期を余儀なくされた。日本を代表するMICU拠点都市である横浜市でも大きな影響を受けた。(図5、図6)

2 デスクリサーチツールによる分析

(1) 導入

文化観光局ではヤフー株式会社 が提供する行動ビッグデータのリサーチツールである「DSINSIGHT」を導入している。当該ツールには、ヤフージャパンが提供するアプリのユーザーから利用許諾を得た1,000万人以上の位置情報(個人の特定はできない)を基に滞在状況を把握する機能(DSINSIGHT Place)がある。ここではこの機能を用いて、コロナ前の

令和元年10月1日から令和5年1月15日までの賑わい状況の推移をみていきたい。

始期が令和元年10月1日であるのは、同機能のデータ提供が同日からのためであり、終期は本稿執筆時である。

(2) 対象エリア

同機能は250メートルメッシュで来街者の状況を調べることができ、行政区分単位ではなく任意で設定した範囲で閲覧することができる。今回は賑わい創出に関する施設・スポットが集中しているエリア(おおむね、みなどみ

らい駅・元町・中華街駅の臨海部を中心としたエリア)で設定した。(図7)

(3) 対象とする来街者

DSINSIGHT Placeでは、当該エリアの行政区分に在住しているとは推定される方を除くことができるので、今回は「西区」「中区」在住の方を除いた。(以下、今回対象とした方を「来訪者」とする) 同機能で把握できる方は、基本的に国内在住の方に限られると考えられる。また、来訪目的ではフィルタをかけることができないため、この

パートでは「消費目的の来街者」に関係人口の一部である在勤者等を含むことになる。

(4) 来訪者指数

行政区分でない任意のエリア設定であることなどから本稿ではツールから出力される絶対数は捨象し、来訪者が最も多かった令和元年12月24日を「1」として他の日の来訪者数を数値化する形で比較することで、賑わいに係る傾向をみる。ここではその数値を「来訪者指数」と呼ぶこととする。たとえば「来訪者指数」が0・8の日は、令和元年12月24日の8割の来訪者があったことになる。

(5) 年度比較

まずは、7日間の移動平均線を、令和元年度から4年度まで比較できるようにグラフ化した。まだコロナ前の水準には戻っていないが、令和4年度は、過去2年間よりも大半の日において来訪者が多く、年を経るごとに賑わいが戻りつつあることがわかる。

(図8)

グラフから推測できる例年の特徴としては、毎年10月頃から来訪者が徐々に増え、クリスマスシーズン過ぎると、1月初旬まで急速に減少

する。また、8月中旬は減少、年度末は増加する傾向があるかもしれない。

単年度の特徴的な動きでは、まずコロナ禍に入ったであろう令和2年1月、2月頃から、初の緊急事態宣言(同年4月7日)を経て、来訪者が大幅に減少したことが挙げられる。2年度、3年度は感染拡大防止に伴う人流抑制と時機を捉えた賑わい創出のバランスを模索した年であった。2年度は緊急事態宣言などの影響が特に大きい。一方、4年度は「スマートフェスティバル」などの大規模イベントが3年ぶりに開催され、大きく賑わいが創出されたことも特徴的なものといえる。

ただし、大規模イベントはコロナ前には、恒例行事として開催されてきたものもあり、令和2年、3年の中止がなければ、この上振れも例年の傾向として表われたのではないかと思われる。

(6) 各年度での推移

賑わいの状況は季節、月、曜日、天候、イベントなどにより変動する。そこで、各年度における状況をみていきたい。

なお、ここでは賑わいのトレンド状況を振り返るため、

毎日の指数のグラフに、短期・中期・長期の3本の移動平均線を重ねた(短期・14日、中期・28日、長期・56日)。

また、グラフにおいて、上から長期・中期・短期の順に並ぶときを「下降トレンド」として、来訪者が減少傾向にある時期と考え、逆に上から短期・中期・長期で並ぶときは「上昇トレンド」として、来訪者が増加傾向にある時期と考えることとする。

①令和元年度(図9)

令和元年度の10月から12月まではコロナ禍前の時期である。来訪者指数は0・96以上と大きく賑わっており、12月13日を除き天候に恵まれている。

10月12日は、大幅に落ち込んでいるが、台風19号による影響を受けた日であり、来訪者指数は0・12にとどまった。これは、今回の対象とした令和5年1月15日までの期間で最も来訪者が少ない日となった。

さて、コロナ禍に突入したタイミングは、明確ではないが1月末頃から大幅な下降ト

レンジとなったことがわかる。

なお、1月初旬の減少は先述のとおり年末年始の例年の動きに準じているものと考えられる。

また、曜日ごとの平均も算出した。曜日間の比較では、水曜日から金曜日が0・8以上と多い一方で、土日は0・6前後と水・金曜日の4分の3程度にとどまる。これは、観光客だけでなく、在勤・在学の方を含むためと考えられる。

なお、令和2年度以降についても曜日ごとの平均を出しているが、令和元年度は10月から翌3月までのデータのみであるため、比較はできないと思われる。

②令和2年度(図10)

令和元年度末の大幅な下降トレンドから始まった。4月7日には初の緊急事態宣言が発令され、さらに減少していく。

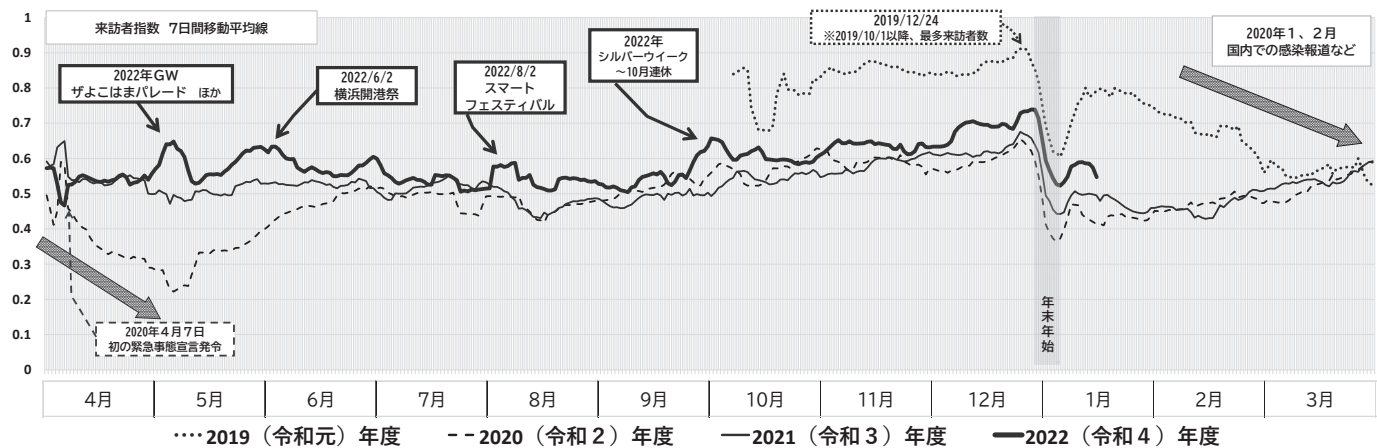


図8 来訪者指数7日間移動平均線 年度比較

図8 : ヤフー・データソリューション「DS.INSIGHT」を基に筆者作成

5月25日の宣言の解除前後から上昇トレンドに転じ、感染拡大により一時的に伸びがとまるが、秋頃から再度上昇トレンドとなり、12月25日にピークを迎える。

感染者数の増加を受け、令和3年1月8日から3月21日まで緊急事態宣言が発令されるが、解除を待たず、2月半ばから年度末にかけて上昇トレンドとなる。

年度内での来訪者指数上位には12月23日から12月25日までのクリスマスシーズンが入っている。12月25日は当該年度で最も来訪者が多かったが、前年12月24日の約8割くらいであった。

一方、初の緊急事態宣言中の4月、5月に来訪者が少ない状況が続いた。5月6日の来訪者指数は0・15と、この年のGWはコロナ禍における「底」である。

大規模イベントの中止などの要因により、賑わいを創出する上振れ要素が少なかった。

②令和3年度（図11）
令和3年度は一年の半分以上が緊急事態宣言等の期間に該当した。

前年から延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックは、その開催期間であ

る7月から9月までは、緊急事態宣言等の発令期間中であり、東京・神奈川・千葉・埼玉の1都3県においては全て無観客で開催された。また、恒例の大規模イベントが再び中止となったため、前年度同様変わらず上振れ要素の少ない年となった。そのため、来訪者が最多の日と最少の日の指数の差が0・47と小さく、大きな動きがない年度となった（令和2年度・0・64）。

8月末から新規感染者数が減少し、10月以降は宣言が解除された。新規陽性者数の減少により、外出意欲が高まったのか、9月半ばごろから上昇トレンドとなり、例年通りクリスマスシーズンをピークにした年末年始の形となった。

令和4年1月から新規陽性者数が急速に増加し、同年1月21日から再びまん延防止等重点措置期間となるも、2月末から年度末まで上昇トレンドが続いた。

令和3年度は、曜日ごとの平均の比較では、土日の来訪が戻ってきており、曜日間の差がなくなってきた。

④令和4年度（図12）
（※令和4年度は執筆時点の令和5年1月15日までの状況で記載している。）

令和4年度は3年ぶりに緊急事態宣言等の発令がない年度となっている。

3年ぶり、4年ぶりに開催されるイベントも多かったため、上振れ要素が多い。

特に、GWは、5月3日のを中心に数年ぶりの盛り上がりを見せ、また、8月2日の「みなとみらいスマートフェスティバル2022」は、コロナ禍以降初めて来訪者指数0・9を超えた。すなわち、コロナ禍前の令和元年クリスマススイブの9割もの来訪者があったということである。一方で、来訪者が特に少なかった8月13日、9月19日の大幅な落ち込みは、台風に見舞われたもので、コロナ禍によるものではなかった。

3 まとめ

本稿では、コロナ禍における「観光・消費目的の来街者」の変化を見てきた。

項目1で本市における過去10年の長期的な観光の動向などをみてきた。コロナの観光・MICEへの影響は非常に大きいものであることがわかる。

今年度（令和4年度）は、項目2で見てきたように、国内在住者の来訪状況は少しずつ戻りつつある。イベントに

よる賑わい創出の効果を感ずるとともに、コロナ禍においてもリアルでの体験を楽しみたいと考えている方が多いと推測できる結果であった。また、グラフ上、今年度も年末年始は減少しているが、今回のデータには基本的に訪日外国人旅行者が含まれていない。客観的なエビデンスが手元にはないが、観光関連事業者の方からはインバウンドと思われる方が多かったとの声を聞いた。水際対策の緩和により、訪日外国人旅行者も戻ってきているようだ。

本格的に賑わいが戻ってくることへの期待が高まるが、一方で、人が集まることによる課題もある。コロナの拡大防止のみならず、オーバーツーリズム、イベント時の雑踏事故などへの対策・対応等である。より多くの方に横浜にいらしていただけるよう、引き続き、安全・安心に配慮しながら、取り組みをしなければならぬ。

また、コロナ禍において、価値観、楽しみ方の多様化が進んでいると思われる。施策の効果を高めていくためには、本稿で扱えていないような、属性別の状況把握など、分析を深めていくことが大事と思う。

横浜は魅力的なウオーターフロントの景観や様々な観光資源が集積しており、多くの人を呼び込める環境にある。分析を深めることで、横浜の強みを連携させる、様々な魅力的なストーリーを作ることができるようになる。より多くの方に横浜を回遊し、お楽しみいただくことで、市内経済への波及効果を一層の高め、都市の持続可能性につなげていきたい。

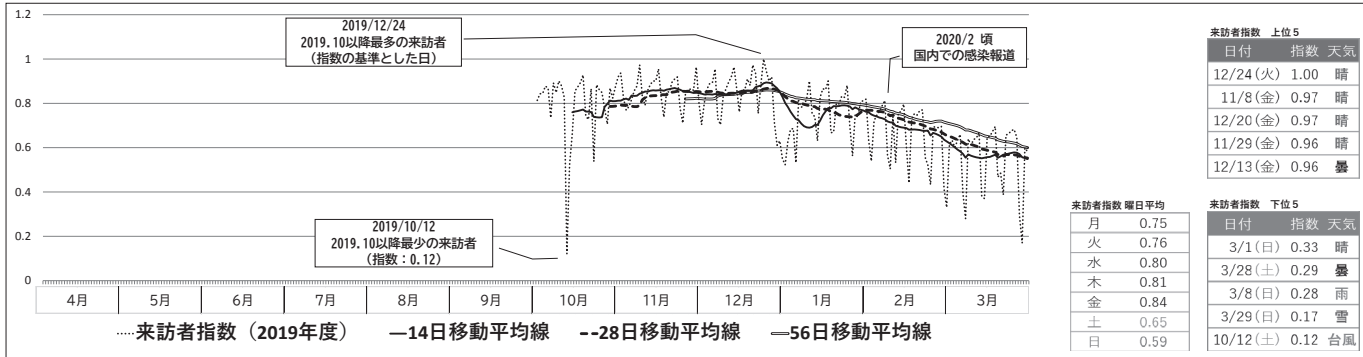


図9 令和元（2019）年度 来訪者指数推移

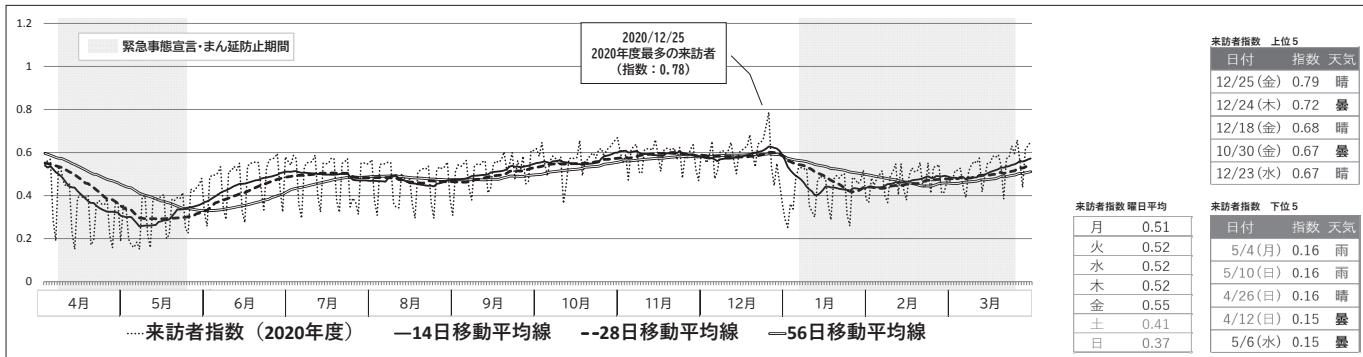


図10 令和2（2020）年度 来訪者指数推移

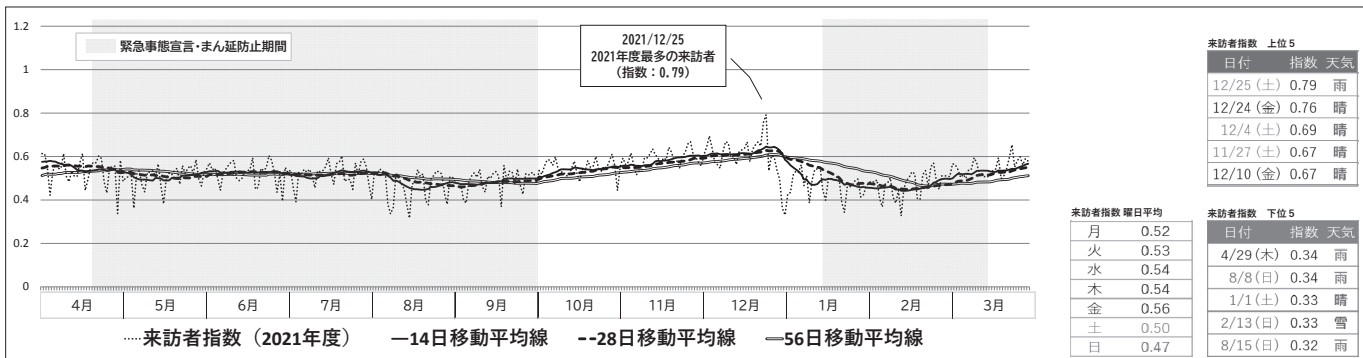


図11 令和3（2021）年度 来訪者指数推移

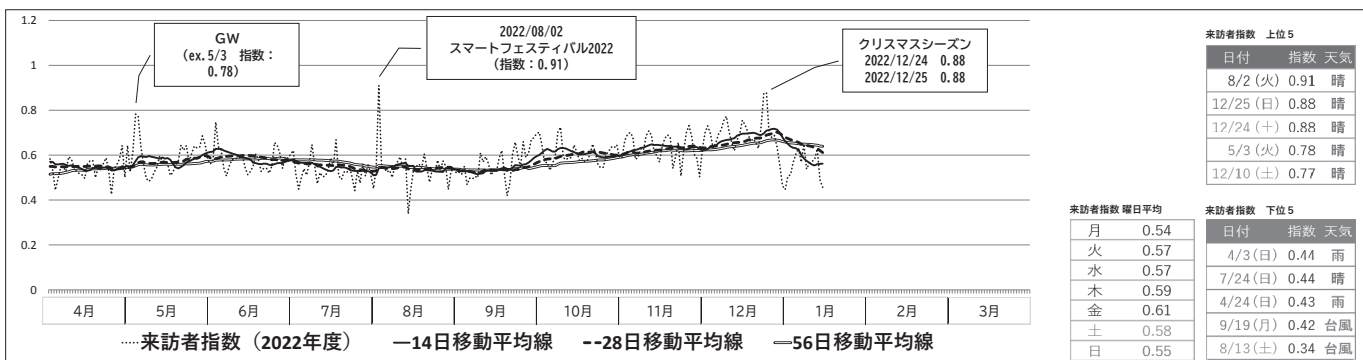


図12 令和4（2022）年度 来訪者指数推移

図9～図12：ヤフー・データソリューション「DS.INSIGHT」及び気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」を基に筆者作成

データから見える生活行動の変化②

主要な駅・繁華エリアにおける人の分布・人流の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され、指定区域で多くの人が外出や人との接触を極力避けるようになると、陽性患者数などとともに、携帯電話等の位置情報を活用した駅や繁華街における人流のデータが民間事業者や国から提供されるようになった。

例えば、NTTドコモ株式会社^①が提供する「モバイル空間統計[®]」(注1)では、全国の主要な駅や繁華街の人流の増減率を見ることができ、その中から、「横浜駅」、「みなとみらい」、「中華街」(元データの表記は「横浜中華街」)の3エリアについて、コロナウイルス感染症の感染拡大前(2019年1月18日から2月13日の平均)と比較した日別増減率から算出した7日間の中央移動平均をグラフにしたものが下図の上部である。

第1回の緊急事態宣言下の2020年4月下旬頃の時点で「横浜駅」「みなとみらい」ともに拡大前と比べ70%以上のマイナスとなっていたが、5月下旬に宣言が解除されると急激に人流が増えていく。その後は、特に「横浜駅」では一時的に拡大前とほぼ同水準となったが、「みなとみらい」は「横浜駅」ほど変動していない。

参考として示した「新宿駅」「渋谷センター街」を見ると「横浜駅」や「みなとみらい」とほぼ同様の動きがみられるが、2021年5月に東京都に緊急事態宣言が発令

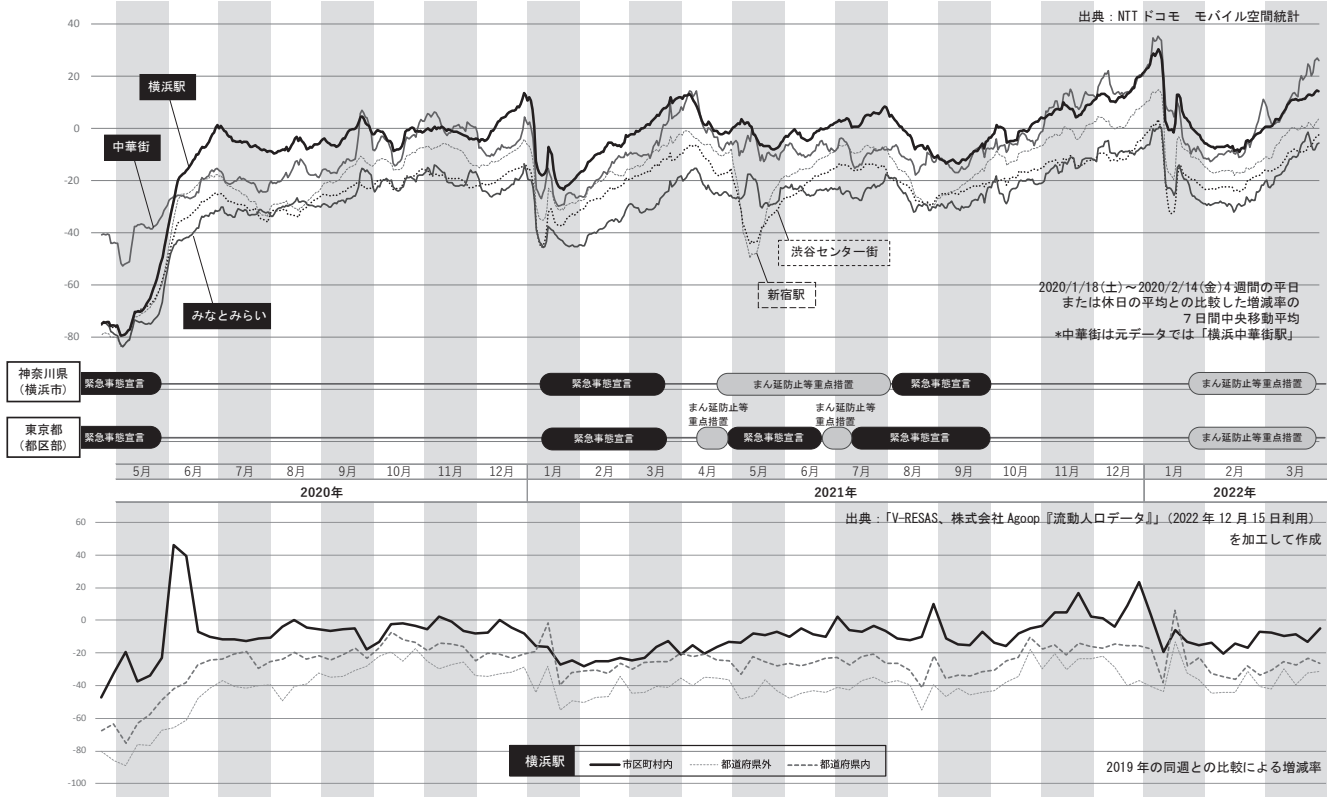
され人流のマイナス傾向が強まっている。一方、横浜は宣言が発令されていないためか、むしろプラス方向に動いていた。「中華街」については、2020年4月下旬時点でもマイナス40%で影響が比較的少なく、その後の増加も横浜の他2地点ほど急激ではなかった。また、2022年に入ると3月には「横浜駅」と「中華街」は感染拡大前比でプラスとなっている。

さらに、VRESAS^②の公表されている株式会社Agooop^③によるデータから、2019年の同週と比較した「横浜駅」の増減率を見ると(図下段)、推定居住地が市外(都道府県内)「都道府県外」である人の増減率はほぼマイナスの状況が続いている。市民(市区町村内)については、2021年中は緩やかに回復傾向にあり、コロナ禍前と比較してプラスとなった時もあったが、2022年に入り、再びマイナスが続いていた。

これらのデータを含め、内閣官房(「新型コロナウイルス感染症対策」各種データ)や内閣府が運用するサイト(VRESAS^④)等で、各種データを閲覧、ダウンロードすることができ(執筆時現在)

注1 モバイル空間統計[®]の「新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」のデータ更新は2022年3月31日で停止された。(サイトの閲覧等は可能)

図 横浜における「感染拡大前」と比べた人流の変化



注：図上部は中央移動平均、下部は週単位のデータであり、図横軸の月の目盛りはあくまで目安である。

《9》「Beyondコロナ」を目指す横浜の公民連携

1 はじめに

本稿の目的は、既に3年余りの月日が過ぎながら、いまだに終息が見えない新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によってもたらされた市民生活の様々な課題を横浜市が、公民連携によって、いかに解決しようとしてきたのかを論述することにある。

一般に「コロナ禍」と呼ばれる2020年1月に始まった日本での新型コロナウイルス感染症による災害は、現在（2023年3月）に至るまで、大きく8つの被災期（感染大流行期）にわけることができる。それぞれの被災期は、第1波、第2波など「波」と呼ばれ、このウイルスは、まさしく津波のように日本社会を襲い、市民の命を奪い、健康を損なわせ、暮らしを破壊したわけだが、それぞれの波（被災期）によって、ウイルスが変異しており、感染率や重症率、致死率などが異なる

ため、市民生活における被災のありようも、それぞれの波ごとに異なる様相を呈している。

また、世界中で、このウイルスに対する研究が進み、ワクチンが開発され、一定程度、有効な治療方法や医療体制が見出され、整備されていくにつれ、COVID-19がもたらす災害に対する政府や自治体、そして民間企業や市民団体などによる対策・対応のあり方も、大きく変わってきている。

この事を踏まえ、本稿では、新型コロナウイルス感染拡大の8つの波を、前期（第1波から第5波―2020年1月～2021年10月）と後期（第6波～第8波―2021年11月～2023年3月）とに分け、主に感染拡大前期において、横浜市の共創推進室が、国や他の自治体の取組を意識しながら、COVID-19の感染拡大にどのように向き合っているか、またそれを乗り越えるためにいかなる公民連携の取組

を展開したのかということを中心に論じた。

2 「ダイヤモンド・プリンセス号」の悲劇

この3年間、グローバル経済に多大な影響を与え続け、世界中の人たちの暮らしのあり方を根底から変えた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行は、2019年12月31日、中国湖北省武漢市から原因不明の肺炎の集団感染事例として世界保健機関（WHO）へ報告があったことを端緒としている。

日本国内においては、2020年1月15日、武漢市の滞在歴がある肺炎の患者が、初の症例として神奈川県内にて探知されたのを始めとし、1月末から2月にかけて、武漢からのチャーター便での帰国者にも感染が確認された。そんな中で、多くの横浜市民が新型コロナウイルスの脅威を初めて「我が事」として体感することになった出来事

が、ダイヤモンド・プリンセス号での船内集団感染ではないだろうか。

56か国3,700人余を乗せた大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に寄港したのが2020年2月3日。この日、このクルーズ船の乗客で、香港で下船した男性が新型コロナウイルスに感染していたことが判明。船内で発熱などの症状を訴える乗客を検査した結果、2月4日の夜には、10名の乗客が新型コロナウイルスに感染していることが分かった。

これに対して、当時の未知のウイルスであった、COVID-19に対して、有効な治療方法やワクチンがまだ開発されておらず、新型コロナウイルスを受け入れる医療体制も全く整っていないかった日本政府は、ダイヤモンド・プリンセス号を14日間、横浜港に停留させ、陽性者を船内で隔離することを決めた。

この2週間に及ぶ洋上隔離によって、この大型クルーズ

執筆

関口昌幸

政策局共創推進課担当係長

船の船内では、新型コロナウイルスのクラスターが発生し、感染者が急増した。当時の乗客や船内での治療にあたった医師の証言によると、さながら船内は「地獄」のようだったという。鶴見の大黒ふ頭で乗客の下船が始まったのが2月16日。そしてすべての乗客の下船が終了する3月1日までの間、最終的にダイヤモンド・プリンセス号の感染者数は711名となり、そのうち13人が亡くなった。

ダイヤモンド・プリンセス号における集団感染の模様を、新聞やテレビが連日報道する中、2020年2月4日～11日に開催された「さつぱろ雪まつり」において、新型コロナウイルスのクラスターが発生した。さらに和歌山県内の医療機関で院内感染事例が確認されるなど、日常生活から遠い海外や洋上だけでなく、国内の市街地においても、新型コロナウイルスの集団感染が起こり始めたのだ。これにより私たちは、日々の暮らしの中で、COVID-19の感染拡大の脅威を強く意識し、国や自治体は、それへの対策・対処を喫緊に迫られることになったのである。

3 新型コロナウイルスに対する政府や他の自治体の対策・対応

(1) 最初の感染対策

感染拡大前期（第1波から第5波）において、政府は、この未知のウイルスの感染拡大を食い止めるにあたって、医療や統計学（データサイエンス）等の専門家の意見を聞く機会を頻繁に設け、その政策決定にあたっては、かつてないほど彼らの見解を参考にした。

この事は、ともすれば官僚と政治家のみで政策が形成され、決定されることが多い私たちの国の意志決定の仕組みを考えると、特筆すべきことであつたのではないか。

例えば、国内での感染拡大の兆候が現れ始めた2020年2月16日に、政府は様々な分野の感染症対策の専門家を集めた「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」（以下「専門家会議」）を開催。そして、2月24日に開催された専門家会議において発表された「これから1～2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」という見解に基づいて、故・安倍元首相は2月27日、全国すべての小

学校、中学校、高等学校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請している。

ちなみに、この2月27日の時点で、国内のCOVID-19感染者数は総計で210名であつた。この「210」という数字は1日あたりの新規感染者の数ではない。1月15日に国内で最初の感染者が発見されてから、2月26日まで

に国によって確認された感染者の総計である。

この3年間で国内の1日あたりの新規感染者数が20万人を超える日も珍しくないという事態を経験している今の我々から見ると、政府は、な

んでこんな微小な感染者数で、全国の学校を1か月近くも休校することを要請するなどといった大胆な決断をしたの

のだろうと不思議に思えたりもするが、「ダイヤモンド・プリンセス号」の悲劇を目のあたりにし、この得体の知らない未知のウイルスへの恐怖を植え付けられた当時の国民の感情と、対策の当初から人流の抑制と密の回避を強く訴え続けた感染症対策の専門家の意見を尊重するのならば、当然に導きだされる政策決定

だつたのかも知れない。

(2) 緊急事態宣言と新しい生活様式

2020年3月11日、WHOは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、パンデミック（世界的大流行）とみなすと正式に表明した。これに伴い、同年3月13日、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、COVID-19対策は同法に基づいて行われることになり、3月14日から施行されることなつた。

そして、丁度、この頃から関東首都圏・関西圏を中心に国内の感染者が増加し始めた（といつても1日あたりの新規感染者数は全国でみても100名に満たなかつたが）。

このような事態に一早く反応したのが、大阪府と東京都であつた。3月19日、大阪府の吉村知事が「急激な感染拡大を防ぐため、20日～22日の3連休について大阪と兵庫間の不要不急の往来は控えて欲しい」と呼びかけ、3月23日には、東京都の小池知事が記者会見で、ロックダウン（都市封鎖）の可能性に言及しながら、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集する場所」、「近距離での会話」といった、感染拡大防止のための「3密」

の回避を強く訴えた。
こうした大阪府や東京都の動きに呼応するかのようになり、4月7日、政府は7都府県を対象に5月6日までの「緊急事態宣言」を発令し、4月16日には、その対象を全都道府県に拡大した。

そもそも「緊急事態宣言」とは、特別措置法に基づく措置で、新型コロナウイルスの全国的かつ急速なまん延により、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合などに、総理大臣が宣言を行い、緊急的な措置を取る期間や区域を指定するというものだ。

指定された地域の都道府県知事は、それぞれの地域の状況に応じて、感染拡大防止のための緊急的措置を取る。

例えば、その期間、学校を含む施設の使用停止や音楽やスポーツイベントなどの開催中止や、飲食店やスポーツジム、ライブハウスなど感染クラスターの拠点となることが危惧される幅広い業種に時短や休業要請を出すことができ、同時に住民に対しては、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛をはじめ、感染の防止に必要な協力を要請ができる。

そしてこの緊急事態宣言と

セットで専門会議がまとめ、厚労省を中心に政府が発表したのが「新しい生活様式」だ。これは、感染防止の3つの基本として①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いを原則とし、日常生活のあらゆる場面で3密（密集、密接、密閉）を回避。買い物は通販。食事は持ち帰りや出前、デリバリー。公共交通機関や食事中での会話は控え、働き方はテレワーク、会議はオンラインを基本にしようという

まるで「学級目標」のようなわかりやすい生活マニュアル。そして政府や自治体は、マスメディアを含むあらゆる広報ツールを活用し、国民、市民に対して、コロナ禍における新しい生活様式の普及に努めたのである。

このように新型コロナウイルスの感染拡大の「第1波」へのわが国の対応を時系列で追ってみると、感染拡大防止を至上目的に、政府と都道府県の首長（特に大都市自治体）、専門家が（それぞれ思惑は異なるにせよ）三位一体となり、なるべく国民を「集まらせない、会話をさせない、外出させない」ことを主眼とする政策を推し進めていたことが理解できる。

当初は、まさかこのような

形で3年もコロナ禍が続くとは、政府も自治体も専門家も、そして多くの国民も考えていなかった。

だからオーバーシュートを回避し、医療崩壊を防ぎ、自分や他者の命を守るためには2週間なり、せいぜい1か月、「集まらない、会話をしない、外出しない」不自由な生活を我慢すれば良いのだと考え、多くの人たちが「緊急事態宣言」に積極的に受け入れたはずだ。

確かにその後、緊急事態宣言の効果によって、新規感染者数は減少した。そして入院病床、宿泊療養施設等にも余裕が出てきたため、政府は5月14日に39県での緊急事態宣言の解除、5月25日には全面的に解除した。（5月25日の全国の新規感染者数は22人）

仮にこの時点で、コロナ過が完全に終息し、その後、1、2か月かけて市民の日常が、コロナ過以前に戻っていたとしたら、私たちの社会は今とは随分変わったものであったろう。例えば、2021年に延期され、無観客で行われた「東京オリンピック・パラリンピック」一つとっても、まるで異なる性格の国際イベントになっただけではない。

しかし、実際には、その後、

第2波、第3波、第4波、第5波と日本列島は、絶えることのない感染拡大の波に襲われ続け、2021年9月までに緊急事態宣言も3回発令された。まさに感染拡大前期を通じて、ウィズコロナが常態化し「新しい生活様式」が、「当たり前前の生活様式」になったのである。

4 横浜市の公民連携でのコロナ対策〜#おたがいハマの構築・展開

私たちが、「新型コロナウイルスに向き合うたすけあいプラットフォーム」#おたがいハマ（以下「#おたがいハマ」）の立ち上げを検討し始めたのは、2020年4月7日、神奈川県に最初の緊急事態宣言が発令された頃だ。もともと横浜市と連携関係にあった「NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ」（以下「デザインラボ」）と一般社団法人「YOKOHAMAリビングラボサポーターオフィス」（以下「サポーターオフィス」）から「コロナ過で苦しむ人たちを励まし、支援できるプラットフォーム」をつくりたいと共創推進室に提案があったことを契機にしている。

そして、プラットフォーム

のコンセプトやコンテンツ、運営体制等についてデザインラボとサポーターオフィス、横浜市の3者で検討を進め、5月1日に3者による連携協定の締結と併せて、「#おたがいハマ」を始動させた。

「#おたがいハマ」の取組は、「伝える（行政情報の提供）」「つながる（対話の場や交流の機会の創出）」「変える（コロナの課題へのアクション）」の3つの領域で展開された。以下にそれぞれの領域での取組について概術してみよう。

(1) 伝える

「伝える」では、ともしれば国や県、市と縦割りでバラバラに発信されがちな「新型コロナウイルス」に関する感染対策や感染者数などについての情報を取りまとめ、市民にわかりやすく編集したうえで、基本的に毎日発信し続けることを目指した。（そして2年近くの間、ほぼ毎日更新し続けた）

同時に市内の飲食店のテイクアウト・デリバリー情報をまとめて紹介する「#横濱おうち飯店」など「新しい生活様式」に対応し、コロナ禍を乗り越えるための民間の取組もオンライン上で積極的に取

材し、発信することに務めた。

(2) つながる

「つながる」の部分では、医療従事者や介護・福祉等の分野で働く方々、保育士や学校教員など、市民の日々の生活を維持していくために新型コロナウイルスの感染リスクを感じながら現場で働き続けている、いわゆるエッセンシャルワーカーを中心に、市内各地の企業、団体、大学などが対話し、交流する場としてオンラインによるトークセッション

（「#おたがいハマトーク」やセミナー（「#おたがいハマセミナー」）を、第1波から第2波の時期は、ほぼ毎日配信し続けた。その結果現在まで、「#おたがいハマトーク」は150回を超え、「#おたがいハマセミナー」は80回を数えている。

リアルで集まることや会話することが制限されるのならば、オンラインでできる限り、多様な人々が現在の状況や思いを語り合う機会を増やして行こうという趣旨である。しかも動画のアーカイブとして、「#おたがいハマ」のプラットフォーム内に保存しているの、オンタイムで視聴できなかったとしても、その気になれば、いつでもどこで

も、誰でもアクセスすることができる。それによって、コロナによる市民の孤立と分断を防ぐことに少しでも寄与することができるのではと考えた。

そんなトークセッションやセミナーを繰り返していく中で、2020年8月頃から私たちは、東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻の大澤幸生教授と共に、コロナ禍における「新しい生活様式」を市民と共に創り出す取組を始めた。

もともと大澤教授は、独自に開発したデータ可視化技術である「KeyGraph」を利用して、膨大なデータの中から、社会課題の解決やビジネス創生のためのヒントを見つけ出す手法を開発した研究者。大澤教授はその手法をコロナ伝搬解析に応用し、AIを活用し、シミュレーションをした結果から感染防止と社会・経済活動の活性化を両立させるための日常生活の原則を導き出した。それが「Stay with Your Community」という考え方。

大澤教授は、そもそも政府や自治体、そしてコロナの専門家と自称する人たちが宣言し、市民に要請する「人との

接触を8割減らせ」や「STAY HOME」、「夜の街に行くな」といった極端に単純化されたスローガンに強い違和感を覚えたという。

「人との接触を8割減らせ」と言うけれど、そんな大雑把な言い方ではなく、誰が、誰と、どのような場所での接触を8割減らせば、社会全体の感染リスクを低下させることができるのか？

また「STAY HOME」（とにかく家にいろ、自宅に引きこもれ）というが、それでは、ただでさえ、他者とのつながりが持ちにくい単身高齢者の孤立が深まるだけではないか？一方で、家にこもり、学校や地域の居場所に行きづらくなることは、ネグレクトされている子どもたちやヤングケアラーを追い詰めることにつながるのか？

さらに「夜の街に行くな」という要請は、朝の通勤ラッシュでの接触はあまり問題視されないのに、なぜ夜の街だけが殊更やり玉に挙げられるのか？そしてそれは、夜の街で働く女性たちを差別し、彼女たちの仕事を奪うことにならないだろうか？

このように沢山の疑問を抱いた大澤教授が、国内外の感染爆発の事例を解析し、シユ

繰り返し実施した。

この取組は、現在も「内閣官房COVID-19 AI&Simulationプロジェクト」と連携しながら、大澤教授や三重大学の近藤早映准教授のファシリテーションのもとコミュニケーションが集う女性起業家集団や高齢化が進む団地で活動するリビングラボのメンバー、小学校に通う子どもたちなど、生活のリアルな現場で、多種多様な市民と共に継続的に展開している。

(3) 変える

「変える」では、コロナ禍によって、経済的に困窮したり、社会的に孤立しがちな障害者や非正規雇用の女性、高齢者などを公民連携で支援するプロジェクトを積極的に実施した。特に感染拡大の第1波の際には、障害者の作業所にオリジナルの防護服を発注し、それを「おたがいハマ」で集めた寄付で買い上げ、エッセンシャルワーカーに配布するプロジェクトや主婦や特例子会社で働く障がい者スタッフが「クルー」としてガーゼマスクを手作りで縫製・検品・ラッピングし、それらを地域の商店街や販売会場で販売。クルーには御礼として

横浜市内で採れた農作物など地域産品をお返しするというプロジェクトを展開した。

これは第1波の際にマスクや防護服など感染防止のための製品が品薄になったことへの対応と仕事が急減したり、解雇された障害者や非正規雇用の女性支援、そして地域での経済循環の一石三鳥を狙った取組で、現在本市が展開している「横浜版地域循環型経済」の先駆けになるようなプロジェクトであった。

また第3波以降は、市内各地のリビングラボと連携しながら、高齢者を対象にした「スマホ教室」を展開した。スマホ教室は、「ステイ・ホーム」を実践した高齢者が、周囲とのコミュニケーションが途絶えた結果、認知機能が低下して認知症が発症したり、運動不足のため身体機能が脆弱するなどのリスクを回避する目的で企画したもの。同時にコロナ過の中で急速に進むDXに乗り遅れがちな高齢者へのICT支援の目的も兼ねている。

なお、この間私たち以外でも、行政や通信キャリアなど様々な主体によって「スマホ教室」は開催されたが、その多くは、その場限りの単発的なものだった。それに対して、

「#おたがいハマ」が「とつかりビングラボ」やサポートオフィスと連携して実施したスマホ教室は以下の特徴を持っている。

①5回以上の連続講座だったり、スマホセンターなどの拠点での継続的な実施など利用者である高齢者がスマホをマスターできるようにするまで繰り返し学べる仕組みを持つていると共に参加者同士のコミュニケーション形成にも尽力している。

②教室での「スマホ体操」の実施など認知症やフレイル予防に有効な他のプログラムと組み合わせ実施している。

③講師として医療福祉関連の専門学校生などの若者が中心となって務めることで、若者のキャリア形成支援の一環にもなっている。

このような「#おたがいハマ」を通じて私たちが独自に開発したスマホ教室のプログラムは、現在でも進化し、本市の団地再生や医療福祉のオープンイノベーションのための重要な手法や仕組みの一つとして定着しつつある。

5 最後に

この3年間に及ぶパンデミックによって、私たちが未

ミレーションを重ねた結果、導き出した結論は、まず「感染拡大期は、見知らぬ人との接触を避けること、感染拡大以後に接触のなかった人と新たに対面する機会を作らないこと」という原則だ。例えばウイルスへの免疫を持った人が少ないコミュニケーションに、新しい感染者が1人でも加わってしまうと、そのコミュニケーション全体で感染のクラスターが発生してしまう可能性がある。つまり、コミュニケーションでの感染者・保菌者による「橋渡し」を起こさないためには、場所や朝昼夜に関わらず、見知らぬ人との接触は避けることが重要だからだ。一方で、日常的に頻繁に接している人達との接触は、感染リスクが低い。だから不特定多数との接触を避け、日常的な顔の見える範囲でのコミュニケーションや関係性を大切に。それが大澤教授が提唱する「Stay with Your Community」の行動原理で、この行動原理を基軸にして、政府や専門家の言う事を鵜呑みにせず、自分に相応しい新しい生活様式を自分の頭で考え、他者との対話によって導き出すためのオンラインワークショップを「共創ラボ」として私たちは

来に向けて失ったものは、はかり知れない。例えば学校に行かない、行けない子どもたちや、仕事に行かず自宅に引きこもる若者たちが急増すると共に、結婚しない、子どもを産まない大人たちがさらに増えた。そして、孤独のなかで命を落とす高齢者や誰にも助けを求められずに、自命を絶つ女性や若者、子どもたちがいる。

だからこそ、私たちは昨年12月に策定した「中期計画2022〜2025」で、「共に目指す都市像」として「明日をひらく都市」を掲げた。

「明日をひらく都市」とは、様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。また多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。

そして横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共に創る。そこには横浜市のそんな思いが込められている。

そして、その実現のためには、行政だけでなく、これと共に目指す仲間を市民や企業、学識研究者の皆様から募り、増やして行く必要がある。仲間とは、現在、市民として横浜を支えてくださっている

方々は、もちろんのこと、横浜で学ぶ方、働く方、そして、今後横浜市民となっていくだけ方、横浜で生まれる方、すべてを指している。

このような多様で多彩な仲間たちを増やし、より多くの市民が参画するオープンな対話と仲間たちとの先駆的な共創・協働の取組によって「明日をひらく都市」を目指すため、私たちは、今年の2月1日から明日をひらく「YOKOHAMA会議2023」を開催している。

この会議の取組の中で、私が強く感じるのは共創の仲間を増やすために変わらなければならぬのは、まず横浜市行政の「職員」や「組織」だということだ。市民の暮らしに感心を持たず、横浜市が直面している課題からも目を背け、市民との対話の輪の中にも参加しようとしていない。仮に横浜市が、そんな態度の職員が、のさばる組織であったとしたら、そんな人たちの仲間には誰なるモノかと、私だけなら思う。

ちなみに横浜市職員が個人的な見解や思いと共に自らの業務を振り返ったり、忌憚なく新たな政策を提案することが許されるのが、この「調査季報」という政策情報誌だ。

半世紀以上に亘って、職員が職域や職階に縛られず、横浜の都市のあり方や個々の政策や事業について、自由に意見を表明し、議論を闘わせるための場を保障し続ける自治体を持つ稀有なメディア。それが横浜の調査季報だ。

それゆえ、私もそんな調査季報に市職員として寄稿できることを感謝しつつ、本市の公民連携を担う担当者として、この3年間、COVID-19が横浜市民にもたらした災害に、微力ながら対峙する取組の中で、育まれた自らの見解は、見解として率直に述べてきた。

そして、仮にその見解に対して、読者から批判が寄せられるのならば、執筆者として批判者に対して、真つすぐに向き合い、真摯な対話によって、お互いに理解し合い、改めるべきは改め、共に横浜を創る仲間になって頂くよう精一杯に務める、という覚悟を表明して筆を置きたいと思う。

新型コロナウイルスに向き合うたすけあいプラットフォーム #おたがいハマ
<https://otaihama.localgood.yokohama/>

特集

《10》

「あなたのいる場所が手続の場所になる」行政サービスの実現を目指して〜横浜DX戦略の推進

1 はじめに

スマートフォンの普及やネットワークの高速化が、社会生活やビジネス環境をわずか10年の間に一変させたように、デジタル化の波は圧倒的な速さで私たちに押し寄せています。

急速にデジタル化が進む一方、我が国は、グローバル化による激しい国際競争にさらされるなか、人口減少、少子高齢化が急速に進み、さらに、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されるなど、かつてない社会課題に直面する課題先進国となっています。横浜市もまた、多発する自然災害への対応、少子高齢化を背景とする福祉、地域交通、地域の担い手不足の問題や、高度成長期に集中整備されたインフラの老朽化など、大都市が抱える多様な複雑な地域課題に直面しています。

更に、コロナ禍を背景に顕在化した非効率な行政サービスやアフターコロナを見据え

た経済社会への対応が求められており、厳しい財政状況下では課題の解決は困難になっています。

これ等の課題を解決する鍵として期待されるのがDXです。本稿では、横浜市におけるDXの取組について、その考え方や方向性などをお伝えするとともに、「横浜DX戦略」に基づき進めている具体的な事例を紹介したいと思います。

2 なぜDXが必要なのか

DXとは、デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)を掛け合わせた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、これまでは実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる、社会やサービスの変革を意味してい

ます。

変革の力となるDXに、民間人材の活用や多様な主体との連携を通じて取り組むことで、デジタル技術を最大限に活用した未来の大都市を実現していく必要があると考えています。そのため、本市では、令和4年9月にデジタル化の方向性や具体的に取組む施策・事業を記載した「横浜DX戦略」を策定・公表しました。「デジタルの恩恵をすべての市民、地域にいきわたらせ、魅力あふれる都市をつくる」ことを基本目的として掲げ、戦略に沿って様々な取組を進めているところです。

本市では、DXをデジタルを活用したイノベーションの取組と捉えており、従来のアナログ的な手法をデジタルに置き換えるだけの単純なデジタル化とは、根本的に異なるものと考えています。デジタル技術を活用することで、市民や事業者に対するサービスを大きく変革させ、新しい価値を創造・提供していくこと

を目指しています。

3 DX推進の目的

本市がデジタルの力で実現しようとしていること、DX推進の目的について説明します。

デジタル化の進展は、スマートフォンなどからの様々な情報やサービスの利用、SNSなどによる多くの人とのつながり、AIを活用した手続・作業の自動化など、私たちの生活を、時間と場所の制約から解放し、便利で豊かなものにしていきます。

今後、デジタル技術がさらに進むことで、必要なサービスが、必要な時に必要な場所で、自ら考え選択することなく届けられる「手続がまるで空気のような世界」が実現することも、決して夢物語ではないと考えています。そうしたデジタルの恩恵を、限られた人や地域だけでなく、すべての市民、地域に行きわたらせ実感あるものとし、真

執筆

玉曜一

デジタル統括本部企画調整課担当係長

西城裕之

デジタル統括本部課長補佐

阿部壮紘

デジタル統括本部デジタル・デザイン室担当係長

辻圭介

デジタル統括本部デジタル・デザイン室担当係長

の意味でデジタルの持つ力を都市の魅力につなげていくことが大切です。

市民には、子どもや高齢者、子育て世代、障害のある方、外国人の方など、それぞれ異なるニーズがあります。デジタル技術を活かし、デジタルを必ずしも得意としない方にも寄り添いながら、一人ひとりに利便性の高いサービスを効率的に届けていきたいと考えています。

4 横浜DX戦略の概要

「横浜DX戦略」では、「デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる」ことを基本目的とし、「デジタル×デザイン」をキーワードに取組を進めていきます。

(1) デジタル×デザイン

デジタル化は「時間」や「場所」にとらわれないライフスタイルを実現し、自動化による効率化など多くの恩恵をもたらします。

しかし、その恩恵を得るためには、使いやすく、手間が無く、利便さを実感でき、多くの人に利用されて効果があるものでなければなりません。

考えます。今あるサービスをそのままデジタル化するので

はなく、利用者目線で考えることや、サービスのあり方から見直すことなど、仕組みをしっかりと考えるプロセスを経て「デザイン(設計)」していくことが重要です。

デザイナーが目的に合う機能的な建物を設計するように、あるいは、その人に最も似合う服をデザインするように、デジタル化の波をただ受け入れるのではなく、行政、市民が自らイニシアチブをとり、多様な主体との連携で横浜の未来につながる「人や地域中心のデジタル実装」をプロセス、仕組みを含めデザインしていくことを大切にしたい、その思いを「デジタル×デザイン」に込めています。

(2) 3つのプラットフォームを駆動させ、3つのDXを推進

「横浜DX戦略」では、図のとおり、戦略の推進を支える、3つのプラットフォームを駆動させることで、行政、地域、都市のそれぞれのDXを推進していきます。ここではその概要を紹介します。

▽ 3つのDX

① 快適なサービスを創る

「行政のDX」

スマートフォンの活用など市民が使いやすい行政サービスの提供や場所を選ばないワークスタイルの推進と業務の効率化など、新しい行政のスタンダードを創り出します。

② みんなの元気を創る

「地域のDX」

デジタル技術を活用した地域の担い手等の支援や地域を支えるデジタル区役所の創造など、活力ある地域を創り出します。

③ 街の魅力を創る

「都市のDX」

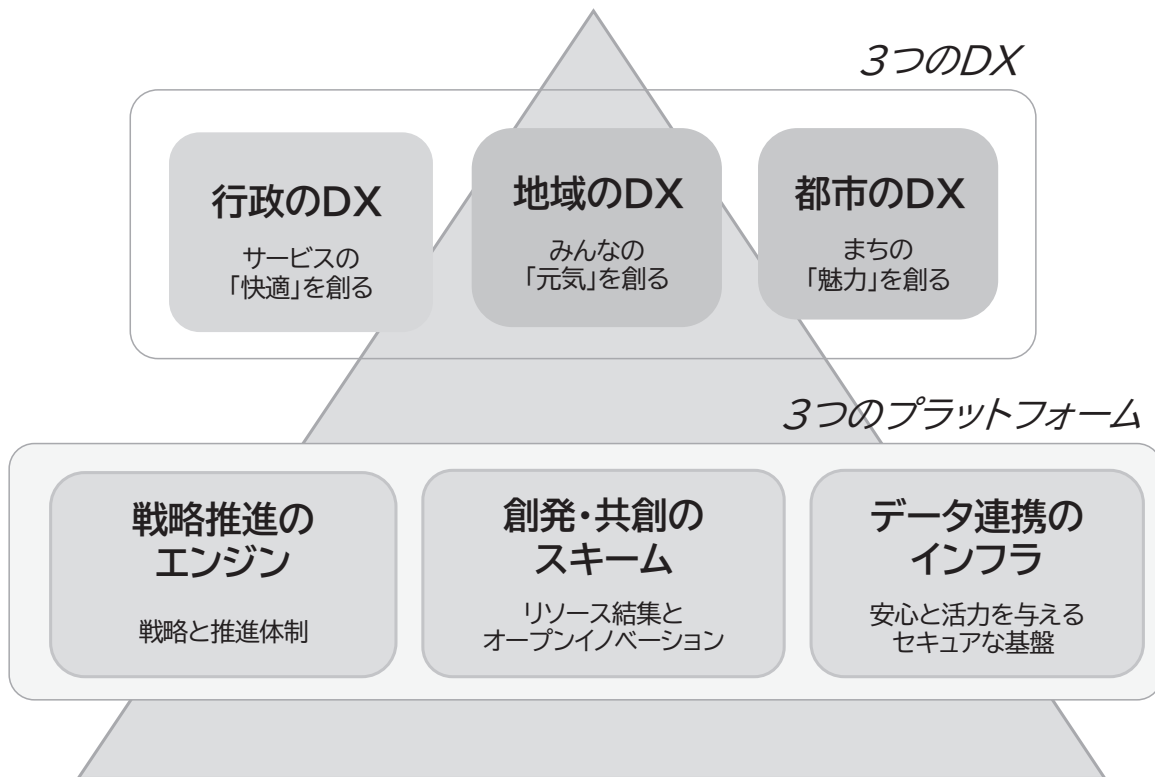
都市を構成する様々な分野でデジタルを活用した街づくりに取り組みます。郊外部、都心部のそれぞれで、横浜の未来を創るチャレンジを重ねます。

▽ 3つのプラットフォーム

① 戦略推進のエンジン

デジタル統括本部がDXを推進するエンジンとして市役所内の「デジタル×デザイン」の普及と実践に取り組み、変革に前向きな組織風土を醸成

します。



重点方針1 「あなたのいる場所が手続の場所になる」行政サービス実現

重点方針2 「場所を選ばず組織を越えて連携できる」ワークスタイル実現

重点方針3 地域の交流と活動を支えるミドルレイヤーのエンパワメント

重点方針4 先行、先進のプロジェクトを地域や都市レベルで展開・発信

重点方針5 デジタル×デザインを戦略的に推進する体制の強化

重点方針6 創発・共創とオープンイノベーションの仕組みづくり

重点方針7 セキュアで活用・連携しやすいデータ基盤の整備

② 創発・共創のスキーム

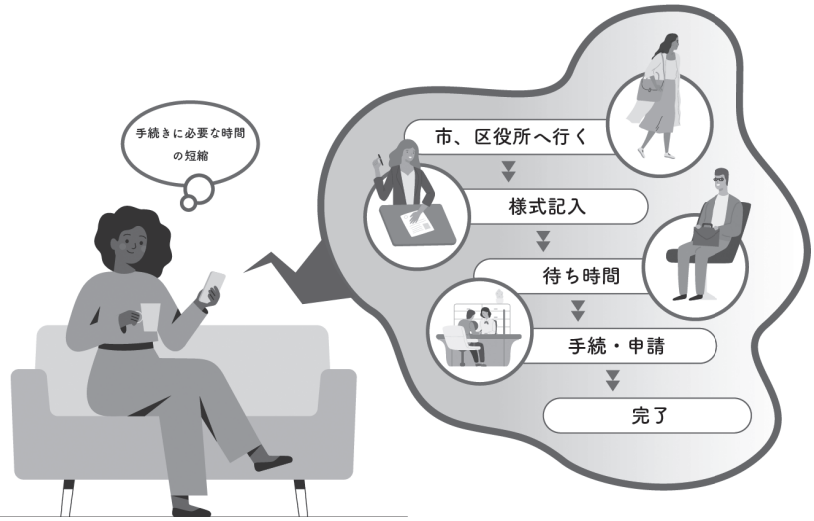
デジタル技術を持つ企業等と連携し、行政や地域の課題を解決する創発・共創のプラットフォーム「YOKOHA MA Hack」により、新しい価値を創造していきます。

③ データ連携のインフラ

マイナンバー制度やオープンデータの取組など、デジタル基盤の整備やデータの積極的な利活用を推進します。

(3) 7つの重点方針

「横浜DX戦略」では、令和4年度から7年度までの4年間を、DXに本格的に取り組むファーストステップと位置づけています。この4年間では、推進体制や仕組みなどの土台作りと、デジタルの恩恵が実感できる取組や成功事例の見える化などを中心に7つの重点方針を定め、DXの実現に向けた取組を推進していきます。



5 取組紹介

7つの重点方針の中から、市民にとって身近で変化を感じやすい取組として、いくつか紹介します。

(1) 「あなたのいる場所が手続の場所になる」行政サービス実現

現在、その多くが来庁、対面を前提としている約一万種類の手続のうち、まずは「あ

なたのいる場所が手続の場所になる」を合言葉に、行政手続の年間総受付件数の9割を占める上位100手続について、スマートフォン対応の重点対象として、令和6年度までにオンライン化します。市民が場所にとらわれず、いつでも手続できる環境を整えていきます。

その一方で、デジタルの利得を得意としない方や会って相談をしたい方など、ニーズ・場面に応じて、対面など手続の方法を選択できるようにしていきます。

▽DXでみなさんに大切な「時間」をお返しします

これまでの対面と紙を基本とした行政サービスは、手続とその後の処理に多くの時間を要していました。

目指すのは、窓口にお越しただけなくとも、誰もが求めるサービスを容易に手にすることができ、 「時間や場所にとらわれない」行政の姿です。

その姿を実現することで、市民に、行政への申請や手続に要していた時間をお返しし、もっと大切なことに使っていただきたいと考えています。

(2) 地域の交流と活動を支えるミドルレイヤーのエンパワーメント

災害や福祉対応など横浜の安全安心は、18の区役所、学校（地域防災拠点）、地域ケアプラザなど様々な地域拠点と自治会町内会を始めとした多様な地域の担い手の方々の連携で成り立っています。しかし、少子高齢化に伴う担い手不足に加え、地域課題が多様化・複雑化するなかで、これまで通りのやり方で課題を乗り越えていくことは難しくなっています。

区役所と地域拠点、地域活動の担い手からなる、地域の交流と活動を支える中核となる層を「ミドルレイヤー」とし、その活動と機能、相互連携の強化、新たな担い手創出をデジタルで促進し、地域の活性化を図っていきます。

▽デジタル区役所

区役所において、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に限られた人員で対応していくためには、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上や業務効率化の実現が必要です。

そこで、「書かない・待た

ない・行かない」そしてつながらる」をコンセプトとした「デジタル区役所」の将来像を検討するため、モデル区（西区・港南区）を中心に様々な取組を行っています。

西区では、「西区デジタル区役所モデル区プロジェクト」を立ち上げ、事業者の協力も得ながら、窓口での申請書作成の負担軽減を目的とした申請書自動作成システムや、災害発生時の初動対応の迅速化のため、AI等を活用した、災害情報の自動収集・解析システムなどの実証実験に取り組んでいます。

また、港南区では、「あつたかデジタル港南」を目指し、戸籍課における引越し等に伴う各種手続に関するオンライン予約や、申請内容の事前入力など、港南区全庁でデジタルに係る取組の検討を行っています。

今後、各モデル区における実証実験で効果が認められた取組については、他区への展開を目指すとともに、令和7年度には、実証実験等を通して得た知見を踏まえ、デジタル区役所の「将来像」をお示ししたいと考えています。

▽消防団支援アプリ

横浜市に暮らす方の生活は、行政だけではなく、自治会町内会や民生委員、消防団やボランティアの方々など、様々な「地域の担い手」と呼ばれる方々との協働によって支えられています。

横浜DX戦略においても「デジタル技術を活用した地域の担い手支援」を掲げており、地域の担い手の負担軽減や課題解決、魅力の発信等の検討を進めています。その先行モデルである、スマートフォンアプリを活用した消防団活動支援の取組について、紹介します。

横浜市には20の消防団があり、約8,000名の消防団員が地域の消防防災活動に携わっています。その活動に伴う様々な報告事務は、毎月、紙の報告書を消防署へ持参するなど、消防団員にとって大きな負担となっていました。

そこで、その負担を少しでも軽減するため、紙で報告していた主な事務をデジタル化するべく、令和3年度に民間事業者と実証実験を実施し、課題解決に取り組みました。

令和4年度には、実証実験を経て開発されたスマートフォン用アプリの導入が決定

し、段階的に研修を進めながら令和5年2月から先行6消防団で運用を開始しています。今後、令和5年4月には全20消防団に展開される予定です。

(3) 創発・共創とオープンイノベーションの仕組みづくり

多様化・複雑化する行政・地域課題に対応するには、日々進化するデジタル技術を活用するとともに、利用者目線での新たな行政サービスの創出が必要であり、そのためには行政のリソースだけではなく、企業や大学、団体を含めた幅広い視点が不可欠です。

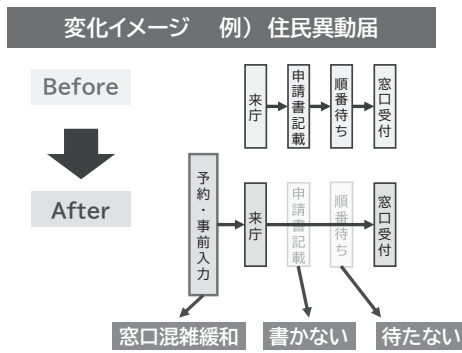
デジタル技術（ID）を持つ民間企業等との連携による「共創」で、1+1を超えたイノベーション「創発」を生み出し、革新（IX）によって新たな横浜の未来を切り開きます。

▽YOKOHAMA Hack!

デジタル・ガバメントの取組として、行政の業務やサービスにおける課題・改善要望（ニーズ）と、それを解決する企業等のデジタル技術（シーズ）をマッチングする



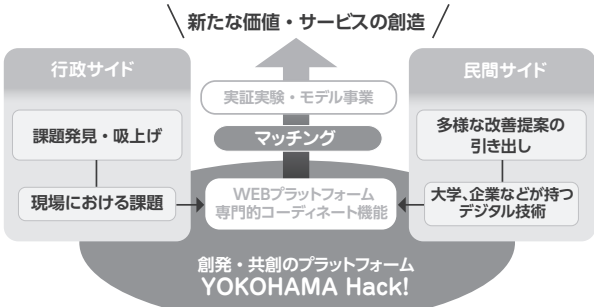
消防団支援アプリ



港南区 オンライン予約フロー



西区 申請書自動作成システム



課題のある行政サイドと、解決する技術を持つ民間サイドをマッチングし、新しい価値やサービスの創造につなげる

YOKOHAMA Hack! のマッチングイメージ

6 おわりに
本市のDXの取組はまだ動き始めたばかりです。デジタル技術の進歩は極めて速く、その先行きを予測することは大変難しい状況となっています。まずは、行政手続のオンライン化や区役所における実証実験など、市民がデジタルの恩恵を実感できる取組から進めていきます。DXを実現することで、より良いサービスを市民に届けていきたいと考えています。

オープンなプラットフォーム、それが「YOKOHAMA Hack!」です。
「Hack!」は、「切り開く」「突破する」といった語源を持ち、近年では、「創造性を通じて現状のあり方を劇的に改善する」という意味でも使用されています。「既成概念を打破し、新たな横浜や行政サービスを実現していきたい」という思いを込めました。
各所管課が「今」抱えているニーズに対し、企業等のデジタル技術をタイムリーに募り、行政だけでは見つけ出せない解決策を創出できる環境を築き、横浜のDXを推進します。

令和4年6月には第一弾のニーズとして防災に関する二つのテーマを提示し、計二十五の企業等とのワーキングを経て、11月からそれぞれ実証実験を開始しています。続けて9月には都市に関する二つのテーマの解決にも着手し、こちらにも多くの関心を寄せられてもっています。
またYOKOHAMA Hack!のウェブサイトで、前述のほかに、横浜市のニーズをウェブ上で適宜掲載し、タイムリーにマッチングする機能等も備えています。
今後も、様々な主体とともに、デジタルによる課題解決のソリューションを導き出していきます。

Column

コラム

明日をひらく都市であり続けるために ～横浜市中期計画2022～2025

編集部



様々な変化や課題に着実に対応していくため、統計データ等から将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、その解決に向けた最適な方策を選択していく必要があるという基本認識のもと、令和4年12月に「横浜市中期計画2022～2025」を策定しました。

「明日をひらく都市」を共にめざす都市像として描き、その実現のための基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げて、9つの中長期的な戦略と、計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策を取りまとめています。

戦略1「すべての子どもたちの未来を創るまち」には、本号に掲載している保留児童対策タスクフォースや子育て世帯のライフスタイルに沿うまちづくりでの調査やデータ分析の成果、戦略4「未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現」には、市内経済を支える中小・小規模事業者のデジタル化などへの支援や商店街への支援、観光の振興などの取組が繋がります。また、戦略5「新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり」には、郊外部のまちづくりや住生活に関する取組が、戦略2「誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり」には地域包括ケアの推進の取組などが繋がっています。

《11》 おわりに

少子高齢化や人口減少など
社会状況の変化や、経済状況、
法律や制度の変更など様々な
影響を受けながら、生活を取
り巻く環境は変化している。
それらは私たちの生活意識や
価値観、行動を変化させ、あ
るいは逆に意識や価値観の変
化が仕組みを変えていくこと
もある。

私たちの意識や価値観はそ
れぞれの生活の積み重ねの中
で変化していく場合も多くあ
るが、現在も続くコロナ禍は、
突発的で私たちに経験のない
ものであり、様々な行動や考
え方など生活の全般を変容さ
せるに十分なインパクトを与
えている。

コロナ禍では通勤・通学や
買い物、人と会うなど、何か
をする目的で、するための場
所に移動する、というこれま
で多くの場面で日常的に行っ
ていた行動が制限された。そ
れにより、私たちは、移動し
ないですか、移動先を変え
るか、する方法、内容を変え
るか、すること自体をやめる
かを改めて考え、判断し、選

択して行動することとなった。
そうして、現在も経済活動
だけでなく、精神的なストレ
スや負担、知識や体験を得る
機会の損失など、様々な方面
レベルで影響が生じている。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

本号では、私たちの生活環
境や意識の変化を概観し、併
せて、移動を前提としない「な
るべく移動接触しないで生活
する」という経験によって変
化が起きているのか、現時点
でできる範囲で把握を試みた。
以前からの傾向に大きな変
化が見られたのは、転居や消
費、観光などの行動であった。
例えば、生活の拠点となる住
まいを移動、転居するという
行動については、全国的にコ
ロナ禍前から移動者数が減少
傾向にあったものの、緊急事
態宣言が発出された2020
年4月、5月には大きく減少
し、本市でも転入数、転出数
ともに減少した。ただし、既
に2022年には増加に転じ
以前の状態に戻りつつあるよ
うに見える。また、買い物な

どの消費行動にも変化が顕著
に表れ、実店舗での買い物の
機会は「減った」とする人が
3年度に6割近くに上った
が、4年度には4割半ばに縮
小した。観光も同様に、緊急
事態宣言などの影響で著しく
減少したが、少しずつ戻りつ
つある。このように、生活行
動は状況に対応するために急
変したが、一部で揺れ戻しの
動きもみられる。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

しかし、以前と同様の状態
に戻るとは考えにくい。実際、
ネットショッピングの機会が
増えた人は約4割、テレワー
クも経験者の4割が働くうえ
で重視するようになったと回
答するなど、自らの行動を考
え直す機会を経て、今後も、
より効率性や快適性を感じら
れるような行動を選択するよ
うに変化していくであろう。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

環境への関心がより高まって
いくことも考えられる。また、
コロナ禍で注目されたテレ
ワークやウェブ会議等のデジ
タル技術の活用は、通勤や働
き方に留まらず、居住地選択
や家族、地域との係わり方に
も影響していくだろう。行動
ほど急激ではなくとも、コロ
ナ禍の経験が、今後どのよう
に意識や価値観に反映してい
くのかを注視する必要がある。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

コロナ禍の生活において、
意外なものが売れたり注目を
集めたりして、世の中のヒト、
モノ、コトが、様々な形で繋
がっていることを改めて考え
させられた。例えば、ネット
ショッピングは、店に行き、
商品をかごに入れ、レジで支
払いをして、袋に入れ、家に
持ち帰るといった行動を自ら
がしないので済む訳だが、その裏
では別の何かー人やデータな
どーが代わりにそれを行って
いて、その人やデータに関連
した別の何かが必要となって
…と場所や時間、量などの
関係を変化させながら様々な
繋がりがつく。コロナ禍で経
験した自らの行動を改めて選
択することを通じて、これま
で日々行ってきたことが他の
モノや方法に置き換え可能な

のか、そもそも必要なのかを
考える機会となった。

さらに、置き換えにとどま
らず、効率化ややり方の変化
によって時間やエネルギーに
新たな「場所」が生まれるこ
とで、今働いている人が移動
せずに仕事ができるだけでな
く、今まで就労が困難な状
況にあった人にとって働きや
すい環境となったり、新たな活
動の場となる可能性もある。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

また、一部の商店街が地域
経済の一翼を担いつつ、その
場所・地域と繋がる役割を確
立し、また、観光分野で人出
の回復への期待だけでなく、
人出が戻った時に起こりうる
課題への対応を含め、その「場
所」と係わることに更なる価
値を見い出す取組を進めてい
るように、行動の変化と共に
変化していく意識や価値感を
捉えて対応していく視点が重
要となる。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

一度変わった行動がどのよ
うに定着するのか、意識はど
のようにそれらに反応してい
くのか。行政においては、社
会の急激な、あるいは緩やか
な変化とともに、市民の意識
や価値観等の変化を捉え、こ
れから必要となるものは何
か、適切な仕組みは何かにつ
いて考え続けなければならない
と思う。

経験×データで待機児童のその先へ ～保留児童対策タスクフォース～

木村 厚朗
こども青少年局保育対策課担当係長

1 はじめに

昨年8月に厚生労働省が発表した令和4年4月1日時点の全国の待機児童数は2,944人となり、調査開始以来、最少となった。本市でも、同日時点の待機児童数は11人と、4年連続での減少となっている。

一方で、市内で希望通りの保育所等を利用できず保留となった児童は2,937人いる。こうした児童が、なぜ保留となってしまったのかについては、詳細な把握や分析がこれまでできていない状態であった。

保留児童の詳細なニーズを把握し、要因をデータに基づき明らかにして、一人でも多くの方が保育所を利用できるように対策を進めていけるように、就任直後の山中市長からの指示を受け、令和3年12月に区とこども青少年局の保育を担当する課長・係長級10名

で「保留児童対策タスクフォース」を設置した。

分析内容は結果を踏まえた対策の方向性ととも、令和4年9月9日に市長とともに発表を行った。保留児童の分析及び公表は、全国初の取組となり、発表に対する反応も大きかった。

本稿では、本タスクフォースにおける調査とその結果の概要や、結果を踏まえた対策の方向性について、データ分析を担当した筆者からご紹介させていただく。

2 調査の概要

(1) 調査対象

今回の調査は令和4年4月1日時点の育児休業延長希望を除いた保留児童を対象としている(本稿では、これ以降、育児休業延長希望目的を除いた方を「保留児童」(注1)と呼称する)。

同日の保育所入所申請者(注2)のうち、希望通りの保育所等を利用できなかった保留児童が、2,937人であったことは前述のとおりである。この中には、本来は保育サ-

ビスを必要としておらず、育児休業を延長する目的で申請(注2)した方が1,290人いることが既知であったため、これを除外した1,647人を調査対象とした(図1)。

(2) 分析に使用したデータ

申請者の意向や児童・家庭の状況等を把握するため、申請書のうち

- ・給付認定申請書
- ・利用申請書

の記載項目を用いた。なお、実際の分析に当たっては、申請書の内容を組み合わせた新たな「データを作る」必要があった。

例えば、自宅から駅までの距離は記載項目にはないが、住所と通勤に関する記載事項から調査して作成した。また、自宅・最寄り駅・希望園の位置関係の把握のために適宜GISを用いた。

さらに、

- ・保育所等利用保留実態調査(令和3年8月実施)

の結果も活用した。

(3) データ分析の議論と手法

保留児童の要因についてタスクフォースで議論を行う中

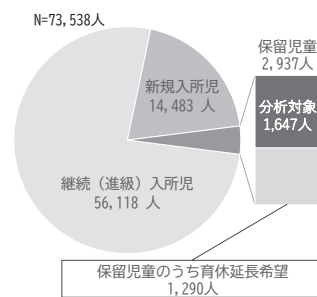


図1 令和4年4月1日現在の入所申請者

で、大別して2つのパターンが指摘された。

一つは、様々な要因から保護者が保育所等の選択を絞り込むことが保留につながるパターンであり、現場経験のあるメンバーから多くの意見が出た。

これを検討するため、希望園の選択に影響すると思われる「個別要因」を仮説としてできる限り多く挙げ、こうした仮説と申請園数との関連性を調べた。希望園が絞り込まれるならば、申請園数が減るはずであるからである。

なお「申請園数」の分析だけでは、なぜ申請園数が絞られるのか、或いはどのように対策すればいいのかという点については明らか

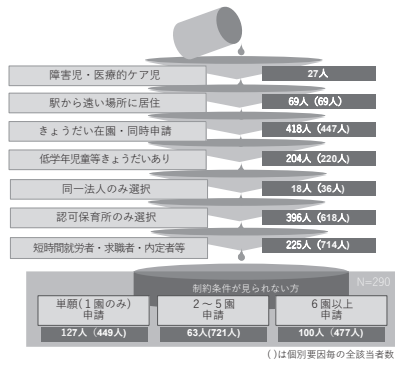


図2 個別要因抽出イメージと該当者数

できない。そのため、タスクフォースではそれぞれの「個別要因」について、追加してどのような分析を行う必要があるかを議論し、実際に結果を確認しながら対策の方向性を検討した。議論の中で、当初仮説として挙げていたが、その後、対象とはしないこととしたものもある。

パターンのもう一方は、こうした「個別要因」がなく保留となるケースである。保育ニーズが高いエリアにお住まいの方の中には、比較的多くの希望園を挙げてでも保留となるケースがあることがわかっており、こうした方に対する分析は別に考える必要がある。

「個別要因」がある方を全体から切り分ける必要がある。そこで、保留児童全員について、それぞれの「個別要因」があるか（複数の要因を持つ方もいる）を調べ、要因を持たない方を分析の対象とした（図2）。

さらに、前述の保育所等利用保留実態調査の結果を活用して、令和3年4月に保留となった児童の令和4年の状況について追跡調査を実施した。

3 結果の概要

(1) 全体の状況

保留児童の申請園数は、平均が4・4園、中央値が3園であった。1・2歳児の申請園数が多い一方で、幼稚園等も選択できる4・5歳児は特に少なかった。

一方、新規入所児の申請園数は平均6・4園、中央値が5園であった。また新規入所児は8園・10園以上の申請が多く、1園のみの申請（本稿では、これ以降「単願」と呼称する。）の割合は、保留児童よりも少なかった。

(2) 個別要因の状況

前述のとおり、希望園の選択に影響すると思われる「個別要因」について分析をした。仮説が成り立つと考えられたもののうち、主な結果は次のとおりである。

◇障害児・医療的ケア児（27人）・うち医療的ケア児2人

該当者は、申請園数の平均が3・3園と保留児童の平均より少なかった。27人という該当者数は、保留児童の全体数から見ると多くはないが、待機児童11人のうち、4人がこの要因に該当していた。また、保育所利用の相談を受けたが申請がなかった方などでもいたことを現場から確認しており、潜在的な希望者も一定数見込まれることが推測された。

◇駅から遠い場所（距離2・5キロメートル以上）に居住されている方（69人）

申請園数は平均3・6園以下であった。また、実際に希望した園の場所を確認したところ、自宅周辺の希望が多く、駅周辺まで申請エリアを広げ方は少ない状況であった。最寄り駅から離れたこうしたエリアは他エリアからの利用

が見込めず、新規整備が困難である。このためエリア内にある既存施設の重点的な受入れ確保が求められる。

◇きょうだい・在園または同時申請（447人）

きょうだい・在園がすでに保育所を利用している保留児童286人の申請園数は平均2・9園と特になく、その46・3%が単願であった。一方、今回、きょうだい・在園が同時に申請を行った保留児童281人の申請園数は平均3・8園であった。きょうだい・在園に在園している場合のほうが、園を絞り込む傾向にあることがわかる。

◇認可保育所のみ選択の方（618人）

小規模保育事業をはじめとした地域型保育事業を選択せず、認可保育所のみを申請した方である。2歳児以下の方は、申請園数が少ないほど認可保育所のみを選択する傾向にあり、申請園数が6園以下では半数以上が認可保育所のみを申請していた。このうち、3園以上の申請があった440人について、選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所できるか調べたところ、97人が入所可能であった。（注3）

◇短時間就労者・求職者・内定者等（714人）

短時間就労者、求職者、内

ない状況であり、受入れ枠の確保が必要であると考えられる。

◇同一法人のみ選択の方（36人）

特定の法人が提供する保育方針等に魅力を感じており、同一法人のみを選択した方である。このうち29人は、選択した園の立地が500メートル以内・に収まってまとまっておき、単願に近い状況であった。

◇認可保育所のみ選択の方（618人）

小規模保育事業をはじめとした地域型保育事業を選択せず、認可保育所のみを申請した方である。2歳児以下の方は、申請園数が少ないほど認可保育所のみを選択する傾向にあり、申請園数が6園以下では半数以上が認可保育所のみを申請していた。このうち、3園以上の申請があった440人について、選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所できるか調べたところ、97人が入所可能であった。（注3）

◇短時間就労者・求職者・内定者等（714人）

短時間就労者、求職者、内

定者といった利用調整のランクが低い方は保育児童になりやすい。短時間就労者及び内定者は、申請園数、横浜保育室等の入所割合とも、保育児童平均を上回っていた。

利用調整のランクが低い方は、就労形態などから一時保育でも対応可能な場合もある。多様な預け先の一つとして、一時保育等の拡充が求められる。

◇制約条件が見られない方のうち、単願の申請の方（127人）

ここからは、前述のとおり、これまで見たような「個別要因」がない方についてである。

当初、「個別要因」がない方は申請園数が多い層を想定していたが、単願の方も多くいることがわかった。そのため「制約条件が見られない方」についても、申請園数に分けて分析を行っている。

単願の方については、横浜保育室等の入所者と育児休業延長を許容できる方が約7割を占めており、これらの継続を前提にした申請も推測された。

また、特定保育所のみ申込者38人については、全員が

就労されている方であった。

発表を実施した令和4年9月時点では継続分析としたが、その後、令和4年8月時点の保育所等利用保育児童実態調査結果で追加分析したところでは、すでに半数が保育所等

や他の保育サービスを利用しているほか、今年度中の保育所利用にこだわらない方等が多くなることが判明している。

◇制約条件が見られない方のうち、6園以上の申請の方（100人）

制約条件が見られない方のうち、申請園数が新規入所児の申請園数の中央値を超える6園以上の方の居住地の分布をみると、令和5年4月開所に向けて認可保育所や小規模保育事業所の整備が必要としたエリアとほぼ一致していた（図3）。

(3) その他の分析

◇令和3年4月1日時点保育児童の令和4年4月の状況

令和3年度の保育児童1,718人の令和4年度の申請等の状況について、令和3年8月に実施した保育所等利用保育児童実態調査のデータと今回のデータを突合せ、追跡

調査を行った。

令和3年度中に保育所に入所できた方や、令和4年度は保育所を申請しなかった方などがいるため、令和4年も継続して申請した方は、556人であった。

令和4年も保育児童の方は100人いたが、このうち48人が横浜保育室等を利用していった。令和3年度から横浜保育室等を継続利用している方の、令和4年の申請園数は平均2.5園と前年から約半減していた。

一方で、令和4年も横浜保育室等の利用が確認できなかった保育児童は41人いた。こうした方を、(2)で述べた個別要因別で見ると、「きょうだい入園・同時申請」が14人、「短時間就労者・求職者・内定者等」が12人であった。区別では、保育児童も多い、港南・港北・戸塚区が6人ずつで最も多く、この3区で約4割を占めていた。

◇距離分析

保育児童と新規入所児で、自宅から保育所等を経由して駅や勤務先に向かうまでの距離関係に違いがあるかを分析

した。駅や勤務先から自宅までの距離と、第1希望の園・最下位に希望した園それぞれの保育所等を経由した場合の距離の比を比較したが、保育児童と新規入所児で差異は見られなかった。新規入所児が著しく遠い園を選択しなくても入所できていることが推測された（図4）。

4 対策の方向性

分析結果を踏まえ、対策の方向性として以下の4つの取組を策定した。

なお、現在、それぞれの対策の方向性に基づく取組を、予算案に計上するなど、令和5年度に向けて取組を進めているところである。

(1) 1・2歳児の受入れ枠の確保

きょうだい児の入所希望が叶わないことや、新規入所児の中央値を超える6園以上を記載しても保留となるのは、受入れ枠がないことが要因となっている場合も多く、これまでも取り組んでいる保育ニーズの高い1・2歳児の受入れ枠確保を継続していく必

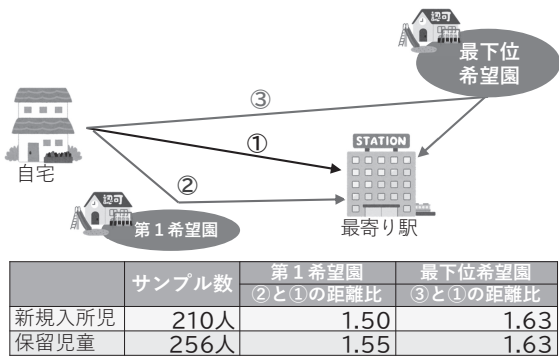


図4 距離分析のイメージと結果

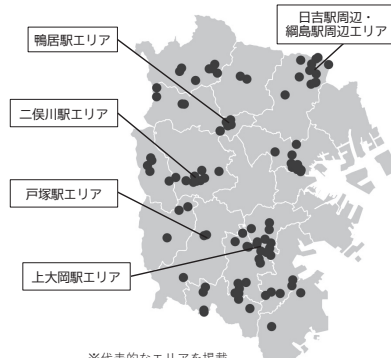


図3 制約条件が見られず6園以上申請した方の居住分布

要がある。

受入れ枠確保にあたっては、駅から遠い場所に居住の方やきょうだい児と同園の入所希望の方などに対しては、スポッ的な既存施設の定員増を、また、保育の受入れ枠がなお不足する地域では「整備が必要なエリア」として、認可保育所や小規模保育事業の整備を着実に進めていく必要がある。

あわせて、多様な保育ニーズに対応した預け先となる、年度限定保育事業や幼稚園預かり、一時保育等の拡充を進めていく必要がある。

(2) 一時保育等の拡充

利用調整のランクが低い方には、短時間や複数日の保育で対応可能な場合があり、一時預かりの拡充が望ましい。また、育児休業制度の浸透で、1歳児・2歳児から預ける人が増えているが、ご家庭で育児をする方のリフレッシュの面からも一時預かりは必要なサービスとなる。令和4年度からスタートした、一時預かりWEB予約システムなど、利用者の利便性の向上を図るとともに、一時保育等の受入

れ枠拡大を進めていく必要がある。

(3) 障害児・医療的ケア児の対応

障害児・医療的ケア児については、施設との事前調整が必要となるなど受入れ可能な施設に限られているため、受入れ相談ができる園の情報提供や行政の相談体制を充実し、保護者への支援を強化していく必要がある。特に、医療的ケア児については、看護師などの職員体制の拡充や安全な医療的ケアを実施するための研修など園への支援も強化していく必要がある。

(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

単願や同一法人が運営する園のみを記載されるなど、特定園への思い入れが強い方は、新設園が出来ても選択されない可能性がある。また単願の方が集中する園もあり、定員増にも限界がある。情報収集や園見学などを通して、希望施設をより多く記載してもらえよう働きかけることが入所に繋がるほか、希望園を数十園記載したが入所決定

後に内定辞退や途中退所になってしまったこと、保育の質が園の選択に影響を与えないよう、質の向上に継続して取り組んでいくことに併せて、「保育所等の申請イコール認可保育所の申請」だけにならないよう、少人数できめ細やかな支援ができる小規模保育事業などの情報発信を中心としたソフト的な対応を進めていく必要がある。

5 おわりに

今回のデータ分析にあたって、調査の方向性や結果に大きな影響を与えたのは、現場経験が豊富なメンバーによる議論であった。仮説を出しあう場面はもちろん、それをどのように数値化していくかを議論する中でも現場の経験が生きた。経験豊富な職員は、データがどのような実態のもとに生み出されているかを把握しているため、数値の信頼性にも理解が及ぶ。データを活かすのは経験であると感じた。

感じた。なんとなくの傾向をつかんでいることでも数値によって「見える化」されれば、思いの外多い・少ないということがわかる。今回の分析で意外な気づきを得られたと話したメンバーもいた。気づきは新しい施策となりうる。仮に予想通りだったとしても、進めている施策の方向性が正しいという根拠となる。結果はどうあれ数値化には利点が多い。

データ分析には大変な部分もある。市職員は、日々のルーチンや事業の推進に多くの時間を費やす。じっくりと取り組む時間が得られない場合もまたある。

しかし、時間がなくて終わらせるのは勿体ない。日々の業務を通じて市役所の中には膨大なデータが蓄積されている。市職員はこうしたデータのしかも直近のものにアクセスしやすい環境にいる。こうしたデータを民間シンクタンクが調査によって得るコストを考えると、我々がいかにかに恵まれているかがわかるのではないだろうか。

市では今、施策立案における「EBPM」（証拠に基づ

く政策立案）の徹底に力を入れていく。変化の激しい社会に施策を即応させていく上で、データ活用は今後、一層重要な意義を持つだろう。

その点では、本市における重要な課題の一つであり、様々な要素やニーズが絡みあう保育・子育て分野での本取組が、市民に直に接する職員の経験とデータを融合させて施策検討に向き合った事例として、皆様の役に立てばうれしいと思う。

注1 育児休業は原則として、子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等に限り、最長2歳に達するまで延長が可能であり、育児休業を延長するには、保育児童になることが条件となっている。

注2 育児休業延長希望目的以外の保育児童の類型には以下のものがある。横浜保育室等に入所の方/育児休業の延長を許容できる方/求職活動を休止している方/特定保育所等からの申込者など/待機児童。

注3 3園以上の申請があれば、選択した園の位置を円で囲むことで預け先範囲の傾向が分かるため、このような手法を採用している。

日常生活圏域ごとの特性を踏まえた 地域包括ケアの推進 ～2040年に向けて

伊藤 彩子
健康福祉局地域包括ケア推進課高齢者社会参加推進担当係長

1 はじめに～2025年から2040年へ

本市では、地域ケアプラザを中心とした日常生活圏域単位で、地域特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築・推進を図っている。地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まいを中心に、介護、医療、生活支援・介護予防が一体的に提供される包括的な支援・サービスの提供体制をいう。団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年、さらには団塊ジュニア世代全員が高齢者となる2040年も見据えながら、全国各地で構築・推進が図られている。

本市では、団塊の世代が85歳にさしかかる2035年前

後から、介護保険サービスの供給が特に大きくなっていくことが予想される。実際の介護保険サービスの利用状況を年代別に見ると、利用者や介護給付費のピークは85歳～89歳であることがわかつている。また、今後の人口予測では、2040年にかけて急激な生産年齢人口の減少が訪れる。この変化による影響も注視しながら、前期高齢者（65歳～74歳）には地域の担い手としての活躍を、後期高齢者（75歳以上）には介護予防に

び住基データを基にした圏域情報等をデータベース化し、2019年から、運用を開始している。

本データベースにより、例えば、本市の要支援・介護認定率は全国平均値と同じく18・9%だが、日常生活圏域ごとに見ると、10ポイント以上の差があることがわかる（注1）。このような地域特性を踏まえ、区高齢・障害支援課・区社会福祉協議会・地域ケアプラザには、半期ごとに、日常生活圏域等ごとの高齢化率、要介護認定率及びサービスの利用状況などを「地区概況シート」としてまとめ、提供している。また、専門的知見を要する分析を産業医科大学との共同研究により実施しており、介護の重度化を予防するポイントなどを明らかにし、介護予防ケアマネジメントに取り組む関係者への研修などを行っている。

本研究（JAGES）機構と共同で、「健康とくらしの調査」を実施している。

本調査では、市内在住の要介護認定（要支援を除く）を受けていない高齢者を対象に、暮らしぶりや健康状態等をアンケートにより把握している。

直近の大規模調査である2019年調査において、全国64市町村の比較により明らかになったのは、本市の強みは、スポーツ、趣味、ボランティアなどの「社会参加」が高いことであり、一方、課題は、「要支援・要介護リスク得点」が高く、「認知症リスク者」、「社会的役割低下者」の割合が高いこと、「友人知人と会う頻度が高い者」、「情緒・手段的サポート」、「助け合い」が少ないことだった。近年の研究では、趣味の活動やボランティア活動など、人となつながら地域活動は、地域の力を高めるだけでなく、高齢者の健康にも良い影響を与えることが分かっており、社会参加は重要な指標である。

なお、本調査結果は、区及び日常生活圏域ごとに集計の上、区・地域ケアプラザにも

2 これまでの取組

(1) 圏域レベルデータベースシステムの構築・活用

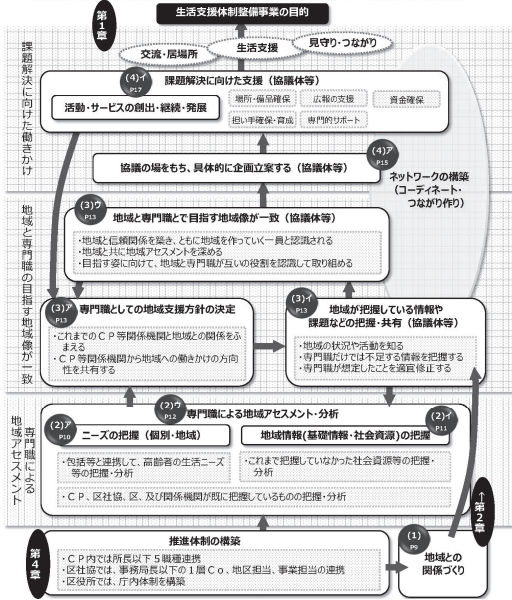
地域包括ケアの推進にあたり、2018年に市域及び日常生活圏域ごとの地域特性を把握・分析するため、当時先行開発されていたYOMDB（Yokohama Original Medical Data Base）に、介護レセプトデータ、要介護認定情報及

(2) 日常生活圏域二一ス調査（JAGES調査）の実施

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に合わせ、2013年から、一般社団法人日本老年学的評

1 地域づくりの流れ

【生活支援体制整備事業の目的を達成するための地域づくりイメージ図】
 【参考：コーディネーターの業務と能力の表（P.82～）】
 本事業が、目標に向かって進められていくイメージ図で示しました。この図では下から上への流れを示していますが、矢印は一方に進むだけでなく循環しながら進んでいくものです。この基本的な流れは1層C o、2層C oとも共通です。連携して同じ働きかけを行う場合もあれば、働きかけの対象の規模やテーマが異なる場合があります。



生活支援体制整備事業における地域づくりの流れ

共有し、毎年の区・地域ケアプラザの事業計画に役立てている。

(3) 支え合いの地域づくりを目指して

「介護予防」・「社会参加」・「生活支援」の一体的推進

(1)及び(2)のデータは、区高齢・障害支援課や区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員などが収集した地域情報等とともに、小圏域でのアセスメントに活用され、地域ごとの介護予防の推進や多様な生活支援の充実につながっている。

る。

例えば、介護予防においては、地域で核となる介護予防活動を行う「元気づくりステーション」の拡充に向け、閉じこもりがちな高齢者の多いエリアで地域住民と共に介護予防講座に取り組み、自主グループ化や、その後の活動の支援を行っている。また、多様な主体による生活支援の充実に向けては、地域住民との協議の場（注2）を通じ、

地域の高齢者の生活支援に関するニーズや課題を話し合いの場を通じて、ゴミ出しなど

の生活支援を行うボランティアグループの立ち上げ、地域ボランティアによる配食及び大規模スーパーや地域の商店などと連携した移動販売などが実施されている。

(4) 安定的なサービス提供や認知症支援の充実

前記の取組に加え、日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じたケア等の選択が可能となるよう、必要な施設や住まいの場として、特別養護老人ホーム入所までの待機期間の短縮を目標に掲げながら、認知症グループホームなど地域密着型サービスも含めた施設整備を行ってきた。また、増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本の柱として、介護を担う人材の育成に取り組んでいる。

さらに、認知症施策推進計画を策定し、高齢化とともに増加が見込まれる認知症について、正しい知識・理解の普及や認知症カフェなどの社会参加の充実、医療体制の充実、

権利擁護などの取組の推進を図っている。

3 コロナ禍を経て

地域の様々な活動は中止され、また、ケアを必要とする高齢者も、一時、通所介護サービスの利用を控えるなどの事態が起こった。前記したJAGES調査（対象者は要支援・要介護認定を受けていない高齢者）の2019年から2021年の経年比較では、地域の様々な活動の中止や個人の行動控えにより、次のような健康2次被害があることが分かった。

比較は、2019年、2020年、2021年に行った3回の調査のうち、いずれか1回でも調査に参加した人を対象に実施した（繰り返し横断分析）。

なお、要支援・要介護認定率については、2019年から現在まで、特に大きな変化はないことを申し添える。（2019年3月は18・2％、2022年3月は18・9％）

(1) フレイル割合や要支援・要介護リスク者割合が増加

フレイルとは、高齢期に体力や気力、認知機能など、からだところの機能（はたらかき）が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態のことで、「フレイル者割合」は、2021年までの3年間で、5ポイント以上の伸びが見られた（図1）。同様に、もともと高かった「要支援・要介護リスク者割合」もさらに増加している。いずれも、他都市と比べても高い割合となっており、介護予防の取組の重要性が高まっている。

(2) 社会参加がコロナ禍前まで回復していない

2019年調査では、社会参加の割合が高いことが強みであったが、社会参加は、コロナ禍前ほど回復していないことが分かる（図2）。なお、交流を目的にしたウェブやSNS等の利用者は、うつ・孤立リスクは低いこともわかったが、利用は一部の高齢者にとどまる。

(3) 社会参加を始め、重度化予防までの介護予防の推進の必要性

このような状況を踏まえ、現在、社会参加の回復に向け、介護予防やフレイル予防に資する「通いの場」の再定義を進め、より対象を広げながら、多機関による支援のあり方も整理している。また、社会人として培ってきた経験を生かせる新たな社会参加の在り方も検討を行うなど、より多くの高齢者が生きがいある生活を送れるよう仕組みづくりを進めている。

さらに、介護の重度化を予防するためには、入院など急性期イベントを防ぐための医療的ケアマネジメントの重要性も明らかになっており、ケアを必要とする高齢者が急増すると見込まれる2035年前後に向け、元気高齢者から要介護高齢者まで一貫した予防施策を展開し、高齢者が最期まで安心して介護が受けられるような環境づくりが求められる。

これらを進めるにあたっては、住環境や地域ごとの健康課題等の特徴の分析も進め、各地域でのきめ細かな事業展

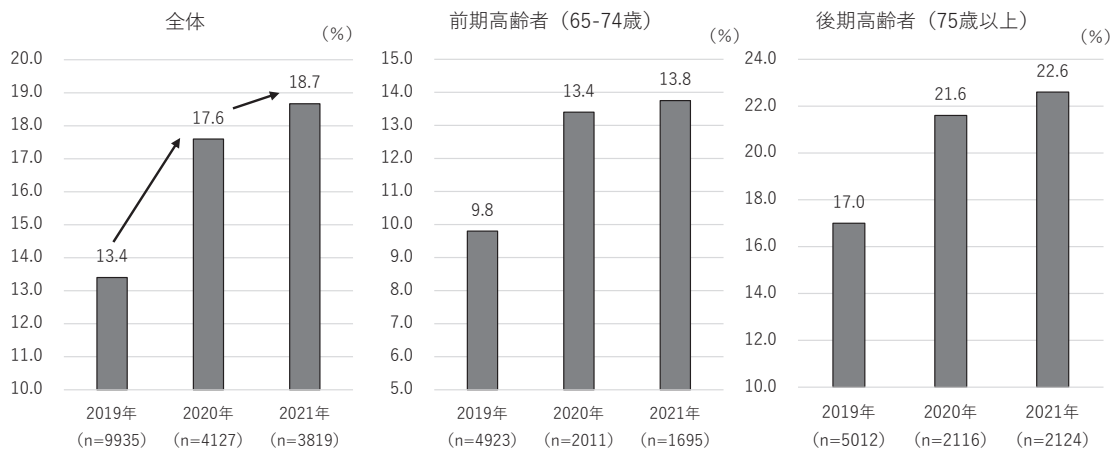
開も重要になってくるだろう。

4 これから

2023年度は「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定が控えている。さらに介護保険利用状況の分析や地域アセスメントを進め、介護予防・社会参加・生活支援の充実を一体的に進めるとともに、必要時に適切なケアを提供できる地域づくりや体制づくりを進めていく。

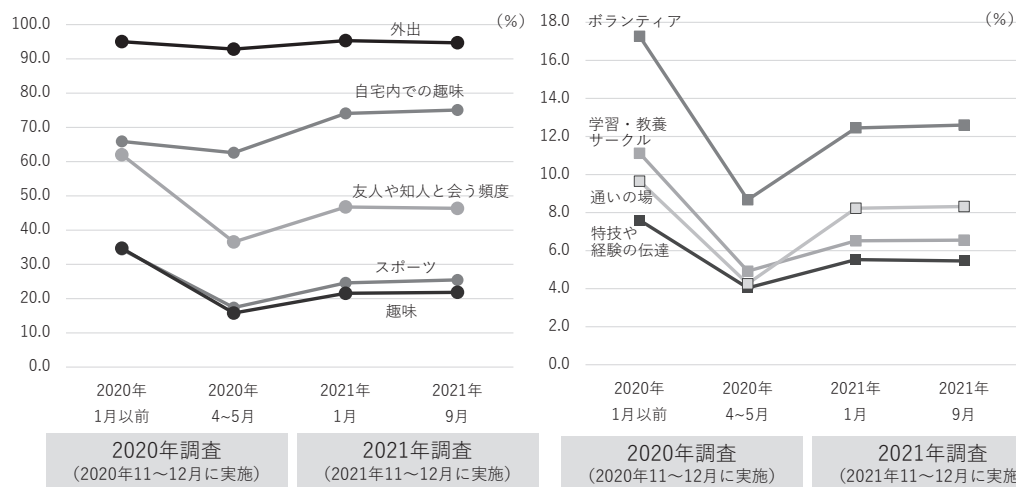
注1 いずれも、令和4年3月末現在の数字。国及び市全体の認定割合は、第1号被保険者数に対する65歳以上の認定者数、圏域ごとの認定割合は、住民基本台帳上の65歳以上人口に対する65歳以上の認定者数。なお、圏域内データの集計にあたり、介護施設居住者は除外していない。

注2 主に生活支援コーディネーターが中心となり、支援主体間の連携体制の中で、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスを創出し、又は継続・発展させるための具体的な企画立案を行うことを目標とし開催する会議。



基本チェックリストを用いて評価（0～25点）、8点以上をフレイル状態であると定義（Satake et al. 2016）

図1 フレイルの割合の変化



- 2020年11～12月に調査を実施して2020年1月以前（コロナ流行以前）、2020年4～5月（1回目の緊急事態宣言の時期）での活動頻度を質問した。
- 2021年11～12月に調査を実施して2021年1月（2回目の緊急事態宣言の時期）、2021年9月（3回目の緊急事態宣言の時期）での活動頻度を質問した。

図2 活動頻度が月1回以上である者の割合

一人ひとりのライフスタイルに応じた 豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま

～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～

林 隆一
建築局住宅政策課担当係長

1 はじめに

本市は、今後10年間の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的として、「横浜市住生活基本計画」を平成24年3月に策定し、平成30年2月に改定している。

近年、自然災害の頻発・激甚化、急速な技術革新やDXの進展、脱炭素社会の実現に向けた対策の加速化などの「社会環境の変化」や、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方といった「価値観の多様化」など、横浜市の住生活を取り巻く状況が大きく変化している。

そこで、これらに対応した今後の住宅政策の展開について、令和3年4月に第7次横浜住生活政策審議会に諮問し、令和4年5月に答申を受領した。この答申を踏まえ、「横浜市住生活マスタープラン」(以下「本プラン」という。)

を同年10月末に改定した。本稿では、本プランの概要とともに、特集テーマに関連の深い郊外住宅地の方向性について、前回プランとの比較に触れながら考察していく。

2 目指すべき将来像

本稿のタイトル及び図1は、本プランが掲げる10年後の将来像である。横浜らしい多様な「地域特性」と多彩な「市民力」を生かし、社会状況に伴い変容し続ける市民の価値観を受け止めることができるよう、との思いを込めている。この「地域特性」と「市民力」の2つが、「横浜らしさ」を物語っている。

図1をご覧いただきたい。市の南部方面から都心部を眺める構図とし、手前に郊外部の低層住宅地を配置した「住宅」よりも「人とアクティビティ」を大きく描き、それぞれの「暮らし」をクローズアップさせた。また、このイラストではタイトルを含め、敢えて文字を入れていない。「これは何が描かれているのだろうか？」と、イラストの登場人物と10年後の自分を重ね合

わせ、子どもから大人までそれぞれの将来を楽しみながら思い描いていただくことを企図した。

なお、本プランの巻末に説明入りのイラストを掲載したので、答え合わせをしながら

楽しんでいただきたい。

3 将来像の実現に向けて

図2の右側をご覧いただきたい。本プランに掲げる将来像の実現に向けて、3つの視



図1 目指すべき将来像 (2031年をイメージ)

点と7つの目標を設定した。これを、前回のプランと比較してみる。3つの視点は、前回のプランでは「人」「住まい」「住宅地・住環境」、今回のプランでは、「社会環境の変化」「居住者・コミュニティ」「住宅ストック」と、言い回しや順番が異なるものの、全体の方向性としては前回のプランを概ね踏襲しつつ、目標1に前回との違いをみることができる。

以下、目標1について詳しく述べる。

目標1

「新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成」

全国的に、働き方改革の進展などにより、新たなライフスタイルや多様な住まい方への関心が高まる中、コロナ禍を契機として、勤務場所に縛られないテレワークの動きが急速に広まっている。これに伴い、「外食」や「趣味・娯楽」など、自宅周辺に出かける割合の増加や、公園・広場など、ゆとりある屋外空間の充実に対するニーズが高まっている

ことが、国土交通省によるコロナ禍の生活行動調査において明らかになっている。

本市においても例外ではない。当課が令和2年度に独自に行ったアンケート調査によると、コロナ禍前に比べ、日常の買物や医療・福祉・文化施設などの利便性、公園や緑水辺などの自然環境、近隣の人やコミュニティとの関わりなどを重視する傾向が強まっている。また、コロナ禍を受け、住み替え先の立地に対する考えが変化した人が34.3%、そのうち住み替え先として、現住地よりも郊外部を希望する人が42.6%となっている。(図3)

これらの現状を踏まえ、本市郊外部では、ライフスタイルの変化などの新たなニーズに対応するため、若い世代をはじめさまざまな世代が『住み』『働き』『楽しみ』『交流』できる住宅地を形成し、地域の魅力を発信していくこととした。(図4)

なお、前回のプランにおいても「住む」住宅地から、多世代のための『住む』『活動する』『働く』を実現できる郊外住宅地への転換」を打ち出しているが、今回は自宅周辺で過ごす時間が増加したことを踏まえ、『楽しむ』を柱の一つに加えたことに特徴がある。

次に、郊外の低層住宅地における具体的な取組を2つ紹介する。

両取組とも、前回のプランにはなく、今回初めて位置付けたものである。特に2つ目の「農」の取組は、『楽しむ』を具現化するほか、地域の様々な課題解決につながる大きな可能性を秘めていると考えている。

①働く場や買物などの生活利便施設、コミュニティを育む地域の居場所など、「住む」以外の多様な機能の誘導

本市では、市街化区域の約4割を第一種低層住居専用地域に指定しており、これまで良好な住環境が形成されてきた。一方、住宅以外の立地が制限されており、最寄りの日用品店舗までの距離が遠いなど、特に高齢者等の生活利便性の面で大きな課題が生じているほか、先述のコロナ禍を契機としたニーズの多様化へ

視点	目標	視点	目標
「人」からの視点	目標1 若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や住まい方の実現	「社会環境の変化」の視点	目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成
	目標2 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保		目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保
「住まい」からの視点	目標3 良質な住宅ストックの形成	「居住者・コミュニティ」の視点	目標3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成
	目標4 総合的な空家対策の推進		目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実
	目標5 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり		目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成
「住宅地・住環境」からの視点	目標6 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成	「住宅ストック」の視点	目標6 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進
	目標7 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成		目標7 総合的な空家対策の推進

図2 3つの視点と7つの目標における前回のプランとの比較 (左：前回のプラン、右：今回のプラン)

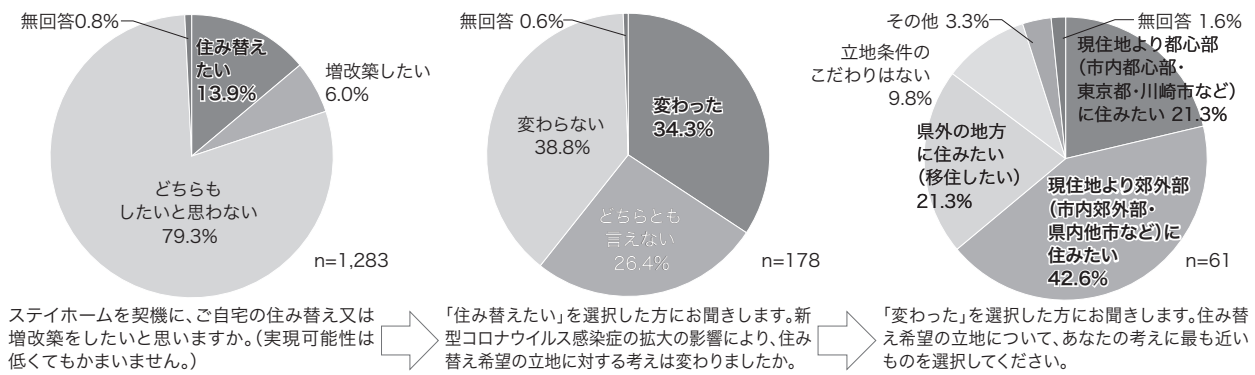


図3 コロナ禍を受けた、郊外への住み替え意向～ヨコハマeアンケート (令和2年10月。建築局)



図4 これからの郊外部の住宅地像



住民が運営するコンビニ併設型コミュニティ施設「野七里テラス」(栄区)



農作業を通じた住民の見守りと交流「六ツ川野外サロン」(南区)

の対応が困難となっている。こうした状況を踏まえ、建築局都市計画課では、平成8年以來の用途地域等の全市見直しに着手している。日用品店舗や喫茶店等の立地が可能となるよう、第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域への見直しや、働く場等の創出を目的とした特別用途地区の指定を進めているところである。

これにより、「住み、働き、楽しみ、交流する場」を創出し、持続可能で価値の高い郊外住宅地の形成を図ることとしている。

②身近な農や緑、水辺、歴史など、横浜ならではの地域の資源や自然の恵みを生かしたまちづくりの検討

本市は、市街化区域と市街化調整区域が入り組んでいるため、大都市でありながら市民生活の身近な場所に多様な緑（農地、樹林地など）を有している。山積する課題を解決し、将来を見据えた住宅地の形成を図る上で、こうした横浜ならではの魅力を生かす視点が重要と考えている。

特に「農地」については、コミュニティ、防災、環境、景観など多面的な機能が再評価

評価され、平成28年には、これまで「宅地化するべきもの」とされていた都市農地の位置付けが、「都市にあるべきもの」へと大きく転換し、特定生産緑地制度や田園住居地域が新たに創設された。

市民のニーズにおいても、地産地消や農体験、子どもの食育、コミュニティガーデン等への関心が高まっており、コロナ禍を契機としその傾向はますます強まっている。

本市の「農」を通じた市民活動も、様々な地域で活発に行われている。詳しくは、第7次横浜市民住宅政策審議会・第2専門部会（令和3年6月22日）において、オブザーバーの内海氏から紹介されているので、HPをご参照いただきたい。オブザーバーからのお話で印象的なフレーズがある。

「土」を耕し、「心」を耕す！（内海氏）

「まち」を耕す！（瓜坂氏）

「住み」「働き」「楽しみ」「交流する」…もう一つの柱は「耕す」ではないか、筆者は密かに思っている…）

こうした背景を踏まえ、住宅地と農地が共生し、農を通じて食や生き方を豊かにする新たな仕組みづくりの検討を進めることとしている。これにより、住宅地としての魅力や価値の向上、子育て世帯の流入や定住の促進、さらには農地の保全や農業従事者の担い手育成など、様々な課題解決につなげていきたい。

4 おわりに

「住まい」は、生活の3要素「衣・食・住」の一つとして我々に欠かせない存在である一方、これまでの生活スタ

イル・働き方では、得てして「住まいは寝に帰るところ」となりがちであった。しかしながら、コロナ禍を契機とし、自宅周辺で過ごす時間が増え、あらためて自らの「住まい」や「まち」を見つめ直す機会が増えている。

コロナ禍の厳しい状況をチャンスと捉え、断熱化・省エネ化など健康や快適性に直結する「住まい」の性能を高めるとともに、地域の魅力を発信し、「まち」の価値を高め、「住むならヨコハマ」、「住んで良かったヨコハマ」と、誰もが誇れる「住まい・まち」づくりに取り組んでいきたい。

そのためには、住宅政策だけでなく、福祉、防災、環境、まちづくりなど、様々な分野の連携や、地域、企業、大学など、様々な主体との連携も必要である。

関係者の皆様には、本プランの策定に多大なご支援をいただき、あらためて感謝申し上げますとともに、今後も一層の御協力と連携をお願いし、本報告を終えることとしたい。

●第186号（二〇二〇年十二月）

特集 横浜の地域における子育て支援

- 1 はじめに／特集のねらい／ 編集部
- 2 地域における子育て支援／ に関する国の動向 渡辺 頭 一郎
- 3 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性 齋藤 聖
- 4 ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について 三堀 浩平
- 5 第2期計画にみる、地域における子育て支援の目指す姿 中島 千里、栢 植 慎 一郎
- 6 地域における子育て支援／本市の施策の全体像 川瀬 早 貴、成田 萌 子、江原 紗 帆
- 7 座談会／地域子育て支援拠点の始まりとこれから 高村 美 智 子、塚原 泉、原 美 紀
- 8 地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来／市民活動団体の視点から 奥山 千 鶴 子
- 9 インタビュー／市民の力を活用した地域での子育て支援／横浜子育てサポートシステムを通じた取組 木村 真 佐 子、長島 真 美
- 10 座談会／区における子育て支援の取組の今／子育て家庭の多様化が進む中で 山岡 佐 江 子、渡辺 悠 司、三橋 静 香、内山 みのり
- （コラム）日本における児童虐待防止・予防のための支援 大場 エミ
- 11 こんにちは赤ちゃん訪問事業／地域の中で赤ちゃんの誕生をお祝いするまちに 瀬戸 晶 子、松田 悟、小澤 美 奈 子、丹野 久 美
- 12 インタビュー／子育て支援事業の立ち上げを振り返る 荒木 田 百 合
- 13 子どもの貧困対策と子ども食堂 田邊 保
- （コラム）子どもの貧困対策／横浜市社会福祉協議会の取組から 小澤 幸
- 14 横浜市版子育て世代包括支援センターとは 矢原 亜 紀、谷川 み ち る
- （コラム）新型コロナウイルス感染症から始まるオンラインでの子育て支援の取組と今後の可能性

第187号（二〇二一年三月）

特集 「国際都市横浜」が推進する国際協力

- 15 「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について 戸矢 崎 悦 子
- 16 地域における子育て支援のこれから 矢原 亜 紀
- 17 インタビュー／子育て支援に関するフィールドワークから 里方 沙 枝、遊 佐 菜 月、井上 舞、大西 銀 次 郎、須田 采 季、佐藤 真 優
- 18 現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座／子育て支援をまちづくりからとらえる 三輪 律 江
- 19 インタビュー／子育て支援で求められる視点 大日 向 雅 美
- 1 座談会／なぜ今国際協力なのか 長岡 裕、土井 一 成、赤岡 謙
- 2 横浜市の国際協力を振り返る 桑田 雄 飛
- 3 多面性を見せる国際協力の取組／Y・P・O・R・T事業 千葉 愁 子、舟木 由 以 子
- 4 シティネット横浜プロジェクトオフィスによる国際協力の推進／横浜市の防災分野の取組を中心に振り返る 工藤 由 貴 子
- 5 アフリカ開発会議（TICAD）の横浜開催を契機としたアフリカとの連携・協力の推進 江成 政 義、杉浦 綾 音、辰巳 秋 穂、瀬川 進 太
- 6 座談会／国際協力を携わる職員から見た成果と課題 窪田 明 仁、辻 笑 子、牛田 皓 介
- ①都市インフラ 正岡 千 尋、高木 佑 介、杉山 伸 康
- ②インフラビジネス 中村 恭 揚、富岡 典 夫、赤坂 真 司、山下 朋 美、神澤 育 生
- 7 横浜の特色ある政策・まちづくりの海外への発信 名取 史 記、小野 寺 智 香、杉浦 綾 音、池宮 秀 平
- 8 経済産業省の取り組みスマートシティ海外展開について 妹尾 亮

9 JICAから見た横浜市の国際協力

- ①東南アジアに長期的なまちづくりの神髄を 田中 寧
- ②横浜市の国際協力の特色と今後の期待 熊谷 見 子
- 10 座談会／連携企業から見たY・P・O・R・T事業 阿部 博、小西 武 史、高橋 元、保延 勇 太、山口 泰 広、米田 善 治
- （コラム）北九州市の環境国際協力 中島 龍 則
- 11 アカデミックコンソーシアムを通じた横浜市との連携 太田 暁
- 12 知見共有を通じた国際開発協力 世界銀行都市連携プログラムと横浜市 三木 はる 香、田邊 信、俵 涉 子
- 13 技術協力を受けた海外都市からの声 エヴェリン・ナカリオ・カストロ、アルチャナ・シユレスト
- 14 座談会／アジアの持続可能な都市づくりに対する横浜市への期待 ービンドゥ・ロハニ、メリー・ジェーン オルテガ、アルフォンゾ・ヴェガラ、橋本 徹
- （コラム）都市におけるSDGsの潮流と横浜の強み 谷澤 寿 和
- 15 横浜市の国際協力の展望と大学の役割 中村 文 彦

編集・発行 横浜市政策局政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL. 045-671-2028
FAX. 045-663-1225

2023年3月発行

印刷／株式会社第一サンエー

500円（消費税込み）

特集 ■ 市民の意識と行動選択の変化

横浜市政策局政策課



調査季報 第188号

2023.3発行
横浜市政策局政策課
500円(税込)